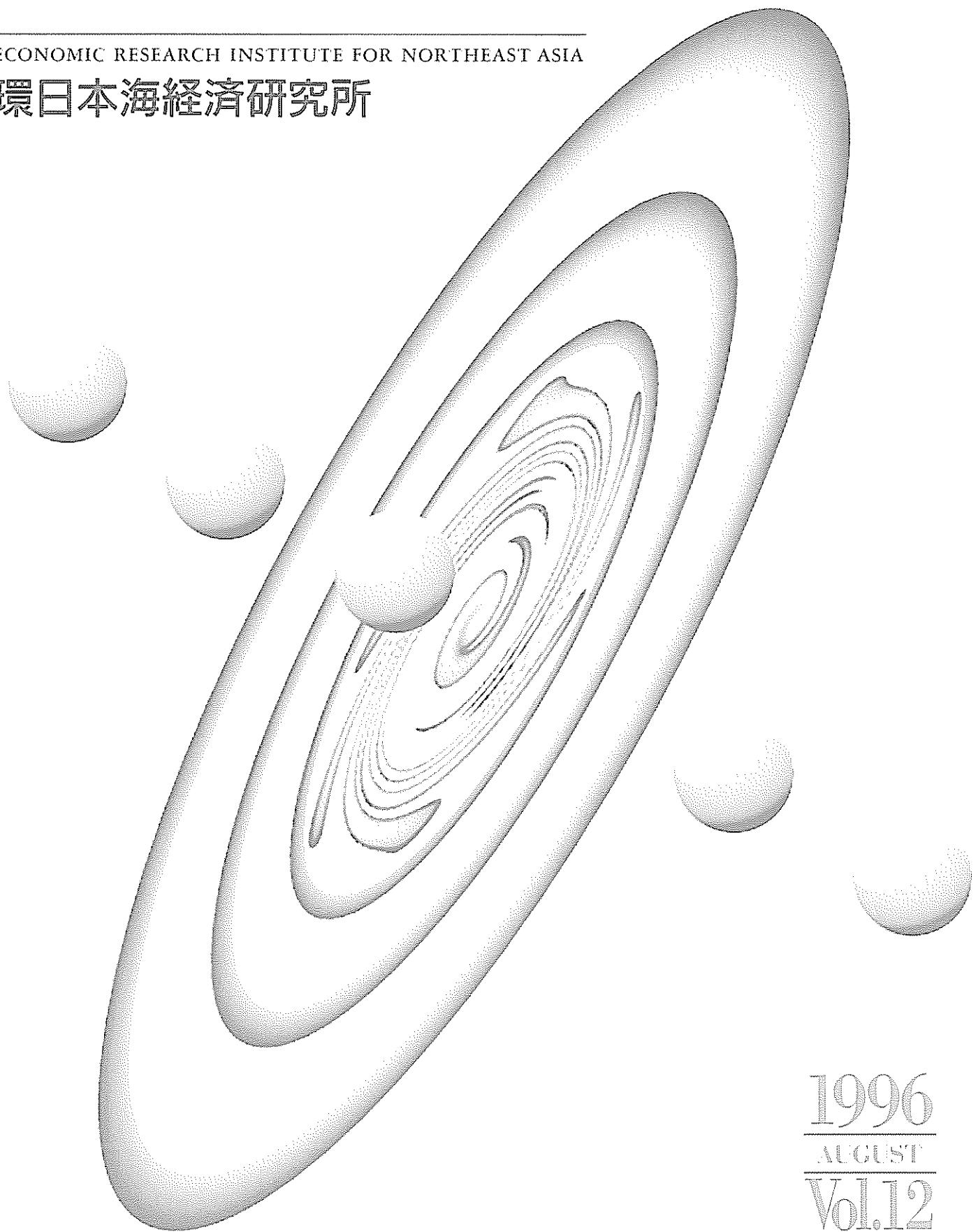


ERINA REPORT

ECONOMIC RESEARCH INSTITUTE FOR NORTHEAST ASIA

環日本海経済研究所



1996
AUGUST
Vol.12

目 次

Russian Presidential Election : Did Both Yeltsin and the Reformists Win ? (英/日)

(ロシア大統領選挙：エリツィンは勝ったが改革派は？)

法政大学法学部 教授 下斗米伸夫 1

Multi-National Workshop on Nuclear Waste in and around the Sea of Japan, Sea of Okhotsk, and the North Pacific Ocean (英/日)

(日本海、オホーツク海および北太平洋における核廃棄物に関する多国間ワークショップ)

東京大学/ERINA客員主任研究員 ウラジミール・イワノフ 6

日本海地域の港湾の将来について

運輸省第一港湾建設局長 三橋 郁雄 11

アジアにおける「成長の三角形」の進展と図們江流域開発

ERINA研究主任 中島 真志 15

北東アジア経済の動向 ～投資環境と企業進出状況～

中国及び中国東北三省の投資環境及び企業進出状況 26

ロシア及びロシア極東における海外直接投資の動向 31

中国吉林省・延辺朝鮮族自治州に対する韓国企業の投資状況 33

羅津・先鋒自由経済貿易地帯の理状と投資環境 36

モンゴルへの外国投資の状況 42

経済交流部だより 44

研究所だより 48

Russian Presidential Election:

Did Both Yeltsin and the Reformists Win?

Professor Nobuo Shimotomai
Hosei University, Tokyo Japan

The Russian presidential elections that took place on the 16th of June (first round) and on the 3rd of July (runoff election) were the first democratic contests in Russian/Soviet history where a top decision-maker was chosen under democratic rules and procedures. The previous Russian presidential election of June 1991 was still regarded as a political event of the republics, even though at the time of the election there was little future for Soviet Union and its first and last president, Mikhail Gorbachev.

In the first round, there were ten contenders for the presidency, but only two remained in the runoff election: President Boris Yeltsin and Gennadi Zyuganov of the Communist Party of the Russian Federation. In the first round Yeltsin received 35.3 percent of the votes while Zyuganov 32.0 percent. On July 3 the runoff election was held and Yeltsin won 53.8 percent of the votes to Zyuganov's 40.3 percent. The margin was 13.5 percent while the gap between the two contenders had significantly widened from the first round and 9,441,978 more Russians voted for Yeltsin than for Zyuganov.

Yeltsin's success was basically due to the support of the "Third Party" candidates, above all, the former general Alexander Lebed who had collected 14.5 percent of the votes and had become the third runner in the first round. Immediately Yeltsin allied with Lebed and appointed him Secretary of the Security Council.

The fact that the Russian presidential election took place is noteworthy, because in Yeltsin's camp there were individuals such as Alexander Korzhakov, Mikhail Barsukov and Oleg Soskovets who were against the runoff election and taken out of leadership roles following the appointment of Alexander Lebed. This proves that the institutionalization of democracy had improved, which had the effect of legitimizing the results of a huge transformation initiated under the Yeltsin reform, even though the fact exists that opposition to Yeltsin was greater than 40 percent of all voters in the second round of the election.

1. Difficult Paths to Democracy

An election is a political game in which each competing party seeks power through the support of the electorate. However, this Russian

presidential election was carried out under complicated circumstances where five years of reform had produced rather ambivalent results. Institutional changes during those five years were not necessarily accompanied with an increase in welfare for the people. On the contrary, the gap between a few "New Rich" and the dominant middle and poorer masses widened. Yeltsin won, although social forces supporting democratic processes seemed to have diminished.

Difficulties arose during the five years of reform and people experienced severe hardships in earning enough money to pay for daily necessities. The price liberalization policy, implemented by Yegor Gaidar's "Kamikaze" government and backed by the IMF since 1992, caused great difficulties. State properties and enterprises were speedily privatized but the methods and results were frustrating and thus, First Deputy Prime Minister, Anatolii Chubais was severely criticized and later dismissed. Production decreased by 40 to 50 percent, especially in such sectors as the military-industrial complex and agriculture. Unemployment increased and the life expectancy of men decreased from the age of 64 in 1991 to 57.4 in 1994.

These situations have produced a kind of "divided country" with the young being adaptable while the old unadaptable; northern areas were getting better because they exported oil, gas and metals, while southern areas impoverished. Large cities were making more progress in economic recovery than rural areas. Thus, in general, those related to export-oriented industries and people living in big cities supported President Yeltsin's movement, while older individuals, involved mainly in domestically oriented production and from smaller cities and rural areas tended to support the opposition.

The socio-economic demarcation line goes along 55° latitude; the rich north supports reformists, while the poor south called the "Red Belt" became a fertile ground for the Communists. This north-south problem in the domestic politics of the Russian Federation assisted the Communists in making a remarkable comeback in the Duma (lower house of the Russian Parliament) elections of December 1995 when they gathered 22.3 percent of the votes, leading in sixty-one out of the eighty-nine provinces. Although the

percentage of votes won was not very high, the Communists and their allies dominate Duma.

The Communist victory sharply contrasted with the defeat of the so called "government party," or Prime Minister Victor Chernomyrdin's "Our House-Russia party." Despite huge resources at their disposal, this party collected only 10 percent of the votes. Thus, the reformist-government coalition became a minority in Duma and serious debate concerning Yeltsin leadership followed. The mayor of Moscow, Yuriy Luzhkov, openly criticized Anatolii Chubais and this criticism was echoed by President Yeltsin when public opinion support for him was less than 5 percent in January 1996. And it seemed rather difficult to anticipate Yeltsin's reelection.

Significant shifts in the election campaign had taken place by March. Some changes in policy were pursued and devolution of economic resources and political attention to the regions was hastened and Yeltsin personally visited approximately twenty-four regions. The West and the G7 supported the reelection in various ways; the mass media was mobilized as if it were a campaign of Soviet era.

By June 16, 1996, there were ten contenders for the presidency. Each candidate had to collect one million signatures for registration. But during the first round only five candidates (Yeltsin, Zyuganov, Lebed, Georgii Yavlinskii and Vladimir Zirinovskii) were successful in obtaining more than one million votes. The number of votes collected by five others (including the former president of the Soviet Union, M. Gorbachev) did not even reach one million respectively.

Between the first and second round, Yeltsin was able to form the coalition with Alexander Lebed. The "Lebed Effect" on Yeltsin's victory is rather complex as his supporters were divided. Ivanovo women workers, for example, who had voted for Mr. Lebed were apparently in favor of the opposition and Zyuganov's collected in this area 15 percent more of the votes than in the first round.

Between the first and second round, Zyuganov seemed rather passive. He could find no allies and even Zirinovskii was against him. Some fights took place among the leadership of Zyuganov's "National-Patriotic" camp and nationalists such as Sergei Baburin were less active. As a result, those who voted for other candidates in June 16 ("Third Force" followers) supported Yeltsin rather than Zyuganov.

The final results were: 53.8 percent in favor of Yeltsin and 40.3 percent for Zyuganov while 4.8 percent of the voters voted against both candidates. The 13.5 percent margin was surprisingly high.

These results illustrate the choice success of Yeltsin made by those people (mostly city

dwellers) who were not committed to a specific party. The Yeltsin side aimed at this part of the electorate when it moved the final election date forward from July 7 to July 3 in hope of gaining students' votes. Moreover, on election day a popular TV program "Tropikanka" was aired to keep city dwellers from leaving the cities for the suburbs. There was a high turnout at the polls (67.25 percent of the electorate), especially in the large cities. In Moscow turnout was as high as 70.56 percent with 77 percent in favor of Yeltsin.

2. Regional Aspects of the Presidential Election

It is important to analyse the regional aspects of the election. In late 1995, the Government was ahead of the opposition only in the cities of Moscow and St. Petersburg, several republics and energy exporting areas. Considering the victory of the Communists over the "governmental party" and other reformist political groups in seventy out of eighty-nine regions, in the December 1995 parliamentary election, the presidential campaign needed to be regionally focused. The Communists and its allies won over the progovernment/reformist.

Both the Yeltsin and Zyuganov camps had to face this challenge, but they did so using different tactics. The Communists were less aggressive and used "door to door" tactics. Yeltsin's side mobilized all its governmental resources, including 'carrots and sticks' in relations with governors and executives. Yeltsin traveled to approximately twenty-four regions and energetically campaigned. As well, a devolutionist approach was pursued giving more autonomy to the regions in the form of power-sharing agreements between center and regions. Some regions and the republics were given authority to govern on local matters which had initially being granted to Tatarstan republic only. The surprising reality was that in some such areas Yeltsin had had little success in the first round.

Yeltsin succeeded in converting the Far Eastern provinces, which supported the Communists in 1995, to being more or less pro-Yeltsin, but he failed in such areas as the Volga region. Even though Yeltsin visited Tatarstan, Bashkortostan, and Rostov, Zyuganov did rather well in these regions and won in forty-one of the eighty-nine regions, mainly the southern regions.

In the runoff election, Yeltsin's regional activities seemed less aggressive and he visited only the border area regions of Kaliningrad and Pskov, apparently to appease hesitant supporters of Alexander Lebed and to win votes from nationalists. Yeltsin's plans to visit Kunashiri

Island (Northern Territories) were announced at the time of his visits to the provinces on the western border of Russia.

However, regional governors, especially republic leaders, were forced to be more active before the final vote. The chief of the Presidential Administration, Nikolai Yegorov, reportedly had hinted to cut subsidies to the regions, especially the republics in order to convert these regions to support Yeltsin. To preserve themselves, local bosses had to show their loyalty to the President. This was accomplished in ten regions among them Tatarstan, Samara, Saratov, Rostov and Astrakhan. Somewhat more or less traditional republics like the Republic of Kalmykiya were dependent on government aid and the pressure ensured victory for Yeltsin in both the first and runoff election.

3. Conclusion

Ironies exist of Yeltsin's victory.

First of all, the minimum necessary requirement for maintaining power is the physical survival of the individual in power. However, Boris Yeltsin's physical condition seems to have deteriorated which seriously questions his ability to hold power. Furthermore, his authority relies on his rather charismatic style and the Russian Constitution prohibits a president to serve a third term. Even if Yeltsin's physical condition stable, a lame duck leadership is likely to occur.

Secondly, there exists a clear gap between the coalition tactics of Boris Yeltsin and Alexander Lebed in the electoral round, and the apparent victory of the "Democrats-Chernomyrdin" group in the infighting among the factions. The agenda of General Lebed is more inclined to law, order and justice, while the Chernomyrdin-Chubais

coalition seems to lean more towards liberalization and deregulation.

This dual power situation may cause difficulties in forming a new government or leadership. The Security Council led by A. Lebed may conflict with the V. Chernomyrdin Cabinet over jurisdiction on the appointments of "Force Ministers" especially after the dismissal of Pavel Grachev, Korzhakov, Baruskov and Soskovets. As well, their economic priorities may differ. Yeltsin has appointed unpopular A. Chubais as the Chief of the Presidential Administration, contrary to the prognosis of most analysts. Thus, a check and balance has been instituted among democrat-Chubais, "new nomenklature"-Chernomyrdin and nationalist-Lebed. No one knows, however, whether this cadre policy may lead to a new equilibrium, or simply to chaos.

Third is the role of the Communists in the political system. Apart from Chernomyrdin's remarks that "we all were Communists," the role of the Communists and their attitudes toward the Yeltsin government is problematic. The fact of the matter is that forty percent of the voters supported the Communists and that the Communists are in majority in the Parliament. The Communist bloc also has an identity problem, and now it is in the difficult process of debate deciding whether they should be purely in opposition or cooperate partially with the government, though "grand coalition" may be unlikely. Still some are apparently for "partial-coalition" with the new government.

Lastly, inflation pressure is unavoidable because Yeltsin has made too many promises which will most likely cause economic hardships by the end of the year. Thus, problems will continue to exist, despite the victory of Boris Yeltsin.

ロシア大統領選挙： エリツィンは勝ったが改革派は？

法政大学教授 下斗米伸夫

6月16日（第一回目の投票）と7月3日（決選投票）に行われたロシア大統領選挙は、ロシア・ソビエトの歴史始まって以来の、国の最高意思決定者を民主主義のルールと手続きに則って選んだ最初の民主的な戦いであった。ソビエト連邦と、その最初にして最後の大統領であるミハイル・ゴルバチョフの命運はすでに尽きかけていたにもかかわらず

ず行われた前回1991年6月のロシア大統領選挙は、まだ共和国レベルの政治的イベントとして見られていた。

第一回目の投票で立候補していたのは10人だったが、決選投票に残ったのはボリス・エリツィン大統領とロシア共産党のゲンナディー・ジュガノフの2人だけだった。第一回目の投票でエリツィンは35.3%、ジュガノフは32.0%の

投票を獲得した。7月3日に決選投票が行われ、ジュガノフの40.3%に対してエリツィンは53.8%を獲得した。得票率の差は13.5%で、これは第一回目の投票での両者の差よりも大きく開いており、エリツィンは一回戦でのジュガノフとの差よりさらに9,441,978票多くのロシア人票を獲得している。

エリツィンの成功は基本的には「第三勢力」の候補者、とりわけ第一回目の投票で14.5%の得票率を得て第三位となつた、退役中将のアレクサンドル・レベジの支援によるものだった。エリツィンは即座にレベジと同盟を組み、安全保障会議書記に任命した。

ロシア大統領選挙が実施されたという事実は注目すべきことである。というのは、エリツィンの陣営にはアレクサンドル・コルシャコフ、ミハイル・バルスコフ、オレグ・ソスコベツクなどの決選投票に反対する人達がいたからである。これらの人達は、レベジの任命後、指導的立場からは更迭されている。これは、民主主義が制度化されつつあるということである。また、エリツィンの改革の下に始められた大規模な改革の結果を正当化することにもなつた。しかしながら、一方では決選投票で40%を越す反対があつたことも事実である。

1. 民主主義への困難な道のり

選挙は、それぞれの党派が選挙民の支持を得て権力獲得を目指す政治ゲームである。しかし、今回のロシア大統領選挙は、5年間の改革路線がどちらかというと相反する結果を生みだした複雑な状況の下で行われた。この5年間に行われた制度的な変化は、国民の福祉向上を必ずしも伴わなかった。逆に、僅かな「ニューリッヂ」と、多数の中流階級、そして貧しい一般大衆との間の格差は広がっている。民主化への動きを支持していた社会的な力は減少してしまったように見えるが、エリツィンは勝つた。

この5年間の改革は様々な問題を引き起こし、国民は日用品を購入するだけの収入すら得られないという深刻な事態を経験した。エゴール・ガイダールの「神風」政府によって実施され、また1992年以来IMFに後押しされている価格自由化政策は、国民にとって非常に苦しいものだった。国有財産や国営企業は迅速に民営化されはしたが、そのやり方や結果は満足のいくものではなかった。その結果、アナトーリ・チュバイス第一副首相は激しい非難を受け、後に解任された。生産量は40ないし50%減少した。とくに軍需複合体や農業などの分野の減少は著しい。また、失業率は増加し、男性の平均寿命も1991年の64才から1994年には

57.4才になった。

こういった状況は、ある種の「分裂した国」という状態を作り出した。若く適応力のある人達と高齢で適応できない人達、石油、ガス、金属を輸出できるために生活が向上しつつある北部と一層貧しくなっていく南部というようである。また、経済復興は、地方に比べて大都市の方がすんでいた。したがって、一般的には輸出関連産業と関係している者や大都市に住む者は、エリツィン大統領の動きを支持し、国内向け生産志向で小都市や地方都市に住み、高齢な者は反対勢力の支持に回りがちである。

社会経済学的な境界線は、北緯55度のあたりであり、裕福な北部は改革派を支持し、「赤いベルト」と呼ばれる貧しい南部は共産党にとっては肥沃な土地である。ロシア連邦の国内政治における南北問題は、共産党が1995年12月の下院選挙で、22.3%の得票率を得て89の州や共和国のうちの61で最大多数党となり、著しい返り咲きを果たしたことに貢献している。得票率はそれほど高くなかったものの、共産党とその同盟政党は下院で優位を占めた。

共産党の勝利は「政府党」またはセルノムイルジン首相の「わが家ロシア」の敗北と全く対照的で、「政府党」はその有する強力な資源にも関わらず、得票率はわずか10%にすぎなかった。したがって、改革派との連立政府側は敗北し、その結果エリツィンの指導力について内部での激しい議論が持ち上がった。モスクワ市長ユーリ・ルシコフは、1995年末チュバイスを公然と批判し、この批判は、1996年1月にエリツィン大統領によって繰り返された。この時期エリツィン大統領は5%以下の支持率であった。このような状況で、エリツィンの再選を予想することは難しいように思われた。

この年3月までに、再選のためのキャンペーンは大きく変化した。政策も変更を加えられ、地方への権限委譲も進んだ。また、エリツィンは約24もの地方を訪れている。西側やG7はエリツィン大統領再選を様々な方法で支援し、メディアもまるでソビエト時代のキャンペーンであるかのように動員された。

1996年6月16日の大統領選挙には、最終的には10人が出馬した。候補者として認定されるためにはそれぞれ100万以上の署名が必要であるが、結局、第一回目の投票では有権者から100万以上の票を獲得することができたのはこのうち5人の候補者（エリツィン、ジュガノフ、レベジ、ゲオルギー・ヤブリンスキー、ウラジミール・ジリノフスキイ）だけで、ゴルバチョフ元ソ連大統領を含む5名はそれぞれ100万票を獲得することさえできなかつた。

第一回目の投票と決選投票の間に、エリツィンはレベジ

との連立結成に成功した。「レベジ効果」がエリソインの勝利に及ぼした影響は、レベジの支持者が分裂したことにより複雑なものとなった。たとえば、第一回目の投票ではレベジに投票したイワノボの女性労働者は、エリツィンの反対勢力を支持していたので、決選投票ではジュガノフを支持し、結果的にジュガノフの得票率は15%増加した。

一方この間ジュガノフはやや消極的に見受けられた。彼は、同盟を組む相手も見つけられず、ジリノフスキーさえも反対したのである。また、ジュガノフの「愛国」運動で内部抗争が起こり、セルゲイ・バブーリンなどの民族主義者は活発に運動していなかった。その結果、第一回目の投票でエリツィンとジュガノフ以外の候補者に投票した者は、決選投票ではむしろジュガノフよりエリツィンを支持している。

最終的な結果は、エリソイン53.8%、ジュガノフ40.3%、どちらも支持しないものが4.8%であった。両者の差は13.5%と非常に大きい。

ほとんどの支持者が都市部住民の浮動層であり、エリツィンが巧妙に成功をおさめたことが、この結果からわかる。エリツィン側はこの層に的を絞り、学生の票を獲得するために投票日を7月7日から3日に変更した。さらに、都市民が郊外へ出かけるのを避けるために投票日には人気テレビ番組「トロピカンカ」を放映した。大都市での投票率は高く(67.25%)、特にモスクワでは70.56%にものぼった。モスクワではこのうち77%がエリツィンに投票している。

2. 大統領選挙での地方の局面

大統領選挙の地方における局面も重要である。1995年末には政府側が野党に優っていたのは、モスクワ、サンクトペテルブルグと他にいくつかの共和国やエネルギーの輸出地域に過ぎない。また、1995年12月の議会選挙での、89のうち70の地域における「政府党」または政治改革グループに対する共産党の勝利を考えると、大統領選の選挙運動は地方に焦点を当てる必要があった。共産党とその同盟者が与党・改革派側に勝利したからである。

エリツィン、ジュガノフ両陣営ともこの難局に直面しなければならなかつたが、対処の仕方は異なる。共産党はより消極的で、戸別訪問作戦をとった。一方、エリツィン側は州知事や政府上層部に対する「飴と鞭」作戦を含めて、政府内の力を最大限に動員した。また、エリツィンは24の地方を訪問し、精力的に選挙運動を展開した。中央と地方間の権限分担の同意という形で、地方に自治権を与える権限委譲のアプローチもとっている。いくつかの地域や共和

国には、地方の問題に対する自治権が与えられることになったが、もともとはタタールスタン共和国のみに与えられたものであった。驚くことに、これらの地域では、エリツィンの方策はほとんど効果がなかった。

エリツィンは、1995年の選挙では共産党を支持していた極東地域を、エリツィン支持へと変えることができたが、ヴォルガ地域などではうまくいかなかった。また、エリツィン本人がタタールスタンやバシコルトスタン等の地方を訪れたにもかかわらず、これらの地方ではジュガノフが善戦し、89主体のうち主に南部の41の地域で勝利した。

決選投票では、エリツィンの地方に対する選挙運動はそれほど激しくなくなり、カリーニングラードやブスコフなどの国境地域を訪れたに過ぎなかった。これは消極的なレベジ支持者を懐柔し、民族主義者の票を得るためにあることは明白である。北方領土の国後へのエリツィン訪問計画は、ロシア西部の国境地域訪問時に発表された。

しかしながら、決戦投票前には地方の統治者、特に共和国大統領はより積極的に活動することを強いられた。大統領府長官のニコライ・イエゴーロフは、エリツィン支持へと促すために、地方や共和国に対する助成金カットをほのめかしたと伝えられる。また、保身のために、地方の首脳は大統領に対する忠誠を表明しなければならなかつた。タタールスタン、サマーラ、サラトフ、ロストフ、アストラハンなどの10の地域で勝利したので、この戦略は成功したと言えよう。カルムイキヤなどのいわば伝統的な共和国は、政府からの援助に依存しており、この圧力はエリツィン勝利を第一回目の投票と決選投票の両方で確かなものとした。

結論

エリツィンの勝利は皮肉な結果となつた。

まず、権力を維持する必要最小限の条件は、権力者が物理的に生き残ることである。しかし、エリツィンの健康状態は、彼の権力維持に大きな疑問を投げかけるほど悪化しているようだ。さらに、エリツィンの権威は彼の半カリスマ性に依存しているし、ロシア憲法は大統領の三選を許さない。たとえエリツィンの健康がもつたとしても、結局は「レイムダック」状態になることは目に見えている。

第二に、選挙戦でのエリツィンとレベジの間の連立戦略と派閥間での内部対立の中で「民主主義者チェルノムイルジン」が明らかに勝利したこととの間に明確な差異がある。レベジの掲げる課題は「法と秩序、正義」を強調するものであるのに対し、チェルノムイルジン-チュバイス連合は

「自由化と規制緩和」を前面に出している。

この二つの権力が拮抗する状態は、新しい政府や指導構造を形作る上での障害となるかもしれない。レベジに率いられた安全保障会議は、ことにパベル・グラチョフ、コルジャコフ、バルスコフ、サスコベツ更迭のあとでは、「強力官邸」大臣の任命権をめぐって切尔ノムイルジン内閣と衝突するかもしれない。また、経済政策がそれぞれ異なることもありうる。多くの評論家の予想とは逆に、エリツィンは不評のチュバイスを大統領府長官に任命した。したがって、行き過ぎを抑えて均衡をとる機能は、「新ノメンクラソーラ」の切尔ノムイルジンや民族主義者レベジ、民主主義者チュバイスの間ではできていると言えよう。しかし、このような政治の仕組みが新しい均衡をもたらすのか、あるいは単に混乱を招くだけなのかは全くわからぬ。

三番目には、政治システムの中での共産党の役割があげられる。『我々は皆共産党员だった』という切尔ノムイルジンの発言はともかくとして、共産党の役割やエリツィン政府への態度には問題がある。共産党に投票した有権者が40%いることは事実であり、共産党が議会の最大政党であることも事実である。共産党側にも、純粹に反対勢力となるべきかあるいは完全な連立はないにしても多少は協力するかという、自分達をどう位置付けるかという問題がある。一部は明らかに新政府との部分的協力に向かっている。

最後に、エリツィンはあまりに多くの公約をしているので、インフレ圧力が切迫した課題であろう。今年末までには経済的な問題を引き起こすに違いない。したがって、ボリス・エリツィンは勝ったが、問題は継続するだろう。

Multi-National Workshop on Nuclear Waste in and around the Sea of Japan, Sea of Okhotsk, and the North Pacific Ocean

by Vladimir Ivanov,
Visiting Fellow, The University of Tokyo,
Senior Visiting Researcher, ERINA

In April 1996, at the G-7 Summit on nuclear security hosted by the Russian government in Moscow, President Boris Yeltsin assured that Russia would accede to the 1993 amendment of the London Convention. This amendment to the protocol of the London Convention prohibits ocean dumping of low-level radioactive waste.

The problem of dumping and other subjects were discussed at the Multi-National Workshop on Nuclear Waste in and around the Sea of Japan, Sea of Okhotsk, and the North Pacific Ocean. The workshop took place on June 14-15, 1996 in Niigata and was organized by the Center for International Security and Strategic Studies of Mississippi State University in cooperation with ERINA. The goal of the meeting was to bring together scientists, academicians, government officials, and private sector participants from Japan, Russia, the United States, the Republic of Korea, and Norway to review waste management techniques, and discuss political and logistic issues concerning nuclear waste management.

As far as the Northeast Asian subregion is concerned, the workshop became a complementary event to the joint Russian-Norwegian investigation concerning the consequences of dumping radioactive waste in the Kara Sea and Barents



Sea. Although presently in these ocean areas no contribution to the level of radionuclides in the waters or sediment and biota from dumped radioactive waste can be observed, dumped submarine reactors containing spent fuel, reactors without fuel, and lost nuclear warheads could become a potential source of future radioactive contamination as corrosion proceeds.

However, the participants of the Niigata workshop were mainly concerned with the

discharging of liquid radioactive waste (LRW) and low-level liquid radioactive waste (LLRW) directly into water in the North Pacific area. Organizers of the workshop were interested in suggesting ways and means for policy-makers to alleviate the current spent nuclear waste storage crisis evaluating the applicability of the Murmansk experience to the Far East. Also the problems of dismantling decommissioned Russian nuclear submarines and other hazardous materials related to operating and maintaining these submarines were on the workshop's agenda.

Although the ultimate responsibility for addressing these problems lies with the Russian Federation, external support has become necessary to facilitate the solution of various technical and financial issues. The problem is that Russian technical facilities and financial and technological resources which were earlier allocated for handling only a limited number of aging nuclear powered ships have become utterly inadequate for dealing with nuclear powered submarines decommissioned and docked in Russian naval bases and shipyards.

For a number of years before the problem surfaced as a diplomatic issue between Russia and Japan in 1993-1994, such waste accumulated both as a result of the operating nuclear powered ships and submarines and the process of disposing them. These hazardous materials were usually discharged in the Sea of Japan and other areas of the North Pacific. Reportedly, before 1993, more than 6,000 curies of radioactive solid and more than 12,000 curies of liquid waste was discharged into the ocean off the Russian Pacific coast.

After the federal authorities banned these practices the amount of waste stored in onshore facilities grew to a level that was also not safe. Technology and equipment, as well as financial resources necessary to deal with the problems effectively were significantly inadequate. The end of the Cold War along with disarmament efforts, both unilateral and under the START I framework, led to a sharp increase in the number of decommissioned nuclear powered ships, particularly submarines. By the year 2000 Russia in comparison to the United States, has to decommission twice as many nuclear powered submarines and 4 times more nuclear reactors from decommissioned ships. In the Russian navy, more than 140 Russian nuclear powered submarines were decommissioned but only 30 percent of their nuclear reactors were removed and sealed off for permanent storage. In the Pacific Navy, 61 nuclear powered submarines are to be decommissioned, including 22 submarines carrying strategic missiles. By the year 2010, considering the limits under the START II treaty, an increasing number of nuclear powered submarines will be decommissioned requiring huge financial resources, storage facilities, advanced

technology, and human expertise for the safe handling and disposal of radioactive waste -- both liquid and solid -- with low and high levels of radioactivity.

The problem of handling decommissioned submarines from the Russian Pacific Fleet, particularly LLRW dumping after 1993 became a serious matter. There are two major sites for decommissioning, dismantlement, and disposal activities -- Murmansk on the northern coast of Western Russia, and Vladivostok on the Pacific coast. Zvezda plant, located in Bolshoi Kamen, near Vladivostok, currently has the capacity to dismantle five submarines annually. In 1995, because of financial constraints, only three vessels were disassembled. For 1996 (as of mid-June, 1996), the financial resources allocated by the federal government can cover the cost of decommissioning only one submarine.

By 1993, storage facilities for both LLRW and solid waste built in the early 1960s at the naval bases located on the Pacific coast were running out of space. In the early part of October 1993, the Japanese government officially raised the issue of ocean dumping of nuclear waste and asked President Boris Yeltsin, when he visited Japan, to stop such practices. But later that October, dumping took place again.

Fortunately, the Russia-Japan Committee for Cooperation in the Destruction of Reduced Nuclear Weapons was established to take up the matter.¹ Within the framework of its activities Japan agreed to provide a floating plant for LLRW disposal and cooperate in improving transportation facilities and constructing storage for fissile materials removed from dismantled nuclear warheads. In August 1994, the agreement for the construction of the floating treatment plant was signed.

The LLRW treatment equipment mounted on the barge is expected to operate for 20 years and will be able to reprocess daily about 35 cu. m. of waste thus providing adequate capacity to support the dismantling of nuclear submarines. The design of the plant and its technical characteristics were discussed in detail at the workshop. However, it became clear at the workshop that storage facilities for solid nuclear waste is rapidly becoming a new bottleneck for Russian technicians.

The participants agreed to plan a separate workshop on the collection of data concerning marine environment radioactivity in the North Pacific Ocean area, to establish a joint working group to visit radioactive waste storage sites in the Far East of Russia and the United States, to investigate potential sources of financial support for the processing and storing radioactive waste as well as technical problems related to nuclear waste storage, to discuss opportunities for technical and scientific cooperation and options for the disposal of both low-level and high-level

radioactive waste, and seek funding for multi-national expedition to study the ecology of Peter the Great Bay and to the joint investigation of marine environment radioactivity in the North Pacific. There is also a possibility that the third workshop on nuclear waste management will take place in Vladivostok.

The workshop delivered the feeling that international cooperation on environmental issues closely related to nuclear disarmament and dismantlement constitutes an important role for Northeast Asia and Russia-Japan-U.S. relations in particular. However, it also created a strong sense that technical approach to nuclear disarmament, dismantlement, nuclear safety, and protection of environment (including marine ecosystems) is not sufficient. International cooperation in the resolution of technical issues is indeed very important. But these efforts need strong political backing and significant financial resources. In fact, new enterprises, if not whole industry, must be established to deal with the leftovers of the Cold War and nuclear strategic confrontation.

Billions of dollars may be required over the period of ten to twenty years to build storage facilities, ensure safe transportation of radioactive waste, its reprocessing, and close monitoring of the sites involved in dismantlement and storage. It is quite possible that Russia alone will be unable to mobilize much needed financial resources while the ability of Japan and the United States to assist such work will be also limited due to budget constraints and other limits. At the workshop the proposal was made by Mr. Koji Yamazaki,* Deputy Chairman of the Board of Counselors of the Japan Research Institute, Ltd., to look at the possibility of launching a special financial support system that can be based upon the Special Drawing Rights (SDRs) provided by the International Monetary Fund.**

The workshop in its follow-up recommendations proposed to investigate a possibility of securing financial support from the IMF and other international financial institutions for processing and storing radioactive waste. Whether the internationally based system of financial support is created, or Russian national

funding will be available, or multilateral efforts will provide the required resources, disposal of nuclear waste (low level and high level) from Russian submarines in the Vladivostok and Murmansk areas will be an expensive enterprise.

¹ In April 1993, the Russian governmental committee concerning the ocean dumping of radioactive waste was set up by the President of the Russian Federation. This committee published White Paper on the subject in the same year. This document for the first time confirmed that between 1959 and 1992, Russian nuclear waste was dumped in the North Sea and the Far Eastern Seas. In the Russia-Japan Foreign Ministers meeting also held in April, 1993, the joint working group on this issue was established after being proposed by Japan. At the first meeting of the joint working group held in May, the both sides agreed to conduct a joint survey. After this and other meetings of the joint working group and expert group meetings, Japan offered cooperation in improving related facilities in Russia, taking into the account the wish on the Russian part to realize the total ban on ocean dumping. In this connection, at the Consultative Meeting of Contracting Parties to the 1972 London Convention held in November, 1992, amendments to ban the ocean dumping of radioactive waste was adopted. In order to raise international awareness of the problem, Japan proposed a meeting of countries concerned including the G-7 members, Korea and Norway, which was held on the occasion of the above Consultative Meeting and enabled exchange of information and opinions.

* Koji Yamazaki served as Executive Director of the International Monetary Fund from 1986 to 1991. He now also serves as External Auditor of the IMF.

** SDRs were created as an artificial reserve asset to substitute for dollars when in 1968 the First Amendment to the Charter of the International Monetary Fund was adopted. As a result, SDRs were distributed to member countries in proportion to their existing quotas in the Fund. SDRs, when utilized, permit the user to acquire convertible currencies from other members, upon the payment of interest and subject to certain rather mild conditions. SDRs represent a centralized mechanism for increasing the stock of reserves.

日本海、オホーツク海および北太平洋における 核廃棄物に関する多国間ワークショップ

東京大学/ERINA客員研究員 ウラジミール・イワノフ

1996年4月、ロシア政府主催によりモスクワで行われた原子力安全サミットで、エリツィンロシア大統領はロンド

ン条約の1993年修正条項に署名する旨保証した。このロンドン条約修正条項は、低レベル放射性廃棄物の海洋投棄を

禁ずるものである。

「日本海、オホーツク海および北太平洋における核廃棄物に関する多国間ワークショップ（新潟ワークショップ）」では、この投棄問題やその他の課題が討論された。新潟ワークショップは米国ミシシッピ州立大学国際安全保障戦略研究所主催、ERINA共催により、1996年6月14・15日の両日にわたり新潟市で開催された。目的は、日本、ロシア、米国、韓国そしてノルウェーから科学者、学者、政府関係者及び民間からの参加者を集めて、廃棄物処理の方法を再検討し、核廃棄物処理に関する政治的および事務的な事項を話し合うことであった。

北東アジアに於ては、新潟ワークショップは、ロシアとノルウェーが合同で行ったカラ海とバレンツ海への放射性廃棄物投棄の影響調査の補完的なものとなった。この2つの海洋の水中や堆積物、生物相への放射性核種の影響は今のところ見られないが、投棄された使用済み核燃料を含む、あるいは含まない潜水艦の原子炉や所在不明の核弾頭が、将来腐食が進むに連れて、放射能汚染の原因となる可能性はある。

しかし、新潟ワークショップでは、主に北太平洋地域への液体放射性廃棄物（LRW）や低レベル液体放射性廃棄物（LLRW）の直接廃棄について参加者の関心が集まっていた。また、主催者側は、ムルマンスクでの経験を極東にも適用しうるかどうか見極めて、現在の核廃棄物保管危機を緩和するための方策を政策担当者に提言することを念頭に置いていた。その他にはロシアの使用されなくなった原子力潜水艦の解体の問題や、これら潜水艦の運航や維持に関連する有害物質の問題が議事としてあがっていた。

これらの問題に取り組む最終的な責任はロシア連邦にあるが、外部からの支援は様々な技術上または資金上の問題を解決するために必要である。問題は、元々限られた数の老朽原子力船を処理する事を前提として配分されていたロシアの専門施設や財源、そして技術的資源が、既に使用されなくなつて海軍基地などに留置されている原子力潜水艦を処理するには、全く不十分となってしまったことである。

この問題が日ロ間の外交問題として1993-94年に表面化するまでの長期間にわたり、原子力船や潜水艦の運航および廃船・解体により蓄積された廃棄物が、日本海や北太平洋の他の地域に投棄されていた。1993年までに6,000キュリーを超える放射性固形物と12,000キュリーを超える液体廃棄物がロシアの太平洋沿岸に放出されたとも伝えられる。

連邦当局がこういった行為を禁止した後、海岸部の施設に保管された廃棄物は安全とはいがたい量まで増加した。しかし、これらを効果的に処理する技術と設備、そし

て資金は全く不十分であった。ロシア単独の、あるいは第一次戦略兵器削減条約（START I）の枠組みの中での軍縮の努力とともに、冷戦の終焉により多くの使用されなくなった原子力船、特に潜水艦の数が増加した。2000年までにロシアは米国の2倍の原子力潜水艦を廃船にし、4倍の原子炉を廃炉にしなければならない。ロシア海軍では、140隻以上の原子力潜水艦が廃船にされたが、そのうちわずか30%の原子炉が取り外されて恒久的な保管施設に格納されたに過ぎない。太平洋艦隊では、戦略ミサイルを搭載した潜水艦22隻を含む61隻の原子力潜水艦が廃船される予定である。第二次戦略兵器削減条約（START II）に定める上限を考慮すると、2010年までにはさらに多くの原子力潜水艦が廃船となる。高・低レベルの液体および個体の放射性廃棄物を安全に処理するためには、莫大な資金や保管施設、先進技術および専門家が必要となろう。

廃船になったロシア太平洋艦隊の潜水艦の処理問題、ことにLLRWに関しては1993年以降緊急を要している。廃船、解体および処分のための主要な場所は2カ所ある。西ロシア北部海岸沿いのムルマンスクと、太平洋沿岸のウラジオストクである。ウラジオストク近くのボリショイ・カーメンにあるズヴェズダ・プラントは、現在年間5隻の潜水艦解体能力がある。しかし、財政難のため、1995年にはわずか3隻しか解体されなかつた。1996年（6月中旬現在）には、連邦政府から配分された予算では1隻の潜水艦しか解体できない。

太平洋沿岸の海軍基地内にある1960年代前半に建てられたLLRWと固形廃棄物両方の保管施設は、1993年までに空きがなくなつた。1993年10月初旬、日本政府は核廃棄物海洋投棄問題を正式に取り上げ、エリソイン大統領訪日の際、こういった行為を中止するよう要請した。しかし、その後10月中にさらに投棄が行われたのである。

幸い、この問題を取り扱うための日ロ核兵器廃棄協力委員会が設立された。¹同委員会の活動の枠組みの中で、日本はLLRW処理のための水上プラントの提供や、輸送施設改善、解体された核弾頭から取り外された分裂性物質の倉庫建設に協力することに合意した。1994年8月には水上処理プラント建設の協定書が調印された。

この水上プラントに積載されたLLRW処理設備は20年間の稼働が見込まれており、1日およそ35m³処理ができる。つまり、原子力潜水艦解体作業に十分に対応できる能力の供給が可能となろう。プラントの設計と技術的な特性はワークショップで詳細に議論された。しかしながら、ワークショップでは固形核廃棄物の保管施設が、ロシアの技術者にとって急激に新しい課題となりつつあることが明

らかになった。

新潟ワークショップで合意されたのは、北太平洋海洋地域の海洋環境放射能に関するデータ収集に関する別個のワークショップを計画すること、極東ロシアと米国の放射性廃棄物保管施設視察の合同作業部会を設立すること、放射性廃棄物の処理と保管および技術的な問題に関連した核廃棄物保管施設に対する経済的支援の可能性を調査すること、専門的および科学的協力の機会について、また低レベル、高レベル両方の放射性廃棄物処理のオプションについて話し合うこと、そしてピートル大帝湾の生態学的状態を調査する多国間調査団や、北太平洋の海洋環境学的放射能合同調査の資金を探すことであった。第3回核廃棄物処理ワークショップがウラジオストクで開催される可能性もある。

今回のワークショップは、核軍縮や解体と密接に関連する環境問題に関する国際協力が、北東アジア、特にロシア・日本・米国関係にとって重要な問題となっていることを感じさせた。また、核兵器削減、解体、核安全性そして環境保護（海洋生態系を含む）に対する科学的取り組みがまだ不十分であることも強く感じさせた。技術的な課題解決に関する国際協力は、実は非常に重要である。しかし、そのためには強力な政治的な裏打ちと十分な資金が必要である。実際、冷戦の遺物や核についての戦略的な対立を処理するために、新しい組織の設立が、産業界全部でないとても、必要である。

放射性廃棄物の保管施設建設、安全な輸送や再処理の確保、そして解体や保管をしている地域の監視のためには、今後10年から20年の間に巨額の費用を要するであろう。ロシアが単独で必要な資金を調達することはできないし、資金調達の能力がある日本や米国も予算上の制約やその他の制限のために、限られた範囲の援助しかできないことは十分に考えられる。新潟ワークショップでは山崎高司日本総合研究所副理事長^{*}から、国際通貨基金（IMF）の特別引

出権（SDR）に基づく特別資金援助システムを開始する可能性を検討したらどうかという提案があった。^{**}

新潟ワークショップは、今後の方針の中で、放射性廃棄物再処理と保管のためにIMF、あるいは他の金融機関からの資金援助確保の可能性を調査することを提案した。国際的枠組みでの資金援助ができるか、ロシアの国内資金調達が可能か、あるいは多国間協力によって必要なものを調達できるか、いずれにしても、ウラジオストクとムルマンスク地域での、ロシア潜水艦から出る低レベルおよび高レベル核廃棄物の処理は高額の事業となろう。

^{*} 1993年4月、放射性廃棄物海洋投棄に関する委員会が、ロシア連邦大統領により政府内に設置された。同委員会はその年にこの問題についての白書を発表している。白書は、1959年から1992年までの間にロシアの核廃棄物が北海と極東地域の海洋に投棄されたことを初めて認めた。やはり1993年4月に行われたロ日外務省間の会合で、日本側の提案により放射性廃棄物海洋投棄に関する合同作業部会が発足した。翌5月に開かれた第一回合同作業部会で、両者は共同調査を行うことに合意した。何回か作業部会や専門家会合が行われた後、日本側は、ロシアが海洋投棄を完全に中止することを願って、ロシア内の関連施設改善に協力することを申し出た。この関連で、1992年11月に行われたロンドン条約諮詢委員会で、放射性廃棄物海洋投棄を完全に禁止する修正条項が採用された。この問題に対する世界的な意識を高めるために、日本はG7のメンバー国、韓国、ノルウェーを含む関係諸国間会合を提案し、上記の諮詢委員会とともに開催された。この会合では、情報や意見の交換が行われた。

^{*} 山崎高司氏は、1986年から1991年の間、国際通貨基金理事を務め、現在も外部監査役を務めている。

^{**} 国際通貨基金の特別引出権（SDR）は、1968年に国際通貨基金憲章の第一次改正が承認された際に、ドルに替わる人為的な準備資産として創設されたものである。SDRはIMFへの出資額に応じて各國に配分される。SDRを利用すると、利息の支払いとその他の割合に緩い条件のもとで、他の加盟国から外貨を引き出すことができる。SDRは準備金を増加させるための集権的メカニズムである。

日本海地域の港湾の将来について

運輸省 第一港湾建設局長 三橋 郁雄

東西冷戦の終結後、世界は大交流時代に入った。東アジア経済の急成長や国際水平分業の進展により、我が国の国際化は促進され、東アジアを含む海外諸国との相互依存体制は年々深化する一方である。この国際化のスピードは我々の予測を超える速度で到来しており、日本人出国者数はこの10年で3倍になり、外貿コンテナ貨物量もこの10年間、年約10%で伸びている。

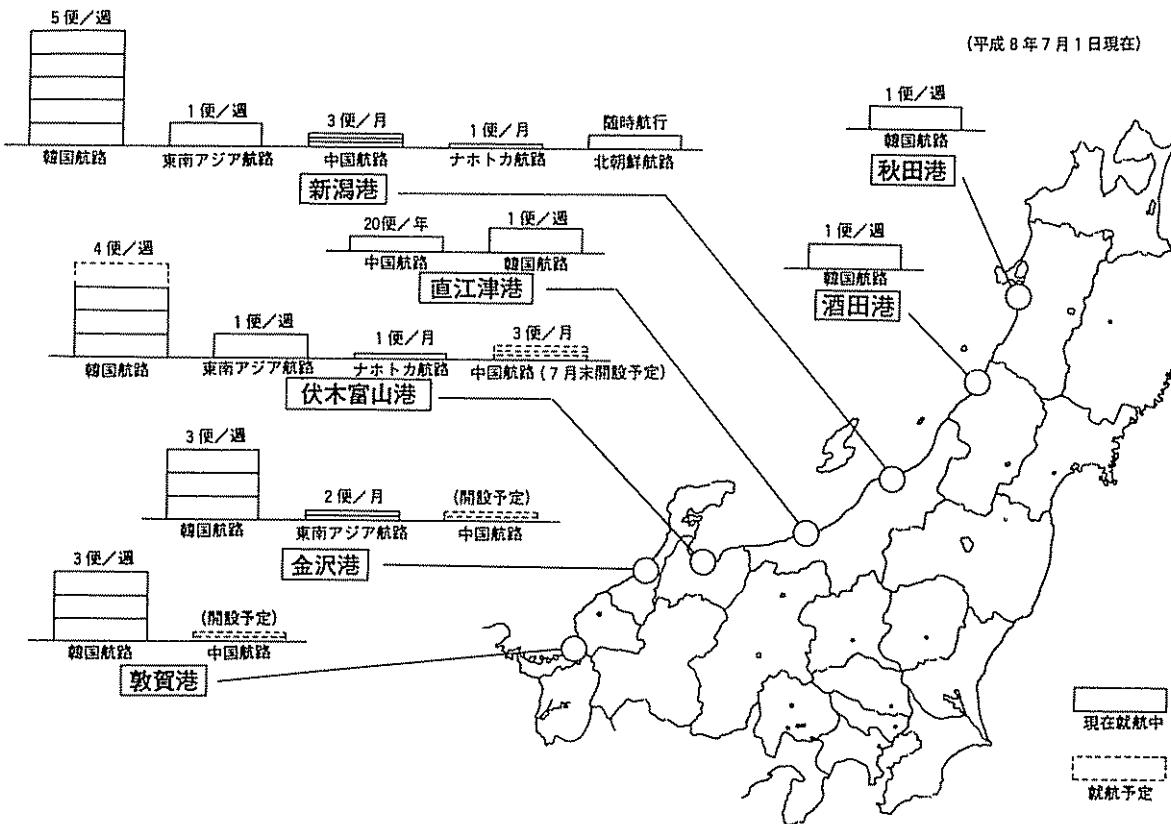
具体的には既知であるとしてここでは述べないが、現在この国際化に伴う大規模かつ急激な変化が生起しており、国民生活に大きな影響を与えている。我々は明治維新改革、もしくは太平洋戦争後の改革に匹敵する大変革の時期に差し掛かっている。

これを如何に乗り切っていくか。過去の我が国の経験からして、この大交流の動きに積極的に対応し、順応してしまうのが最善策であろう。積極的対応策の1つとしては、世界的な交流ネットワークの一中心たる地位を占めるとともに、この交流ネットワークを十分活用できる能力を有することである。

人と物と情報が国境を越えて様々に行き交う時代となるとき、如何にこの国際大交流を自らに有利に活用できるかが、これからの中、生き残るために極めて重要である。

交流は基本的に人、物の流れがネットワーク化して進められ、ネットワーク上の交点が要の点即ち、国際交通の要衝を構成する。従ってこれからの中、国際交通の要衝

図1-1 外貿定期コンテナ航路の開設状況



として機能する都市が交流に伴う様々なメリットを享受することができる。

加えてそもそも富とは異文化の接触により創造されることが多く、この頻度が高い国際交通の要衝には、富の蓄積がなされると同時に、新たな文化の創造の可能性が高い。

日本は島国であり、日本の都市が国際交通の要衝を目指す場合、国際空港と国際港湾の両者が必須となる。国際港湾に於いては外貿定期コンテナ航路が、国際空港に於いては海外定期航空路が開設されている必要がある。できれば両者が近接し、いずれに於いてもハブ化していれば最も望ましい。香港、シンガポール、上海、シアトル、ロサンゼルスがこれを目指している。日本にこれが幾つできるかが日本の21世紀における1等国か2等国の分かれ目になろう。

日本海側地域の発展可能性も以上の観点から評価できる。

従来日本海側地域の海外との交流は、臨海工業地帯への原材料の搬入を除き、ほとんどすべて太平洋岸の大都市経由であった。「地方には、国際化は新幹線に乗ってやって来た」と言われる所以である。国際機能の集積により太平洋岸の都市は発展したものの、現在はそれが過度に進行し(国際航空貨物の成田空港集中率は80%、外貿コンテナ貨物の3大湾集中率は90%)、超過密化し、様々な都市問題

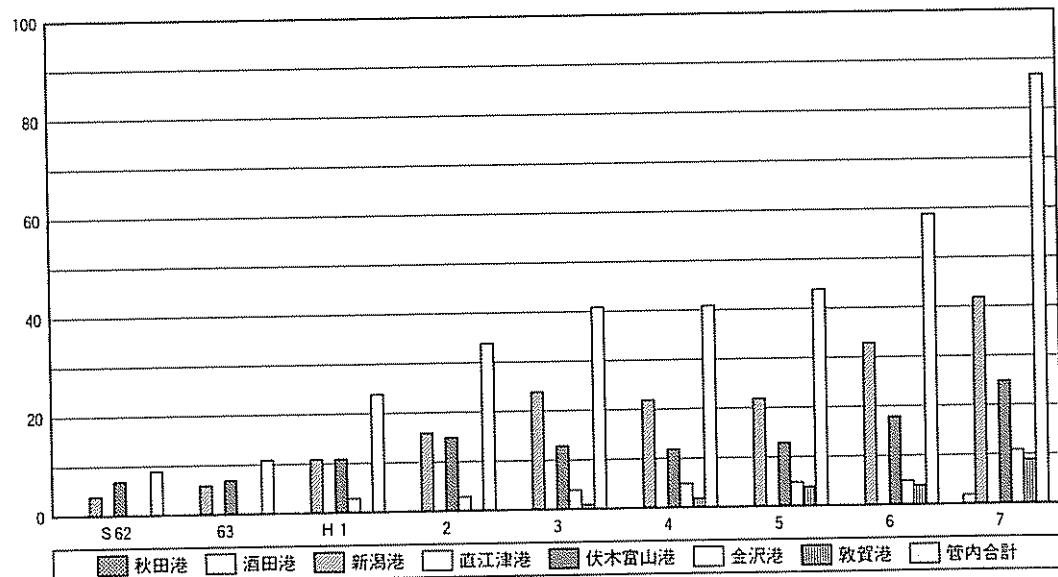
が発生している。国土計画上の最大の問題は過剰な大都市集中であり、日本の発展は一に国土の均衡如何にかかっている。これを解決するには、ここでは詳述はしないが、ある広がりを持った地方の地域が国際機能を強化し、大都市を経由せず、即ち大都市に依存せずに、自らの地域が諸外国と交流できるようにすることである。

世界的に見ると、北海道とか東北とか、北陸等の地域は、人口、GDPの点で1国と見なしうるのであり、海外交流の面で東京に頼らず、自立することは合理的といえる。また、地域のこれから的发展は、上述したように国際交流ネットワークに参加できるかどうかであり、この点からも自立は必要である。

幸い近年、日本海地域は外貿コンテナの取り扱いに関してはこの方向で急進展している。主要港に外貿コンテナ航路が開設され、取扱量も急増している(図1-1、1-2)。主として人流である国際航空輸送については、新潟、富山、小松に於いて定期航空路が開設されているが、その数は少なく、未だこれからの活躍を期待する段階である。従って平山知事が言われるよう「日本海地域は海上輸送即ち物流の面から地域の国際化のスタートを切った」、世界的な大交流ネットワークへの参加を始めたといえよう。

それでは日本海地域の、交流ネットワークへの参加拡大

図1-2 外貿コンテナ貨物量(単位:万トン)



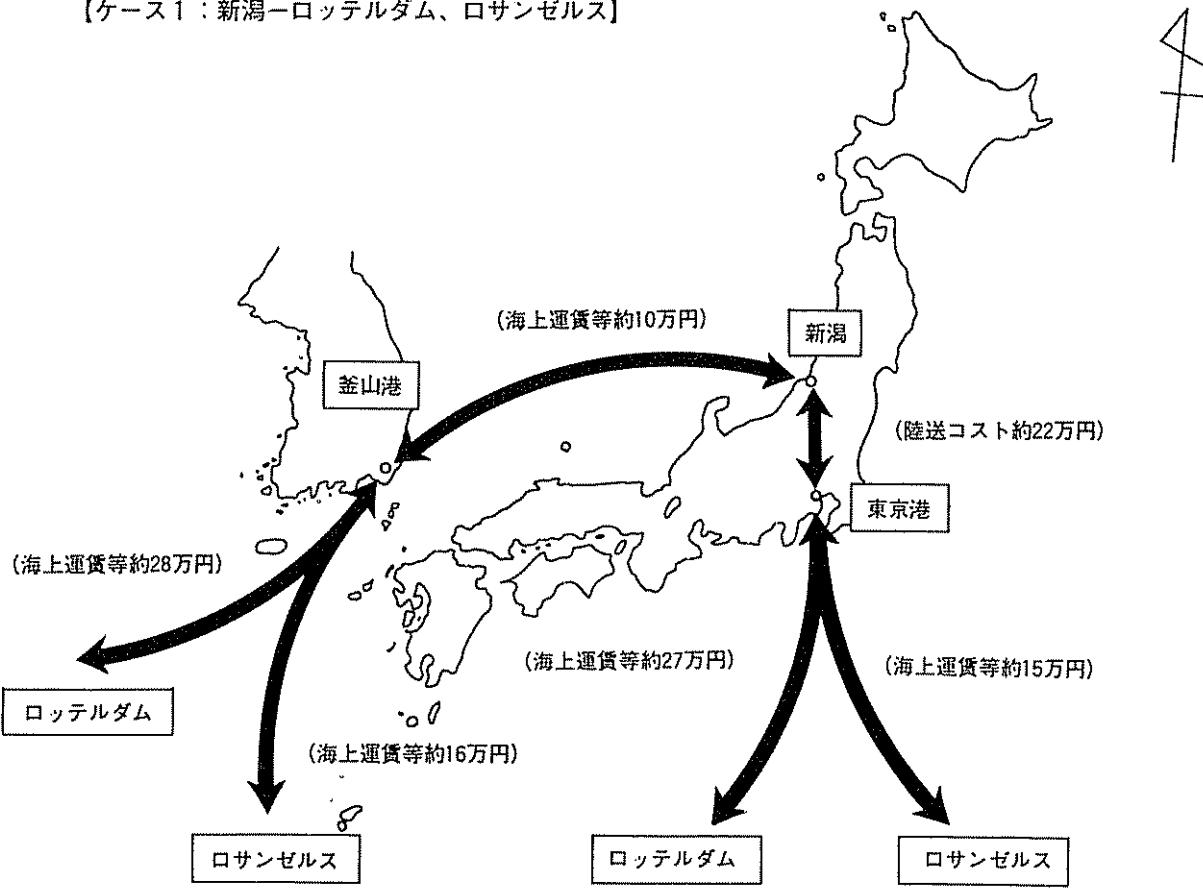
の可能性はどうか、検討してみよう。本稿では海上輸送についてのみに留める。

日本海地域の企業が強く日本海地域港湾を利用して海外と取り引きしたいと考える理由は、太平洋側港湾まで運ぶことの陸上輸送コストが割高であることである。図2より一目瞭然である。

海上輸送コストも決して日本海側港湾は不利になるとは限らない。なぜなら例えば新潟と東京につき、北米西海岸までの距離を計算した結果を表1に示すが、新潟の方が東京より近いのである。距離が近ければコストは安くして良いはずである。

日本海側港湾に航路開設できるだけの貨物量があるかどうかについては、平成5年の運輸省と大蔵省のコンテナ発生集中調査結果より推定可能である。太平洋岸港湾との競合性が最も高い北米航路について、1週間あたりいかほどのコンテナ数を新潟港で取り扱えるかを表2に示す。新潟港の背後圏を新潟県内ののみとすれば20フィートコンテナ換算、193箇となる。山形県まで含めると297箇となる。更に福島、群馬の半分を含めると、1,052箇となる。通常1週間当たり200箇あると週1回の定期航路開設が可能と聞いてるので、新潟港に於いては十分可能であることがわかる。同じことを伏木富山港、敦賀港について行ったと

図2 地元港湾利用による物流コスト削減の事例
【ケース1：新潟→ロッテルダム、ロサンゼルス】



資料：運輸省資料をもとに国土庁計画・調整局作成。

注1：金額は、40フィートコンテナ1本当たりの輸送運賃である。

2：海上運賃等には、東京港及び海外目的地港湾での通関・荷役費用含む。

3：海上運賃等は、輸送船舶やロットの大きさ等について一定の設定に基づき試算。

4：陸上輸送コストは、国際大型海上輸送コンテナのタリフ表に基づく。

ころ、類似の結果を得ている。いずれも背後圏のある程度の広がりを考えれば、北米定期航路開設は可能性がある。

表1 北米までの航路距離の比較 (単位: 海里)

	新潟港(東港)	横浜港	
北 ア メ リ カ	シアトル (ワシントン州) タコマ (ワシントン州) ポートランド (オレゴン州)	[津軽海峡経由] 4,160 4,186 4,193	4,240 4,254 4,273

出典: Distance Tables for World Shipping
(1992年 特日本海運集会所)

表2 「北米州向け」外貿コンテナ貨物のボテンシャル

①新潟県からの外貿コンテナ貨物

県名	県域全体 (トン/年)	北米州向け			備考
		(トン/年)	(TEU/年)	(TEU/週)	
(山形県)	356,364	97,572	5,421	104	
新潟県	1,036,476	180,720	10,040	193	
計	1,392,840	278,292	15,461	297	

②新潟県の背後圏からの外貿コンテナ貨物

県名	県域全体 (トン/年)	北米州向け			備考
		(トン/年)	(TEU/年)	(TEU/週)	
福島県	568,464	234,108	13,006	250	貨物: 1/2対象
群馬県	1,108,740	472,428	26,246	505	^ ^
計	1,677,204	706,536	39,252	755	

③新潟県及びその背後圏からの外貿コンテナ貨物 (①+②)

県名	全 体 (トン/年)	北米州向け			備 考
		(トン/年)	(TEU/年)	(TEU/週)	
全 域	3,070,044	984,828	54,713	1,052	

※出典: 「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」平成5年版より作成
※北米州: カナダ、アメリカ、メキシコ、パナマ、ペルトリコ、その他
※18トン/TEU、52週/年

このような背後圏の大きさについての評価に関しては、日本海側港湾に追い風がある。我が国は長い年月かけて日本列島の横断自動車道の建設を行ってきたが、ようやくあと数年で多くの自動車道の完成を見る時期に来た（秋田自動車道、酒田自動車道、磐越自動車道、上信越自動車道、東海北陸自動車道）。この自動車道が完成し、併せて日本海側端部に国際コンテナターミナルが整備されれば、内陸部の荷主も条件次第では日本海側の港湾を活用するようになろう。この横断自動車道の供用開始は航路開設の採算性に著しく貢献すると考えられる。

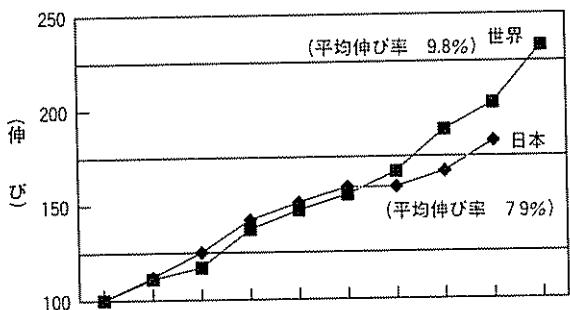
外貿コンテナ貨物の将来性はどうか。図3は、世界と日本の、近年のコンテナ取扱量の経年変化を示すものであるが、一貫して高い伸びを示している。現在海運、航空、通信の分野での技術革新が著しい勢いで進行しており、これ

により世界は益々狭くなっている。交流の頻度は加速度的に増加している。外貿コンテナは物流の主役（消費物資、製品、半製品、生鮮食料品等の輸送手段）であり、今後とも著しい増加を示すと思われる。

新潟港について言えば、国際港湾と国際空港が近接して立地しており、我が国に於いては似た状況のところは極めて少なく、大変なメリットを有しているといえる。

以上より言えることは、日本海地域の港湾の将来は極めて明るい状況の中にあるといえる。しかしながら明るい将来を実現していくためには次の2つの障害を乗り越える必要がある。一つは本格的国際ターミナルを物理的に所有できるかどうかである。現在急激なコンテナ化に、既存の施設で対応しているが、これは場当たり的なものであり、薦蒸上屋、リーファコンテナ用電気施設等々、いずれの港湾に於いても極めて不備であり、早急に本物としての施設整備が必要である。資金面でショートさせないことが必要である。二つ目は、港運業者や地元荷主企業を含む関係者の熱意である。港湾の荷役業務は基本的に港湾における秩序維持のため、国による免許制となっており、港運業者がその気にならなければ近代化は成しえない。従って、それを突き動かす関係者の理解と熱意が港湾の発展に不可欠である。

図3 世界と日本の外貿コンテナ貨物の推移



注) 1. 世界のデータは、英国のオーシャン・シッピング・コンサルタント社「2010年までを見通した世界コンテナ港マーケット」調査レポートより
2. 日本のデータは、港湾局計画課の港湾整備計画のための基礎データ・ブックより (外貿定期コンテナ)

アジアにおける「成長の三角形」の進展と図們江流域開発

ERINA研究主任 中島 真志

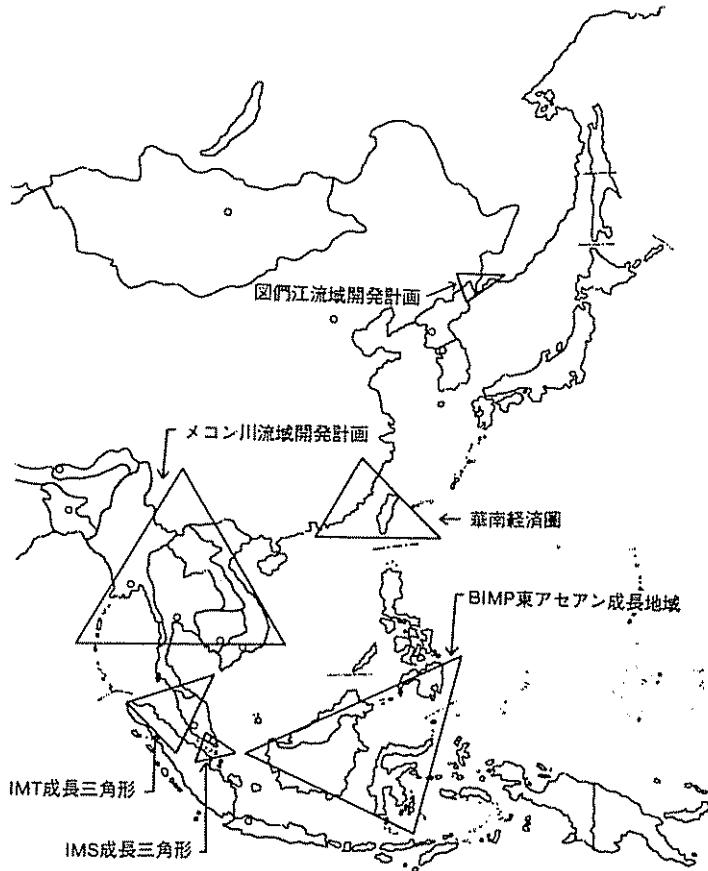
I. はじめに

1990年代のアジア経済の大きな特徴は、「地域経済協力(subregional economic cooperation)」の考え方、動きが急速に進展してきたことである。地域経済協力とは、国境を超えて国や地域が協力し、各々が有する資源、労働力、資本、技術等を相互補完的に組み合わせ、また政策的な協調を行うことによって、地域全体としての成長を図ろうとするものである。これらの地域経済協力の中には、既に「地

域経済圏」としてかなりの経済発展を遂げた地域もあるし、未だ構想段階あるいは調査段階にとどまっているものもある。

アジア開発銀行(Asian Development Bank、以下ADB)では、こうした地域協力の一つのあり方として「成長の三角形(Growth Triangle)¹」というコンセプトを掲げている。成長の三角形とは、「政治形態や経済発展段階の異なる3カ国(地域)以上の隣接地帯が、生産要素および市場の補完関係を強化しながら、貿易・投資を促進し、地域の政治

(図表1) アジアにおける「成長の三角形」



1 「成長の三角形」という用語は、シンガポールのゴ・チヨク・トン副首相(当時)が、1989年12月にシンガポール、マレーシア、インドネシアの地域協力について用いて以来、広く使われるようになったものである。

的安定・経済発展を達成する目的で設置された多国籍経済地帯である」と定義され、①他国との隣接地帯（ボーダー・エリア）に設置され、範囲を明確に定めるケースが多いこと、②地域間の生産要素（資本、技術、労働力、資源等）の相互補完性を重視すること、③外資導入が重要な要素となっており、国・地域が1つの単位となって魅力的な投資環境の創出を目指していること、④地域内の「市場志向型」というよりも、むしろ生産基地としての「輸出志向型」であること、などが特徴であるとされている。

(図表2) アジアにおける「成長の三角形」の概要

	華南経済圏	IMS成長三角形	國門江流域開発	メコン川流域開発計画	IMT成長三角形	BIMP東アセアン成長地域
開始時期	1980年代初頭	1989年	1991年	1991年	1993年	1994年
構成地域	香港、台湾、広東省・福建省(中国)	シンガポール、ジョホール州(マレーシア)、リアウ州(インドネシア)	延辺朝鮮族自治州(中国)、沿海州南部(ロシア)、咸鏡北道北部(北朝鮮)	カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム、雲南省(中国)	インドネシア・北スマトラ2州、マレーシア北部4州、タイ南部5州	ブルネイ、インドネシア東部(北スラウェシ・東西カリマンタン)、マレーシア東部(サラワク・サバ、ラブアン)、フィリピン南部(ミンダナオ・バラワン)
開発計画のポイント	労働集約的製品の輸出、経済特区の開発	工業製品の輸出	インフラ整備、自由貿易地帯、天然資源の共同開発	資源・人材の共同開発、インフラの改善による域内経済のリンク	貿易・投資の拡大、インフラ、観光の共同開発、農漁業における協力	セクター毎の協力、インフラ開発、鉱物・森林・海洋資源の開発、貿易・投資の拡大

II. アジアにおける「成長の三角形」

1. 華南経済圏

(1) 華南経済圏の概要

アジアにおいて最初に誕生し、またこれまで最も発展している成長の三角形が「華南経済圏 (Southern China Growth Triangle)」である。華南経済圏は、香港、台湾与中国南部の広東省、福建省によって構成され、面積336千km²、人口約1億2,500万人、域内のGDPは約4,400億ドルにのぼる（図表3参照）。

(2) 華南経済圏形成の経緯

中国は、1978年に改革・開放政策を打ち出し、1980年には深圳、珠海、汕头、廈門の4つの経済特別区を設立するとともに、税制面等での外資受入のための優遇政策を採った。こうした中国側の対外開放政策は、労働コストの上昇により、国際的な競争力が低下しつつあった香港、台湾の産業界にとって、生産拠点の再配置の好機となり、衣料、玩具、時計、電子、電気機器、その他軽工業など、労働集約的な輸出型産業を中心に生産拠点を中国に移す動きが広

ADBでは、①北東アジアのプロジェクトである「國門江流域開発」のほか、②華南経済圏、③IMS成長三角形、④IMT成長三角形、⑤メコン川流域開発計画、⑥BIMP東アセアン成長地帯の6つを成長三角形として挙げている（図表1、図表2参照）。

以下では、まずⅡ.において、これら6つの成長三角形につき、形成に向けての経緯、現状、特徴点などについて概観する。次にⅢ.において、6つの成長三角形をいくつかの観点から比較し、他の成長三角形と比べての國門江流域開発の特徴を明らかにすることとする。

まり、中国への大規模な投資が行われた。香港、台湾の資本、技術力、中継貿易機能と中国の安価な労働力、土地との組み合わせにより、この地域の経済的相互依存性は80年代初頭以降急速に高まり、高い経済成長を実現した。

因みに、広東省では、進出した香港系企業3.8万社が500万人を雇用しているものと推定されている。また、広東省と福建省の1983～1992年の外資受入額（契約額ベース）の中国国内におけるシェアは、香港、台湾からの投資を中心にして²、各々36%、11%で中国全体の1位、2位を占めている。こうした投資の結果、中国と香港との貿易額は、1991年には1979年の19倍に、台湾と中国の貿易額（香港経由）は、同53倍へと著増しており、1994年には香港からの再輸出のうち、中国を原産地とする製品が57%を占めている。この間、広東省、福建省では、全国平均を上回る高い成長率を示しており、特に広東省は、80年代末以降、省別で中国のトップの経済規模を占めるに至っている。

(3) 華南経済圏の特徴

華南経済圏の特徴は、以下の3点である。

2 1986年から1993年の間に広東省が受け入れた投資のうち、香港（マカオを含む）からのものが87%、台湾からが3%を占める。

第1は、1978年以降の中国の改革・開放政策の進展が経済圏形成の大きな背景となったことである。中国のドラッグな政策転換がなかったならば、こうした経済圏の形成はあり得なかつたものとみられる。

第2は、当初から経済圏の構築に向けての正式な計画や相互協力についての政府間の合意などがあった訳ではなく、民間セクターの主導により、自然発生的に経済圏の形成がもたらされた点である。この意味では、「市場主導型」の経済圏であったと言えよう。

第3に、民族的なつながりが重要な役割を果たしたことである。同じ民族に属し、同一言語（広東語、福建語）を話すことが、相互の信頼の醸成とビジネスの進展に大きく寄与した。

華南経済圏においては、中国側の投資受入れが、当初は4つの経済特別区に集中していたが、最近では投資地域が広東省、福建省の全体に及んでおり、さらに周辺の省にまで拡がりをみせるなど、経済圏としての規模を拡大しつつある。

(図表3) 華南経済圏の概要

	香港	台湾	広東省	福建省	華南経済圏 合計
面積(千km ²)	1.1	36.0	177.9	121.4	336.4
人口(百万人)	5.9	20.9	66.9	31.3	125.0
一人当たりGNP(1994年、ドル)	21,725	11,629	735	625	3,541
GDP(1994年、億ドル)	1,317	2,421	492	196	4,426

(出所)「中国統計年鑑」、「廣東統計年鑑」、「福建統計年鑑」

2. IMS成長三角形

(1) IMS成長三角形の概要

アジアにおける2番目の成長三角形は、シンガポール、マレーシア南部のジョホール州、インドネシアのリアウ州から成る「IMS成長三角形 (Indonesia-Malaysia-Singapore Growth Triangle)」である（以前は、地域名（Singapore, Johor, Riau）の頭文字をとってSIJORIと呼ばれていたこともある）。IMS成長三角形は、面積が約20千km²、人口約5百万人、GDPが約390億ドルと華南経済圏に比べるとかなり小規模な成長の三角形である。

(図表4) IMS成長三角形の概要

	シンガポール	ジョホール州 (マレーシア)	バタム島 (インドネシア)	IMS成長 三角形合計
面積(km ²)	639	18,914	-	19,553
人口(百万人)	2.8	2.2	0.1	5.1
一人当たりGNP(1991年、ドル)	12,890	3,594	500	7,636
GDP(1991年、億ドル)	346	43	0.45	389.45

(出所) ADB資料

(2) IMS成長三角形の基本構想

この成長三角形の基本的な構想は、生産コストの高騰により国際競争力の低下しつつあるシンガポールの製造業の生産拠点を、労働コストの安いマレーシア・ジョホール州、インドネシア・リアウ州へ移転させようということである。即ち、シンガポールの産業技術、資本、サービス機能とインドネシア、マレーシアの豊富な労働力、土地とを結合させて、3カ国共同による地域開発を進めようとするものである。

シンガポールでは、これまで蓄積してきた技術・企画・情報などの機能を活かして、製品のデザイン、マーケティング、貿易取引などを行い、いわば経営本部として機能する。一方、ジョホール州では半熟練労働力を活かした中水準産業を担当し、リアウ州では、安価な土地、労働力を用いて労働集約的な産業の生産拠点としての発展を図ることが企図されている。

この構想が打ち出されたのは1989年であったが、既にこの構想の前から、シンガポールからジョホールへの一部の生産工場のシフトが生じていた。シンガポール企業のジョホール州への投資は、1980年代から織維、皮革製品、電気製品などを中心に行われており、1988年には約300社にのぼっていた。

シンガポール政府とインドネシア政府は、こうした自然発生的な経済関係に、インドネシアのリアウ州（主体はバタム島）を加えることに合意して、1990年8月に、二国間協定「リアウ州開発のための経済協力協定」を締結し、成長三角形を目指すことになった。

(3) これまでの実績

3カ国が、成長の三角形の構想を打ち出し、外資導入に関する規制緩和や輸出入に関する手続きの簡素化、定期船の就航などを実施したことにより、労働集約型産業を中心にシンガポールからジョホール、リアウへの生産拠点の再配置のための投資が促進されている。因みに、1990年～93年までの間に、シンガポールからジョホールへは6億ドル以上、リアウへは約3.5億ドルの投資が行われた。また、外資導入促進策を受けて、シンガポール以外の国（米国、日本、韓国、香港等）からの投資も急増している。

特にリアウについては、有力な産業がなく、これまで開発が殆ど進んでいなかつたため、こうした投資は、地域経済に大きなインパクトを与えた。投資受け入れの中心になっているリアウ州のバタム島では、8つの工業団地が開発され、そのうちの一つである「バタム工業団地」では、94年に32千人の従業員が6億ドルの輸出製品の生産を行って

いる。この間、人口も1978年の3.2万人から、93年には14万人へと4.4倍に急増している。

(4) IMS成長三角形の特徴

IMS成長三角形の特徴は、以下の2点である。

第1は、3国（地域）の生産コスト格差を利用して、地域内の分業体制を作り上げることにより、地域全体の開発・発展を目指していることである。

第2に、3国協力による地域開発協力プロジェクトではあるが、実際にはシンガポールとマレーシア、シンガポールとインドネシアという2国間の関係が主軸となっていることである。これまで、殆どの政府間協力や企業投資は、シンガポールの絡む2国間ベースで進められてきている。この意味で、IMS成長三角形は、シンガポールを軸とした「ブリッジ協力」の色彩が濃厚である。

但し、1994年後半に、3カ国政府は、成長三角形の形成に関する正式な3カ国の覚書に調印しており、状況には変化がみられる。この覚書においては、地域内における経済活動を促進・調整するための民間機構を設立することが合意された。

3. IMT成長三角形

(1) IMT成長三角形の概要

「IMT成長三角形（Indonesia-Malaysia-Thailand Growth Triangle）」は、インドネシア・スマトラ島北部（北スマトラ州、ディ・アチエ州）、マレーシア北部（ペラク、ペナン、ケダ、ペリスの4州）、タイ南部（ソンクラ、サトゥン、ヤーラー、ナラティワット、パッタニーの5州）により構成される。域内の面積は約180千km²、人口約22百万人、GDP約130億ドルである（図表5参照）。

(2) IMT成長三角形の基本構想

IMT成長三角形の各地域は、それぞれ異なった資源、生産要素に恵まれている。即ち、インドネシアには、広大な土地と豊富な石油・天然ガスがあり、漁業、農業（特に穀物）にも有利性がある。また、タイ南部は、他の2つの地域よりも農業（特に野菜、果実）が盛んであり、豊富な森

（図表5） IMT成長三角形の概要

	インドネシア・スマトラ島北部	マレーシア部	タイ南部	IMT成長三角形合計
面積(km ²)	127,070	32,257	20,809	180,136
人口(1990年、百万人)	13.7	4.7	2.8	21.2
一人当たりGDP(1993年、ドル)	405	1,149	769	612
GDP(1992年、億ドル)	55.3	52.4	22.0	129.7

（出所）ADB資料

林資源を有する。一方、マレーシア北部は、土地・労働力に制約がある一方で、相対的に高い工業技術を有する。IMT成長三角形は、これらの資源、生産要素を補完的に利用することにより、農業・工業開発および観光開発を進めようとするものである。

IMT成長三角形の各構成地域は、各国の中でもそれぞれ開発が遅れている地域であり、各国では、これらの地域において、民間セクター主導による経済開発を促進することをIMT成長三角形の最終的な目標としている。そのために、①潜在的な経済的相互補完性を發揮すること、②地域全体として、外資導入や輸出についての競争力を高めること、③地域内の輸送コストや取引コストを低減させること、④地域経済を一体化することによりスケール・メリットを發揮し、生産・流通コストを引き下げること、等を目指している。

(3) ADBのマスター・プラン

1993年の後半、インドネシア、マレーシア、タイの3カ国政府は、ADBに対して、IMT成長三角形の開発に向けてのマスター・プランの作成を依頼した。これを受け、ADBでは、1993年12月に本格的な調査を開始した。この調査は、①農業・漁業、②交通・通信、③工業・エネルギー、④貿易・投資・労働移動性、⑤観光の5つのセクターに分けて行われた。調査は、1994年12月に完了し、IMT成長三角形の開発を促進するための政策、計画、プロジェクト、組織的な活動などが勧告された。優先度の高いプロジェクトとして、輸出加工区の設置、石炭火力発電所の建設、液化天然ガス(LNG)輸送パイプラインの建設、コンテナ・ターミナルの建設、道路整備、トラック輸送会社の設立、域内航路を運航する船会社の設立、国境卸売市場の創設、総合リゾートの開発などが盛り込まれている。

ADBの作成したIMT成長三角形開発のためのマスター・プランの特徴は、以下の3点である。

第1に、政策、計画、プロジェクト、組織的な取り決めなどにより、成長の三角形の形成を行うべきとしていることである。マスター・プランには、約100件の提案が含まれており、これらを全て実施するためには、今後10年間で少なくとも150億ドルの資金が必要になるものと見込まれている。

第2に、民間セクターと公的セクターとの密接な協調が必要とされている点である。民間セクターが開発を進める主力エンジンとして位置付けられるが、公的セクターも、特に初期の段階で規制緩和や投資環境作りが求められる時期においては、同様に重要な役割を果たすものとされる。

第3に、インフラの改善を重要課題としていることである。マスター・プランには、北スマトラのメダン・ペラワン回廊やタイ・マレーシア国境地帯を中心とする数多くのインフラ整備プロジェクトが盛り込まれている。

4. メコン川流域開発計画

(1) 開発計画対象地域の概要

「メコン川流域開発計画 (Greater Mekong Subregional Economic Cooperation)」は、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム、中国・雲南省の5カ国1地域を対象としており、域内の面積は228万km²、人口2億3千万人とアジア最大規模の成長の三角形である(図表6参照)。

メコン川の流域にあるこれら6カ国は、国境を接しており、自然資源に富み、文化的にもつながりを持っている。しかしながら、これまで各國間の経済的な交流は少なく、各国の開発も十分進んでいないのが現状である。

(2) 域内協力への経緯

メコン川流域の開発に向けての歴史は古く、既に1957年に「メコン委員会」がタイ、ラオス、ベトナム、カンボジアの4カ国によって設立され、メコン川下流域を対象とする開発計画の立案と調整が始まっていた。しかし、その後インドシナ3国の社会主義化や相次ぐ戦争、内線等に伴い、同委員会の活動は停止状態となっていた。

1980年代後半から、政治情勢の変化を受けて、再び域内協力に向けての気運が盛り上がっててきた。1992年には、6カ国政府の要請を受けて、ADBが開発計画策定のための調査(フェーズI:1992年8月~1993年1月)を実施し、1992年10月には、各高官が参加して、第1回メコン川流域経済協力会議(以下、メコン川委員会)が開催された。ADBは、さらに1993年6月から本格的な調査(フェーズII)に着手し、同年8月には、第2回メコン川委員会が各國から閣僚クラスが参加して開催された。同委員会では、交通、エネルギー、環境など6分野にわたる開発プロジェクトについて、進め方についての基本的な考え方、事前調査を実施する優先事業等について合意がなされ、開発計画の推進体制が固まった。

(図表6) メコン川流域開発計画の対象地域の概要

	カンボジア	ラオス	ミャンマー	タイ	ベトナム	中国・雲南省	メコン川流域合計
面積(千㎢)	181	198	677	513	332	380	2,281
人口(1993年、百万人)	10	5	45	58	71	38	226
GDP(1991年、億ドル)	8.3	10.4	281.0	983.4	94.1	81.4	1,458.6
一人当たりGNP(1991年、ドル)	96	240	657	1,775	138	215	645

(出所)「UNITED NATIONS STATISTICAL YEARBOOK」などに基づきERINA作成

その後、メコン川流域開発は、ASEAN(東南アジア諸国連合)の協力プロジェクトとして取り上げられており、1996年に入って「ASEANメコン川流域開発協力」の第1回高級事務レベル協議(5月)および第1回閣僚会議(6月)が開催されている。これらの会議では、ASEAN各国が出資する「メコン開発基金」の枠組み、重点開発分野などについて話し合いが行われている。

(3) メコン川流域開発計画の特徴

メコン川流域開発計画においては、①交通、②エネルギー、③通信、④人材開発、⑤環境、⑥投資・貿易、⑦観光の7つのセクターに分けて、各分野毎に経済協力を進めているが、このうち、地域内の交通のリンク(特に道路整備)が最も重視されており、また、エネルギー部門がそれに次ぐ位置付けとなっている。さらに、関係者の間では、各國政府のハイ・レベルの継続的な関与がプロジェクトの推進には不可欠であることが認識されており、年1~2回の閣僚クラスによるメコン川委員会を開催しつつ、プロジェクト推進へのモメンタムを維持している。

メコン川流域開発計画の特徴は、以下の3点である。

第1は、メコン川流域においては、民間セクターが弱体で、域内での資本の蓄積が進んでいないことから、公的部門の果たす役割が大きいとされていることである。

第2に、メコン川流域においては、インフラが未整備であることから、交通プロジェクトの重要性が強く認識されている点である。「インフラのリンクができなければ、何も始まらない」というのが関係者の合意となっている。

第3に、全体的な計画(フレーム・ワーク)のもとで、各プロジェクトは、基本的に2国間の合意によりバイラテラルで進める方針をとっていることである。これは、同計画には関係国が多いことから、案件毎に6カ国全ての合意を要するアプローチを探っていると、計画の進展に時間を要することになるためである。例えば、道路整備についてみると、フレーム・ワークとしては、全体のルート・プランがあるが、プロジェクトの実施段階では、このルートをいくつかに区切り、各区間(関与するのは2カ国まで)を1つのプロジェクトとして進める(資金調達もプロジェクト毎に行う)方式をとっている。

5. BIMP東アセアン成長地域

(1) BIMP東アセアン成長地域の概要

BIMP 東アセアン成長地域 (Brunei-Darussalam-Indonesia-Malaysia-Philippines East ASEAN Growth Area) は、1994年に構想された比較的新しい成長の三角形であり、ブルネイ・ダルサラーム国、インドネシア東部（北スマラウェン、東西カリマンタン）、マレーシア東部（サラワク、サバ、ラブアン）、フィリピン南部（ミンダナオ、パラワン）の4つの国・地域から構成される。域内の面積は、689千km²、人口は26百万人である(図表7)。

(2) BIMP東アセアン成長地域の基本構想

この地域における経済協力の中心となるのは、豊富な自然資源である。同地域は、森林・木材資源、海産物、石油・天然ガス、ダイヤモンドなどに富んでおり、開発がなされれば成長の潜在力は大きいものとみられる。

これまで、この地域における地域間の交流は長い間限定的なものに止まっており、現在行われている域内貿易も、インフォーマルな密貿易や違法な取引が主体となっている。

この地域においても、インフラが整っていないことが、開発に向けての最大のネックとなっている。BIMP東アセアン成長地域を構成する各地域は、各国の首都から遠く離れているため、各国内で最も開発の遅れた地域となっている。

(3) ADBの開発プラン作り

1994年4月、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンの4カ国政府は、ADBに対して、同地域の開発

プラン作りの要請を行った。これを受けてADBでは、現在、①人材開発、②農業・漁業、③交通・通信、④貿易・観光、⑤エネルギー・電力の5セクターについての調査を行っている。調査報告書では、各セクターについて、どのような経済協力が必要かを特定し、それを実現するための政策、プログラム、プロジェクトなどについて勧告を行う予定である。調査は、1996年中に完了の予定である。

6. 図們江流域開発計画

(1) 図們江流域開発計画の概要

図們江流域開発計画は、中国、ロシア、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の国境が接する図們江流域付近の地域を多国間の協力により開発しようとする構想である。対象地域は、現在、「北朝鮮の清津、中国の延吉、ロシアのナホトカを結んだ線の内側の地域」と定義されている。対象地域内の面積は、55千km²、人口は4百万人である(図表8)。

UNDP（国連開発計画）によると、この地域は、木材、鉱物、石炭、石油、穀物などの天然資源が豊富であり、安価な労働力に恵まれ、不凍港と鉄道網により欧州および日本の巨大なマーケットに連結が可能である。そして、この地域の開発を進めることにより、国際的な物流、貿易、工業の中心地に発展させ、「北東アジアの香港」を目指すことができるとしている。

(2) 地域協力への経緯

図們江流域開発が初めて国際的な関心を集めたのは、1990年7月に長春（中国）で開催された「第1回北東アジ

(図表7) BIMP東アセアン成長地域の概要

	ブルネイ国	インドネシア東部	マレーシア東部	フィリピン南部	BIMP東アセアン地域合計
面積 (km ²)	5,765	368,223	198,160	116,970	689,118
人口 (千人、1990年)	260	7,584	3,439	14,826	26,109
一人当たりGDP (1991年、ドル)	14,680	344~1,292*	n.a.	410~710*	n.a.

*地域毎に異なる

(出所) ADB資料

(図表8) 図們江経済開発地域の概要

	中国(延辺朝鮮族自治州)	ロシア(沿海州南部)	北朝鮮(咸鏡北道北部)	図們江経済開発地域合計
面積 (km ²)	42,700	5,004	7,000	54,704
人口 (万人)	215	84	133	432
GDP (百万ドル)	993	1,597	1,228	3,818
一人当たりGDP (ドル)	461	1,895	924	884

(出所) 各国データに基づきERINA推計。

(注) データは1994年。ロシアのGDP、一人当たりGDPのみ1992年。

ア経済発展国際会議」であった。この会議で中国代表は、「図們江河口一黄金の三角地帯構想」を発表し、これを機に図們江流域開発についての議論が活発となつた。

こうした動きを受けて、UNDPでは、図們江流域開発をUNDPの第5次事業計画の重点事業として取り上げることを決め、1991年10月には、UNDPの「図們江地域開発構想」を発表した。この構想は、20年間に300億ドルを投入して開発を進め、羅津（北朝鮮）、琿春（中国）、ボシェット（ロシア）を結ぶ小三角地帯（面積1,000km²）に新たな国際都市を建設するとともに、溝津（北朝鮮）、延吉（中国）、ウラジオストク（ロシア）を結ぶ大三角地帯（面積10,000km²）を開発して、小三角地帯を支援するというものであった。

これ以降、UNDPでは一貫してこの構想を主導している。具体的には、中国、ロシア、北朝鮮、モンゴル、韓国の5カ国メンバーから成る「図們江開発計画管理委員会」（PMC）を設置し、1992年2月にソウルで第1回PMCを開

催して以来、北京（92年10月）、平壤（93年5月）、モスクワ（94年7月）、北京（95年5月）、ニューヨーク（95年12月）と計6回のPMCを主催して、図們江流域開発の進め方についての各国間の意見調整を行ってきている。

このように図們江地域開発は、従来UNDPを中心となつて推進してきたが、1995年12月に各國間の協議・調整を行う組織として、中国、北朝鮮、ロシアの3カ国による「調整委員会」とこの3カ国にモンゴル、韓国を加えた5カ国による「諮問委員会」が設立された。両委員会の第1回会合は、1996年4月に北京で開催され、両委員会の事務局である「図們江開発事務局（Tumen Secretariat）」が北京に設立された。これにより、図們江地域開発は、準備段階である「フェーズI」から実行段階である「フェーズII」に入ったものとされており、今後の同プロジェクトの一層の推進が期待される。

III. アジアの「成長の三角形」の比較 —図們江流域開発を中心に—

アジアの成長の三角形は、これまでみてきたように規模、発展段階、成長を促した要因、成長の核となった中心地域の存在、政治的コミットメントの有無など、様々な点が異なっている（図表9参照）。以下では、図們江流域開発を中心に、アジアの成長の三角形を各観点から比較・検討することとする。

（図表9） アジアにおける「成長の三角形」の比較

	華南経済圏	IMIS成長三角形	図們江流域開発	メコン川流域開発計画	IMT成長三角形	BIMP東アセアン成長地域
面積（千km ² ）	336	20	55	2,281	180	689
人口（百万人）	125	5	4	226	21	26
GDP（億ドル）	4,426 (1994年)	389 (1991年)	38 (1994年)	1,459 (1991年)	130 (1992年)	n.a.
一人当たりGDP（ドル）	3,541 (1994年)	7,636 (1991年)	884 (1994年)	645 (1991年)	612 (1988年)	n.a.
発展段階	かなり発展	成果あり	準備段階	プロジェクトが進展中	構想段階	構想段階
構成単位	2カ国・1地域	1カ国・2地域	3地域	5カ国・1地域	3地域	1カ国・3地域
中心的役割	マーケット主導	政府主導	UNDP主導	政府主導	政府主導	政府主導
成長核	香港、台湾	シンガポール	なし	なし	なし	なし
経済的補完性	単純	単純	複雑	複雑	複雑	複雑
政治的コミットメント	なし	あり	得られつつある	強い	あり	あり
国際機関の関与	なし	なし	UNDP主導	ADB主導	ADBがマスター プランを作成	ADBがマスター プランを作成中

3 もっとも、図們江流域開発計画は、より広義に「環日本海経済圏」（日本、ロシア・極東地域、中国・東北地方、韓国、北朝鮮、モンゴル）としてとらえると、面積（917万km²）、人口（約3億人）とともに、メコン川流域開発計画を上回る規模となる。

次に、経済規模（地域内GDP）でみると、既に経済圏としての発展を遂げている華南経済圏が4,426億ドル（1994年）で最大であり、図們江流域開発計画が38億ドル（同年）と最小となっている。

経済水準（地域内の一人当たりGDP）でみると、シンガポールのウェイトが高いIMS成長三角形が7,000ドル台で最も高く、メコン川流域開発計画とIMT成長三角形が600ドル台で最も低い水準にある。

2. 発展段階

アジアの成長三角形のうち、華南経済圏は既に1980年代初頭からスタートしており、これまでに経済圏の形成がかなり進展している。アジアにおいて、続々と成長三角形の構想が出てきたのも、こうした華南経済圏の成功がモデルになっている。因みに、図們江流域開発計画も、当初は「ゴールデン・テルタ開発計画」として中国側から提案されたものであり、華南での成功が下地となっている。

次に進んでいるのがIMS成長三角形であり、1990年代入り後、シンガポール等からマレーシア、インドネシアへの外資導入がかなり進んできている。それに続くのがメコン川流域開発計画であり、プライオリティの高いインフラ整備を中心に個別プロジェクトが進展しつつある。

これ以外の3つの成長三角形については、まだ構想段階に止まっている。IMT成長三角形についてはマスタープランが完成（1994年12月）した段階であり、BIMP東アセアン成長地域については、ADBがマスタープランを作成中の段階である（1996年完成予定）。

さらに、図們江流域開発計画についてみると、中国－ロシア間のザルビノ鉄道の建設や各経済特区の建設など個別プロジェクトが独自に進みつつあるものの、全体としては未だ準備段階にあるものと言えよう。UNDPでは、当初20年間で300億ドルとの推計を発表したが、その後、これに代わる具体的な事業計画、個別プロジェクト、コスト試算、優先順位などの詳細なマスタープランにあたるものは出てきていらない。このため、潜在的な投資家、期待される資金提供者にとっては、図們江流域開発は全貌がはっきりしないひとつの構想、アイデアと受けとめられている。準備段階から実行段階に進めるためには、こうした具体的なマスタープランの作成が急務であると言えよう。

4 中国では、1994年秋に国务院内に「図們江流域開発協調委員会」を設置している。また、1996－2000年の第9次5カ年計画にも、図們江計画が地域開発プロジェクトの一つとして盛り込まれている。

3. 構成単位

成長の三角形は、構成地域を明確に規定することが特徴であるが、その際に国の一地域のみが構成単位となるケースが多い。

こうした中で、メコン川流域開発計画は、唯一、雲南省（中国）を除く5カ国が国全体として、成長の三角形を構成している点で例外的である。このため、当初から、中央政府レベルでの参加と/orすることができ、後述する中央政府の政治的コミットメントを取り付けるうえでは有利な構成であったと言えるであろう。

一方、この対極にあるのが図們江流域開発計画とIMT成長三角形であり、両者とも首都から離れた3地域によって構成されている。こうした、いわば辺境での開発は、国内での経済的な地域格差を是正する効果を持つが、一方で地方政府は前向きに取り組む一方、中央政府は消極的といった「中央対地方」の構図を招きやすい。特に、図們江流域開発計画においては、中国、ロシアのこの地域に対する国内での優先度が低かったことが、これまで開発のネックとなってきた。中国については、国家レベルの取り組みを始めており、こうした状況は改善されつつあるが、ロシアにおいては、モスクワ－極東間の認識ギャップは依然大きな問題である。

4. 中心的役割

華南経済圏においては、中国の対外開放政策を利用して経済発展の中心的役割を果たしたのは民間セクターであり、「民間主導型」、「マーケット主導型」であったと言える。中国側の特区政策、外資優遇政策に加え、香港、台湾側においても、対中投資についての規制緩和を行うなど、政府も後押しに一定の役割を果たしたことは事実であるが、政府間の開発協定、合意書などにより、政府が枠組みを定めて経済圏の構築を進めた訳ではなく、あくまでも主役は民間セクターであった。

これに対して、華南経済圏以外の5つの成長三角形については、国際機関の協力も得て、政府間で協定や合意を交わし、協調した政策を採ることによって地域の発展を図ろうとしており、「政府主導型」と言えるであろう。こうした中で、図們江流域開発計画については、UNDPという国際機関が各国間の協調体制を作るべく努力している「国際

機関主導型」となっている点でやや異質である。

5. 成長核

華南経済圏においては、香港（および台湾）が、IMS成長三角形においてはシンガポールが、それぞれ域内経済の「成長核」、「中心都市(hub city)」として大きな役割を果たしている。このため、華南経済圏は、別名「グレーター香港」とも呼ばれ、IMS成長三角形は「グレーター・シンガポール」といった言い方もされている。

成長核は、①域内の後進地域に対する投資の主役であるとともに、②これまで蓄積してきた高度な生産、技術、マネージメント・スキル、サービス、貿易、物流、情報、金融などの機能によって、周辺地域をサポートし、また③域内経済と世界経済をつなぐ「ゲートウェイ」としての役割を果たしている。これら2つの成長三角形においては、成長核から周辺地域への資本・技術等のスピル・オーバーこそが、発展の原動力となっている。

一方、これ以外の4つの成長三角形においては、明確な成長核は存在しない。図們江流域開発においては、中国側の珲春（人口20万人）が、IMT成長三角形においては、インドネシアのメダン（人口150万人）、マレーシアのペナン（人口100万人）が成長核として期待されているが、いずれも周辺にスピル・オーバーするほどの資本・技術力の蓄積は備えていない。むしろ、域外からの投資受け入れの中心となる「拠点都市」としての役割を担うものとみられ、その性格は上述した成長核とはやや異なるものとなろう。

図們江流域開発計画においては、3カ国の国境地帯に人口50万人規模の新たな「国際都市」を創出し、開発の中心にしようとする構想がUNDPによって打ち出されたが、その後、各國の合意が得られず、立ち消えになっている。図們江流域開発においては、この地域へスピル・オーバーする経済力を備えているのは、周辺に位置する韓国および日本であり、両国的主要都市が成長核として機能することになれば、この地域の開発・成長が本格的なものとなる可能性が強い。

その意味では、図們江流域開発計画は、狭い三角地帯の中のみで捉えず、資本、技術力、市場を有する日本や韓国なども含めた環日本海地域（北東アジア）の枠組みで捉えていくことが必要であろう。

6. 経済的補完性

経済的補完性(Economic Complementarity)は、各國における経済の発展段階の違いや各國の有する資源、労働力などの生産要素が異なることによって生ずる。こうした経

済的補完性を有機的に組み合わせることによって、各國（または各地域）が別々に開発を進める場合よりも、大きな経済的な発展を目指すことが可能となる。

華南経済圏およびIMS成長三角形においては、それかなりの発展を遂げた地域（前者では香港、台湾、後者ではシンガポール）と開発途上にあった地域（前者では中国の広東省、福建省、後者ではマレーシア・ジョホール州、インドネシア・リアウ州）とが含まれていた。これらのケースでは、発展した地域は、強力な企業群、国際的な金融市場、整備されたインフラ、熟練した労働力を有していたが、一方で労働コストと地価の上昇から、世界市場における競争力が低下していた。これに対して、その周辺地域では、労働力と土地は豊富に有するものの、資本や技術が不足していた。このため、両地域間で労働集約的な産業の生産拠点を再配置することにより、両者の持つ生産要素が組み合わされて、両者にとって大きなメリットが生じた。即ち、これら「域内リロケーション型」の成長三角形においては、先進地域の資本、技術と後発地域の土地、労働力とが補完する形で、経済的なリンクエージが深められ、経済発展がもたらされている。

一方、これ以外の4つの成長三角形においては、各國（地域）間の補完性は、このように1対1の補完関係ではなく、より複雑である。因みに図們江流域開発地域については、「中国の広大な土地資源と豊富な労働力、北朝鮮の労働力と鉱物資源、ロシアの豊富なエネルギー・鉱物・森林・漁業・観光資源」が補完的要素であるとされる。しかし、これらは各々に開発を進めるべき要素があるということであり、また、これらの各生産要素を開発するために不可欠な資本と技術は三角形の域内には存在しない。従って、域外（海外）からの資金・技術の導入により、各生産要素の開発をどう進めるかが問題となる。こうした「外資導入型」の成長三角形においては、如何に魅力的な投資環境を整備して外資等を呼び込み、域内の生産要素の活用を図っていくかが成功の鍵となろう。

7. 文化的共通性

成長三角形の構成地域は、地理的に近接しているため、交通・通信・輸運など、事業活動に関するコスト（取引コスト、情報コスト、移動コスト等）が安価であるほか、言語や文化的なバックグラウンドが類似または共通であることが多く、このことが経済的な関係を築くうえで大きな役割を果たしている。華南経済圏における「チャイニーズ・ネットワーク」（中国人と華僑・華人との結びつき）の役割がその典型例である。

図們江流域開発地域の場合には、3カ国で民族や言葉が異なるなど、他の成長三角形ほど言語や文化的なバックグラウンドは共通ではない。また、国境の壁も依然として高く、地理的な近接性のメリットも十分に活かせていない。こうした中で、この地域を結ぶ要素となりうるとみられるのが、この地域の朝鮮族の存在である。図們江地域では、北朝鮮のほか、中国にも延辺朝鮮族自治州に約90万人の朝鮮族（住民の約4割）があり、既に韓国系企業の進出が活発に行われている。また、北東アジアに広げると、韓国のか、在日の韓国・朝鮮人（約70万人）、ロシア極東など、朝鮮族が広く分布している。共通の言語でコミュニケーションが可能な朝鮮族の「コリアン・ネットワーク」が、華南経済圏におけるチャイニーズ・ネットワークと同様、経済交流を推進する役割を果たす可能性があるものとみられる。

8. 中央政府の政治的コミットメント

成長の三角形は、いずれも複数国の関与する多国間プロジェクトであり、各国の中央政府がこのプロジェクトを承認し、政府として積極的に推進していくことを内外に向けて表明するという「関係国政府の友好協力関係の構築」が、成長の三角形の成功を導くうえでの重要なポイントである。

成長の三角形においては、国の一部の地域のみが対象となっている場合も多いが、こうした場合でも、その地域の地方政府のみならず、中央政府レベル（しかもそのハイ・レベル）で、このプロジェクトをサポートする旨のコミットメントが必要である。これは、地方政府のみでは、プロジェクトを推進する財源に乏しいことに加え、プロジェクトを進めるためには、投資、貿易、税金、交通、雇用など国家レベルでの法的・政策的な対応が必要であり、地方政府の裁量権のみでは不十分なことが多いのである。さらに、国際機関との関係においても、中央政府が交渉窓口となっていることから、国際機関のサポートを取り付けるためには、中央レベルでのコミットメントが必要である。

アジアの成長三角形のうち、政治的コミットメントがもっとも強く得られているのは、メコン川流域開発計画である。同計画では、閣僚クラスによるメコン川委員会が定期的に開催され、開発の基本方針やプロジェクトの優先順位が決められている。また、IMS成長三角形についても、3カ国が成長三角形の形成に関する覚書に調印しており、政治的コミットメントが得られている。さらに、IMT成長三角形、BIMP東アセアン成長地域についても、関係国政府の総意としてADBにTA（技術援助）の要請がなされており、

政治的コミットメントがあるとみてよい。

一方、図們江流域開発計画については、各国の思惑の違いや中央政府の同地域に対する国内でのプライオリティの低さなどから、UNDPの努力にも拘わらず、なかなか中央政府レベルでのコミットメントが得られなかつた。しかし、1995年12月に各国の政府高官が関係国による「調整委員会」、「諮問委員会」を組織する合意書に調印し、1996年4月には第1回政府間協議が開催されており、状況は改善されてきている。この2つの委員会は、いずれも各國政府の次官クラスによって構成されており、両委員会が本格的に機能するようになれば、開発に向けての組織的な枠組み、政治的なコミットメントが整うことになる。

9. プロジェクトの進め方

成長の三角形といった国際的なプロジェクトの推進にあたっては、大きな構想(Big Project)を打ち上げて進めていく方法と個別のプロジェクトについて、小さくともできるところから確実にやっていくという「プログラマティック・アプローチ」（またはグラデュアル・アプローチ）とがありうる。

メコン川流域開発計画においては、関係国が多いことなどから特にプログラマティック・アプローチの重要性が認識されている。例えば、多国間の協議は、参加国全ての合意を原則として進めると、各國間の利害を調整し、最終合意に到達するまでに時間を要することが多いため、全体のフレームワークや原則については合意を得たうえで、実施段階では、プロジェクトを二国間毎にブレーク・ダウンして進めている。道路プロジェクトの例についてみると、全体のルートについての計画（フレームワーク）の下で、全ルートを2国間で協力できる区間に分けて、合意に達したパートナーの部分から順次スタートする方式をとっている。また、様々なプロジェクトに一度に着手することはできないため、案件毎に優先順位をつけて、優先度の高いプロジェクトから順次進めていく方針を探っている。優先順位は、交通、エネルギー、通信など分野毎に定めており、この優先順位に従って、個別のプロジェクトを進めている。

図們江流域開発については、当初「20年間で300億ドル」の巨額な資金が必要なプロジェクトであることが打ち出されたが、各國の思惑が異なっていたこともあり、個別プロジェクトへのブレークダウンや優先順位付けは行われなかつた。スタート時点においては、Big Project Approachに近い性格であったと言えるであろう。また、当初検討された国際都市案を進めるためには、3カ国の合意が不可欠であつたため、その調整に手間取る結果となつた。もっとも、

最近では、外資導入、国境における人・物の通過問題など、現実的な課題から進めていくことにしており、徐々にプラグマティック・アプローチに近づいてきているものと言える。

10. 国際機関の関与

成長の三角形は、多国間のプロジェクトであり、各国情の利害が密接に絡むため、国際機関が調整役として機能することが成功の鍵となる。

国際機関は、その調査機能により、開発へのマスタープラン作りを行うとともに、触媒(catalyst)または推進役(facilitator)として、各国情の調整役を果たすことができる。また、国際機関のバックアップは、当該プロジェクトに対する国際的な信頼性を高め、公的資金、民間資金の流入を促進する効果も持つ。さらに、ADBなどの国際金融機関については、各プロジェクトへのファイナンスを行うことにより、計画の策定から実施段階まで一貫して関与することが可能である。

6つの成長の三角形のうち、2つ（華南経済圏、IMS成長三角形）については、特に国際機関の関与はないが、残りのうち、3つ（メコン川流域開発計画、IMT成長三角形、BIMP東アセアン成長地域）についてはADBが、また図們江流域開発計画についてはUNDPが、それぞれ関与し、サポートしている。

このうち、ADBの関与している3つの成長三角形については、いずれも関係国政府からの要請を受けて、ADBが調査活動やマスタープランの作成に着手したものである。ADBは、各国の合意という基盤に立脚して、プロジェクトを進めている形となっている。

一方、図們江流域開発計画については、UNDPと各との関係は全く逆である。UNDPでは、中国側からの「ゴールデン・デルタ開発構想」の発表等を受けて、1991年3月に図們江流域開発を北東アジア協力事業の一環として推進することを決定し、1991年10月には「図們江地域開発構想」(開発費用を300億ドルと試算)を発表した。その後、UNDPでは年に1~2回のペースで図們江開発計画管理委員会(PMC)を主催して、各国情の調整を行ってきた。即ち、ADBのケースとは逆に、UNDPが関係国の足並みを揃えるための役割を果たしてきたのである。

このように、そもそもスタートの条件が大きく違うこ

とや複雑な政治情勢もあって、メコン川流域開発計画においては、1992年にADBが調査に着手した翌年の1993年8月には、閥僚クラスによるメコン川委員会の開催に漕ぎ着けているのに対して、図們江流域開発計画では、1991年3月にUNDPが推進を決めてから、1996年4月に3カ国(の調整委員会(次官級の会合))を開催するまでに、約5年とかなりの年月が経過している。

UNDPという国際機関の関与によって、図們江流域開発計画は国際的にも大きな注目を集めることとなっただし、また各国情の調整のためにUNDPがこれまでに果たしてきた役割は過小評価すべきではないものと考えられる。しかし、この間、結果的に計画が足踏み状態となったことについては、UNDPの力不足を指摘する声も聞かれている⁵。調整委員会の設立以降、UNDPでは徐々に計画推進の責務をメンバー国に移管していく意向であり、今後、メンバー国政府を中心とする「フェーズⅡ」の進展に期待が寄せられるところである。

IV. おわりに

以上述べたように、アジアにおいては、多くの成長の三角形が形成され、あるいは形成に向けての動きが進んでいる。これらの成長三角形の形成の動向をみると、関係国が政治的にプロジェクトの推進をコミットし、国際機関のサポートを受けて、文化的なバックグラウンドの共通性を活かし、経済的補完性を發揮できるような方向で、プラグマティックに進めていくことが成功への近道であることがみてとれる。構想発表から5年が経過しようとしている図們江流域開発についても、こうした他の成長三角形の例を参考にしつつ、実行段階とされる「フェーズⅡ」のプロジェクトの運営、管理を進めていくことが必要であろう。

5 「豆満江地域開発事業(TRADP)の現況と見通し」(金 益洙 韓国・对外経済政策研究院研究委員)では、UNDPのリーダーシップ不足、官僚的で非効率なプロジェクト管理、専門性の不足などを指摘している(『中国経済』日本貿易振興、1995年3月)。

北東アジア経済の動向～投資環境及び企業進出状況～

中国及び中国東北三省の投資環境及び企業進出状況

1. 中国の対外開放政策

中国では1979年の改革開放以降、対外開放地域（以下「開放地域」という。）を設けることにより、外資導入を図ってきた。中国の開放地域には、①経済特区、②沿海開放都市、③経済技術開発区、④沿海経済開放区、⑤長江流域開放地帯、⑥国境開放都市、⑦国境経済協力区、⑧内陸開放都市、⑨高度新技術産業開発区、⑩保税区などの種類があり、各々その目的と優遇政策の内容が異なっている。

東北三省には、経済技術開発区が5、高度新技術産業開発区が7、辺境経済合作区が3、保税区が1の合わせて16（1996年6月末現在）の国家レベルの開放地域がある（表1）。特区の数を省別にみると、遼寧省が7、吉林省が4、黒龍江省が5となっている。これらの開放地域においては、外資企業は税制や輸出入手続きの優遇措置が受けられることになっており、インフラ整備を急ピッチで進めつつ、外資の導入を進めている。

上記のような国家レベルの開放地域のほか、中国には各省が認可した省レベルの開放地域がある。国家レベルのものに比べると、優遇措置、インフラ等が整っていないものの、賃金、土地使用権などのコストは安価であるケースが多い。

2. 投資環境

中国では上記のような開放地域において、外資企業に対する課税の特例制度など各種の優遇措置を設けて、外資導入の促進を図っている。なお、一部の優遇措置については見直しの動きも出ている。

表1 東北三省の国家レベルの開放地域

種類	所在地	概要
経済技術開発区	遼寧省：大連、營口、瀋陽 吉林省：長春 黒龍江省：ハルビン	人材、技術、知識を集約し、外資導入、製品輸出等を促進し、各種の優遇政策を実施する。
高度新技術産業開発区	遼寧省：大連、南湖、鞍山 吉林省：長春、吉林 黒龍江省：ハルビン、大慶	高度新技術、高付加価値産業のために制定した特定政策を実施する。
辺境経済合作区	吉林省：琿春 黒龍江省：黑河、綏芬河	内陸や辺境地区の経済発展を進めるため、外資の導入を奨励し、優遇政策を実施する。
保税区	遼寧省：大連	保税（関税の免除）での貨物の積み卸し、貯蔵、中継貿易、輸出加工業、国際金融保険業などを行う。輸出加工区と自由貿易区の性格を合わせ持つ。

(1) 課税制度

①外資企業に対する優遇税制

中国では、1994年に、1979年の対外開放政策実施以来、最も大きな税制改革が実施された。この結果、外資企業に適用されるのは以下の11種の税になっている（表2）。このうち、企業所得税率は、課税所得に対して30%（このほかに地方税3%）であるが、表3の特例税率が設けられている。また、外資企業はその業種等に応じ、所得税の減免、還付の措置を受けることができる（表4）。

一方、企業は、中央・省政府の許可を得て課される行政費用（行政管理、国際慣習、資源環境保護など）を負担することとされるが、担当当局による恣意的な徴収範囲の拡大、徴収基準の引き上げによる企業負担の増大が問題となっている。こうした無秩序な費用徴収の撤廃による企業負担の軽減が大きな課題であり、中国政府も、費用徴収に係る法制度の整備及び審査・監督の強化に乗り出した。

表2 外資企業に課税される税

名 称	概 要
企業所得税	企業所得に対して課税。
個人所得税	個人所得に対して課税。
増価税	企業の外部売上げから外部仕入れを控除した付加価値額に対して課税。
消費税	たばこ、酒、化粧品、貴金属、自動車など特殊課税物品に対する物品税。
營業税	交通運輸業、建設業、金融保険業、郵便電話通信業、娛樂業、サービス業、不動産業などの営業額に対して課税。
土地増価税	不動産（土地使用権、地上建築物）の譲渡益に対して課税。
都市建物土地税	建物の所有、賃借に対して課税。
車両始終使用税	保有する車両船舶に対して課税。
資源税	原油、石炭、鉄等の資源の開発に対して課税。
印紙税	契約書、報酬など課税文書の作成に対して課税。
居役税	豚、牛など販売用家畜の屠殺に対して課税。

（出所）各種資料をもとにERINA作成。

表3 外資企業に適用される所得税率

	製品輸出企業	国家奨励企業	生産型企業	非生産型企業
経済特別区	10%	15%	15%	15%
経済企業開発区	10%	15%	15%	30%
沿海經濟開放区 14港湾都市旧市街区	12%	15%	24%	30%
上海浦東新区	10%	15%	15%	30%
ハイテク産業開発区	10%	15%	30%	30%
その他の地域	15%	15%	30%	30%

(出所) 日本能率協会「中国進出企業運営実務マニュアル」

(注) 1. 製品輸出企業：輸出比率が70%以上の企業

2. 国家奨励企業：各種投資奨励規定などにより国家が奨励する事業に從事する企業

3. 生産型企業：製造業、エネルギー工業（石油・ガスの開発採掘を除く）、農林牧漁業、建築業、交通運輸業（旅客の輸送を除く）、各種コンサルティング、生産設備等の修理業その他国务院が指定する業種

表4 所得税に対する優遇措置

税の減免	生産型の外資企業については、利益を計上し始めた年度から2年間は免税、3年間は税率が半分に軽減される（いわゆる「2免3減」）。このほか、「5免5減」（港湾・埠頭建設に従事する企業等）、「1免2減」（経済特区のサービス業等）などの措置もある。
製品輸出企業の優遇措置	製品輸出企業については、上記減免期間後も税率が半減される。但し、経済特区及び技術開発区で既に15%の優遇税率が適用されている企業は10%とされる。
先進技術企業の優遇	先進技術企業としての要件を満たした企業は、上記減免期間終了後も3年間税率を半減される。
再投資税額還付	外資企業の外国投資家が、事業で得た利益を最低5年以上にわたり再投資した場合には、再投資金額に課税された企業所得税の40%を還付する。製品輸出企業、先進技術型企业を設立・拡張するための再投資等については、納付済み企業所得税を全額還付する。

(出所) 日中経済協会合作合弁相談所「95中国投資ハンドブック」、日本能率協会「中国進出企業運営実務マニュアル」より作成。

② 優遇税制の見直し

外資企業に対しては、所得税のほか、関税・増価税について優遇措置が講じられていたが、これらの優遇措置は段階的に縮小・廃止されており、今後の中国への外資導入に対する影響が懸念されている。

輸入関税	①事務所用自動車に対する免除措置の撤廃（1994年1月） ②自社用事務機器（20品目）に対する免除措置の撤廃（1995年1月） ③不動産プロジェクトに係る建築資材に対する免除措置の撤廃（1995年5月） ④総投資内で行う自社生産用機械設備に対する免除措置の撤廃（1995年12月公布、1996年4月施行、一定の経過措置あり）
増価税の還付	輸出還付の引き下げ（1995年7月、1996年1月） ①17品目→9%へ ②13品目→6%へ

外資企業に対する優遇措置の縮小・廃止の背景には、中国のWTO加盟問題があり、1996年4月の輸入関税免除措置の撤廃は、関税水準の引き下げと抱き合せで施行されている。また、優遇措置の見直しは、いわゆる「内国民待遇」（国有企业との競争条件の同一化）政策の一環でもあるが、この政策の実現には、外資優遇の削減のみならず、外資企業が相対的に不利である参入可能業種、サービス料金、情報へのアクセスなどの規制の除去も課題である。

（2）外資に対する制限

中国では、1995年6月に「投資導入ガイドライン」を発表し、外国投資プロジェクトを奨励、許可、制限、禁止の4つに分類した。このガイドライン導入の目的は、①先端

技術産業、基幹産業などへの外資導入を奨励し、技術導入済み産業、国家育成産業などは制限する業種に応じた奨励策への転換、②沿海部に比べ外資導入が遅れた内陸部への投資促進、であり、従来の投資歓迎一色から選別的な外資受入に転じている（表5）。

（3）その他の投資環境

①賃金及び社会保障負担

中国では、経済発展が急速に進んだ沿海地域と産業の発展の遅れている内陸地域とでは著しい賃金の格差がある。同じ沿海地域であっても、都市部や経済特区とその周辺地域でも賃金水準に大きな差がある。さらに、職種（ワーカーと中間管理職等）、学歴によっても大きな賃金格差がある（表6）。また、従業員雇用に当たっては、基本給のほか、年金・保険などの福利厚生費や諸手当など社会福祉面を企業が負担することになっており、こうした費用を含めた総人件費は、基本給の2~2.5倍になる。

②事業用地、社会資本

外資企業がその事業用地を確保するためには、①土地の賃借（毎年土地使用料を支払って土地を賃借する）、②土地使用権の購入（払い下げ）（土地使用権譲渡金を一括払いして、土地使用権を取得する）、③土地使用権の現物出資（中国側合弁パートナーが使用権を現物出資する）、のいずれかにより、土地使用権を取得することになる。なお、土地使用権の払い下げの最長期間は、その用途に応じ、概ね次のとおりとされている（地方によって若干の差異あり）。

住宅用地…70年、工業用地…50年、商業・観光・娯楽用地…40年、その他…50年

電気、ガス、水道など社会資本サービスの整備状況、コストについても賃金と同様、沿海地域と内陸部とで状況は大きく異なる。また、同じ地域であっても、都市部、経済開発区、都市郊外、農村部などにより、大きな格差が存在する。

因みに、中国ではインフラの整備状況については、「七通一平」が整っているか否かで判断される。「七通」とは、「電気、ガス、上水道、下水道、道路、通信、蒸気」であ

表5 投資導入ガイドラインの概要（1995年6月発表）

	獎 励	許 可	制 限	禁 止
業種・項目数	18種、172項目	一	甲種：12種、32項目 乙種：15種、75項目	13種31項目
対象業種	①農薬新技術、②エネルギー・交通・重要素材産業、③省エネ技術、④輸出拡大産業、⑤中西部資源開発産業 等	奨励・制限・禁止以外の業種	①既に中国国内で開発あるいは技術導入済みの業種、②生産能力が国内需要を満たしている業種、③中国が国家プロジェクトとして育成する業種 等	①公共の利益を損なう業種、②環境を汚染する業種、③広大な耕地を使う業種、④中国特有の工芸・技術を使う業種 等
内容	①優遇措置を講ずる、②エネルギー・交通インフラについては、経営範囲の拡大が可	一	審査・批准 登録が必要（乙種は甲種より厳格）	設立は不可
具体的分野 (代表例)	農産物の品種改良、農薬、化学肥料、飼料、ニッケル電池、ラップフィルム、鉄道、道路、港湾設備、石炭探査、発電所建設、ステンレス鋼板、エチレン、溶接用ロボット、NC工作機械、自動車部品	一	甲種：洗濯機、冷蔵庫、ラジカセ、白黒テレビ、セメント、漢方薬、タクシー、ガソリンスタンド 乙種：自動車、オートバイ、エアコン、カラーテレビ、ビデオカメラ、ファンクス、卸・小売、銀行、保険、旅行、印刷、出版	保護対象の野生動植物 象牙の彫刻、電力網の建設、運営、保護対象の漢方生薬、郵政、電信業務、先物取引、テレビ局、映画製作、新聞、軍用武器製造業、競馬場、賭博

表6 中国各地域の賃金

(月額、単位：元)

	北 京	上 海	深 圳	大 連	煙 春
ワーカー（一般工職）	600～1,400	550～1,080	500～1,350	550～560	170～400
エンジニア（中堅技術者）	1,100～2,200	1,100～1,600	1,000～2,480	790～915	450～500
中間管理職（部課長クラス）	2,500～5,000	1,000～1,600	1,600～4,000	1,500～1,900	600～800
最低賃金	245/月	220/月	1.6/時間	216/月	—

(出所) 北京～大連はJETRO「アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」による（1995年9月現在）。
煙春はERINA調査（1995年、保険、年金、諸手当を含む）。

り、「一平」とは整地がなされていることを意味する。

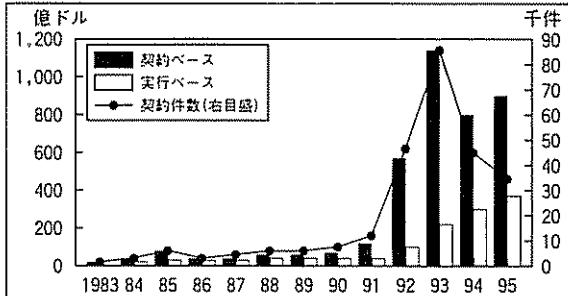
1980年代の中国への進出は、沿岸部の都市および経済技術開発区への立地が多かったが、1990年代以降は、沿岸部の賃金、社会資本サービスコストがかなり急速に上昇したこともあり、周辺部、内陸部へと投資地域が拡がりをみせている。

3. 企業進出状況

(1) 概況

中国への直接投資は、投資奨励規定の制定などによる2度の投資ブーム（1984年～1985年、1988年～1989年春）の後、1991年から1993年にかけて急増した。この期間における外資導入の活発化は、①1990年の合弁法の改正（合弁期間制限の原則的撤廃、董事長ポストの外国人への開放）、②第8次5カ年計画の開始（1991年）、③改革開放の加速と直接投資に関する規制緩和、などによる。1994年以降は、金融引き締め、インフレの加速、不動産投資の抑制等の要因により、契約ベースではペースダウンしてきている（図1）。

図1 中国への直接投資の推移



(出所) 「中国統計年鑑」各年版、「中国統計摘要1996」より作成。

1995年の対中国直接投資は契約ベースで37,011件、912.8億ドル、実行ベースで375.2億ドルとなり、件数は対前年比22%減であったが、投資額は契約ベース、実行ベースとも10%程度増加した。1984年から1995年までの形態別直接投資額（契約ベース）の推移を見ると、いわゆる「三資企業¹」のうち、合作が56%から20%へとシェアを落とし、独資が4%から37%から大きくシェアを伸ばしている。合弁のシェアは1980年代半ばには拡大したが、1988年をピーク（59%）として減少に転じ、1995年は43%になった。

(2) 国・地域別投資状況

1986年から1995年までの国・地域別の直接投資（実行ベース）導入状況は表7のとおりである。国別では、香港²のシェアが圧倒的であり、日本、アメリカを加えた3カ国・地域で総投資額の80%～90%を占めていたが、1980年代末以降、台湾、韓国、シンガポールからの投資が急増したことに伴い、これら3カ国・地域のシェアは70%程度に低下している。

1995年の実績では、香港が205.0億ドルで全体の54.6%を占めた。日本は対前年比+50%の31.1億ドルで1991年以来の2位となった。以下、アメリカ（30.8億ドル）、台湾（30.0億ドル）、シンガポール（18.5億ドル）の順となっている。

また、1995年の地域別投資導入状況を1986年と比較すると、三大直轄市（北京、天津、上海）と広東省のシェアが大きく減少（76%→42%）している。しかし、この4省市のシェア低下分は、他の沿海地域が吸収したものであり、同期間中の三大直轄市と沿海地域のシェア合計はほぼ90%

で一定し、内陸地域への外資導入が伸び悩んでいることを示している。

1995年の地域別投資実績では、広東省が101.8億ドルと直接投資全体の27.6%を占めた。次いで江蘇省51.9億ドル(14.1%)、福建省40.4億ドル(10.9%)、上海市28.9億ドル(7.8%)の順となっている。

1979年～1995年の日本の対中国直接投資累計(契約ベース)は、13,249件、212.5億ドルである³。1995年末現在中国に進出している日本企業約9,500社に関する調査⁴によると、三大直轄市及び沿海省区のシェアが87%と全体的な傾向と同じく沿海優位となっている。日本の対中投資の特徴として、①広東省のシェア(7.3%)よりも上海市(19.0%)、遼寧省(16.5%)のシェアが大きい、②内陸部のシェア(13%)のうち、吉林省(全国シェア3.1%)、黒龍江省(同1.8%)の2省で約4割を占める、③織維、電機など製造業への投資が中心である、④出資の実現率が高い、などがある。

東北三省の投資受入額は22.7億ドルで全国の6%を占める。省別では、遼寧省が14.2億ドル(対全国比3.8%)と三

省の63%を占めており、吉林省は4.0億ドル(同1.1%)、黒龍江省が4.5億ドル(同1.2%)と低い水準となっている。なお、遼寧省に対する直接投資額は、1986年以降全国でも上位にあり、1990年代に入り、広東省、福建省などに次いで全国で3～7位に位置している。

三省各省への国別投資累計(契約ベース)は表8のとおりであり、三省とも香港が首位を占めている。遼寧省では、大連への企業進出が活発であることを反映して日本が2位である。これは、市当局が外資導入に積極的であることと、歴史的ななじみのある都市であることが背景となっている。吉林省では、地理的有利性や朝鮮族が多く居住する文化的背景から、韓国が近年投資を急増させており、件数で2位、金額で3位を占めている。

(3) 業種別投資状況

1979～94年の外国投資導入累計額(契約ベース)の業種別構成比を見ると、工業が53%とその過半を占め、次いで不動産・住民サービスが32%、商業・飲食サービスが4%等となっている。経年変化を見ると、1989～91年の累計額で

表7 国・地域別直接投資導入状況(実行ベース)

(単位:百万ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
日本	201	220	515	356	503	553	710	1,324	2,075	3,108
香港	1,132	1,598	2,095	2,078	1,913	2,487	7,709	17,861	20,175	20,499
台湾			22	155	222	466	1,051	3,139	3,391	3,004
韓国				4	13	40	119	374	723	1,043
シンガポール	13	22	28	84	50	58	122	490	1,180	1,851
タイ	9	11	6	13	7	20	83	233	235	288
アメリカ	315	263	236	284	456	323	511	2,063	2,491	3,083
その他	93	160	189	274	219	204	493	1,472	3,497	4,645
合計	1,875	2,314	3,194	3,393	3,487	4,366	11,008	27,515	33,767	37,521

中北地区	177	234	561	382	365	426	626	1,776	2,968	3,258
東北三省	59	76	162	144	286	376	626	1,733	2,020	2,271
(遼寧)	41	65	115	119	244	349	490	1,263	1,437	1,422
(吉林)	1	0	6	3	18	18	66	238	242	399
(黒龍江)	17	11	40	22	24	9	71	232	342	450
上海	148	214	233	422	174	145	481	3,160	2,473	2,893
東南沿海(徐:上海)	130	150	323	616	629	979	4,229	9,052	11,783	13,865
広東	723	603	958	1,156	1,460	1,823	3,552	7,498	9,397	10,180
中南地区(徐:広東)	65	56	229	213	182	309	1,015	2,852	3,046	3,321
西南地区	21	26	31	23	23	35	145	700	1,017	694
西北地区	50	91	122	99	48	33	50	314	385	448
地方計	1,373	1,450	2,618	3,056	3,168	4,126	10,723	27,086	33,088	36,930
経済貿易部			115	14	7	13	34			
財政部										
海洋石油総公司	260	183	212	232	244	165	250	424		
国際投資信託公司		1	4	28		12				
その他	241	680	245	63	67	51		5		
部門合計	502	864	575	336	319	241	284	429	678	590
総計	1,875	2,314	3,194	3,393	3,487	4,366	11,008	27,515	33,767	37,521

(出所)「中国对外經濟貿易年鑑」各年版、「中国統計摘要1996」、JETRO「中国データファイル95」、日中投資促進機構資料より作成。

(注) 中北地区 北京市、天津市、河北省、山西省、内蒙古自治区

東南沿海 江蘇省、浙江省、安徽省、福建省、江西省、山東省

中南地区 河南省、湖北省、湖南省、廣西壮族自治区、海南省

西南地区 四川省、貴州省、雲南省、チベット自治区

西北地区 陝西省、甘肃省、青海省、寧夏回族自治区、新疆ウイグル自治区

82%を占めていた工業への投資が92年以降50%前後で推移しているのに対し、1989～91年の累計額で10%を占めるに過ぎなかつた不動産・住民サービスへの投資が92年以降急速に拡大し、3～4割を占めるに至っている。これは、法改正により外國企業の不動産投資を認めたため不動産への投資額が急速に拡大したことによるものである。しかし、1993年後半以降、選択的外資導入の一環として不動産投資の抑制措置がとられたため、1994年は対前年比45%減と大幅に縮小している（表9）。

（4）外資系企業の登録状況

1994年末の中国における外資企業の登録件数は20.6万件である。省別に見ると、香港に隣接し、深圳を始め3つの経済特区を有する広東省が5.3万件と総数の26%を占め第1位、次いで江蘇省2.1万件（10%）、山東省1.6万件（7%）、福建省1.4万件（7%）、上海市1.1万件（5%）の順となっている。また、これらの企業の登録資本総額は、広東省が1,056億ドルで企業登録数と同様首位を占め、以下江蘇省、上海市、山東省の順になっている。

東北三省について見ると、登録件数で全国の7.9%（1.6万件）、登録資本額で7.3%（229.4億ドル）を占めている。うち遼寧省は、登録件数で全国7位（0.96万件）、登録資本額で6位（143.6億ドル）を占め、三省の中では他の2省を大きく引き離している。

表8 東北三省への国・地域別投資導入状況

	遼寧省	吉林省	黒龍江省
国別件数 (件)	1 香港 4,311	1 香港 1,476	1 香港 610
	2 日本 1,556	2 韓国 583	2 台湾 237
	3 アメリカ 1,186	3 日本 312	3 日本 143
国別金額 (億ドル)	1 香港 56.7	1 香港 10.6	1 香港 4.0
	2 日本 20.8	2 アメリカ 2.6	2 台湾 0.9
	3 アメリカ 15.1	3 韓国 2.5	3 アメリカ 0.7

（出所）「中国对外经济统计大全1991」、「中国对外经济统计年鉴1994」、「中国对外经济贸易年鉴」1992、1993、1994/1995、1995/1996の各年版より作成。

（注）1 台湾は1989年から、韓国は1991年から、その他は1987年からの累計。
2 遼寧省、吉林省は1994年まで、黒龍江省は1993年までの累計。

表9 業種別投資状況（契約金額ベース）

	1979-88年	1989-91年	1992年	1993年	1994年	1979-94年累計
農林牧漁業	9.06 (3.2)	4.63 (1.9)	6.78 (1.2)	11.91 (1.1)	9.72 (1.2)	42.10 (1.4)
工業	133.88 (47.5)	198.55 (82.1)	326.67 (56.2)	511.74 (45.9)	438.99 (53.1)	1,609.83 (52.9)
建築業	4.83 (1.7)	3.82 (1.6)	18.39 (3.2)	38.78 (3.5)	23.94 (2.9)	87.63 (2.9)
交通・運輸・郵便・通信	3.90 (1.4)	1.83 (0.8)	15.43 (2.7)	14.90 (1.3)	20.30 (2.5)	56.36 (1.9)
商業・飲食・サービス	15.10 (5.4)	3.48 (1.4)	14.44 (2.5)	46.06 (4.1)	39.22 (4.7)	118.31 (3.9)
不動産・住民サービス	79.85 (28.4)	24.80 (10.3)	180.80 (31.1)	437.71 (39.3)	238.62 (28.9)	961.78 (31.6)
その他	35.03 (12.4)	4.62 (1.9)	18.73 (3.2)	53.26 (4.8)	56.01 (6.8)	169.76 (5.6)
合計	281.65 (100.0)	241.73 (100.0)	581.24 (100.0)	1,114.36 (100.0)	826.80 (100.0)	3,045.77 (100.0)

（出所）JETRO「中国経済」1995.5

1 中国の外資企業は、①独資企業、②合弁企業、③合作企業の3つに大別される。このうち独資企業は外資の100%出資により設立される企業である。合弁企業と合作企業の違いは、合弁企業が中国側と外資側の出資比率に基づいて責任やリスクの配分、利益の分配等が行われるのに対し、合作企業においては、これらの点を全て契約によって定める点である。これら3つを合わせて、一般に「三資企業」と言われる。

2 マカオを含む。以下本稿において同じ。

3 日中経済協会「日中経済交流1995年」

4 三菱総合研究所編「中国進出企業一覧1996年版」

登録企業1件当たりの登録資本額を見ると、全国平均が152万ドルであるのに対し、上海市が206万ドル、広東省が198万ドルと飛び抜けて高く、投資件数だけでなく一件当たりの規模も大きいことが分かる。東北三省はいずれも全国平均（151.5万ドル）を下回っている。また、外資の比率が高いのは、海南省（81.3%）、福建省（79.1%）、広東省（71.2%）、天津市（65.7%）などであり、東北三省の外資比率は50%台前半と全国平均（62.9%）を下回っている（表10）。

表10 外資企業の地域別登録件数・金額（1994年）

	年末登録 企業数 (件)	登録資本 (万ドル)	1企業当たり 登録資本 (万ドル)	
			うち外資 (万ドル)	外資比率 (%)
北京	8,855	1,264,601	753,749	59.6
天津	7,599	672,685	442,075	65.7
河北	4,653	640,917	313,127	48.9
山西	1,323	230,639	120,813	52.4
内蒙古	926	121,345	55,291	45.6
辽宁	9,608	1,435,653	765,259	53.3
吉林	2,887	312,944	164,240	52.5
黑龙江	3,781	544,913	274,271	50.3
上海	11,123	2,295,485	1,484,027	64.6
江苏	21,204	2,531,032	1,327,798	52.5
浙江	9,889	1,119,747	586,414	52.4
安徽	2,400	300,011	150,506	50.2
福建	14,486	1,777,938	1,406,210	79.1
江西	2,847	333,722	192,328	57.6
山东	15,594	2,021,708	1,012,222	50.1
河南	3,787	545,281	268,380	49.2
湖北	4,938	700,772	398,142	56.8
湖南	2,966	398,791	215,709	54.1
广东	53,206	10,554,687	7,512,410	71.2
广西	5,027	799,137	462,233	57.8
海南	8,200	1,074,013	873,085	81.3
四川	5,232	797,435	424,307	53.2
贵州	906	142,766	83,645	58.6
云南	1,018	140,299	78,604	56.0
チベット	42	6,380	3,093	48.5
陝西	1,652	249,014	150,941	60.6
甘肃	925	88,765	48,113	54.2
青海	80	7,444	3,470	46.6
宁夏	325	32,959	17,253	52.3
新疆	617	86,452	43,771	50.6
全国計	206,096	31,227,535	19,631,486	62.9

（出所）「中国統計年鑑1995」より作成。

（単位：億ドル、カッコ内は構成比）

	1979-88年	1989-91年	1992年	1993年	1994年	1979-94年累計
農林牧漁業	9.06 (3.2)	4.63 (1.9)	6.78 (1.2)	11.91 (1.1)	9.72 (1.2)	42.10 (1.4)
工業	133.88 (47.5)	198.55 (82.1)	326.67 (56.2)	511.74 (45.9)	438.99 (53.1)	1,609.83 (52.9)
建築業	4.83 (1.7)	3.82 (1.6)	18.39 (3.2)	38.78 (3.5)	23.94 (2.9)	87.63 (2.9)
交通・運輸・郵便・通信	3.90 (1.4)	1.83 (0.8)	15.43 (2.7)	14.90 (1.3)	20.30 (2.5)	56.36 (1.9)
商業・飲食・サービス	15.10 (5.4)	3.48 (1.4)	14.44 (2.5)	46.06 (4.1)	39.22 (4.7)	118.31 (3.9)
不動産・住民サービス	79.85 (28.4)	24.80 (10.3)	180.80 (31.1)	437.71 (39.3)	238.62 (28.9)	961.78 (31.6)
その他	35.03 (12.4)	4.62 (1.9)	18.73 (3.2)	53.26 (4.8)	56.01 (6.8)	169.76 (5.6)
合計	281.65 (100.0)	241.73 (100.0)	581.24 (100.0)	1,114.36 (100.0)	826.80 (100.0)	3,045.77 (100.0)

（中国班 西片一喜）

ロシア及びロシア極東における海外直接投資の動向

1. 対ロシア海外直接投資の動向

旧ソ連地域での合弁企業の創設と活動を規制する最初の法令（合弁企業法）が採択されたのは1987年である。その後、外国企業の出資制限の撤廃、税制上の特典、海外送金の自由化等の修正が加えられ、合弁企業の登録件数は増加した。ロシア共和国でも上記の法律を受け継いで1991年に外国投資法が承認されたが、合弁企業法で規定された法人税に関する特典は取り消され、外資導入の誘因がほとんどみられない内容となっている。さらに経済体制移行期の混乱、頻繁に変更される法律・制度のために事業計画は立てにくく、登録企業数は増加しても稼働企業の割合は増加せず、直接投資流入額も停滞が続いている。

対ロシア直接投資は総額で、1992年が1億7,300万ドル、1993年は6月末までで1億400万ドルであった。国別では、1992年末で、アメリカが全体の約20%（3,100万ドル）と突出しており、冷戦の終焉に伴い対ロ協調への積極姿勢を感じられる。1993年6月末では、イギリス、ドイツの躍進が目立っている。イギリスは自動車エンジンの供給、通信関連部門など大型のプロジェクトを中心に前年比2,000万ドル増加し、全体のシェアは25%を占めている。旧東ドイツの関連でロシアと関係の深いドイツも900万ドル増加してシェア23%となり、イギリス、ドイツ、アメリカの3カ国で全体の約6割を占めている（表1-1）。ロシア全体で見た場合、欧米が積極的な姿勢であるのに対し、日本、中国、韓国の動きはそれ程目立っていない。

表1-2 主要国の対ロシア合弁事業件数(登録ベース)

	1992年末		1993年末	
	件	%	件	%
合 計	3,251	100.0	6,359	100.0
アメリカ	451	13.9	1,107	13.8
ドイツ	466	14.3	992	12.4
フィンランド	245	7.5	518	6.5
ポーランド	176	5.4	362	4.5
英国	175	5.4	399	5.0
中国	96	3.0	527	6.6
イタリア	177	5.4	355	4.4
オーストリア	170	5.2	316	4.0
日本	119	3.7	247	3.1
スイス	122	3.8	233	2.9
スウェーデン	93	2.9	-	-
フランス	90	2.8	-	-
ブルガリア	89	2.7	196	2.5
ハンガリー	62	1.9	150	1.9
カナダ	67	2.1	123	1.5
韓国	24	0.7	-	-

(出所) 国家統計委員会

投資総額に占める日本のシェアは1.9%であり、極めて低い。

1993年末の対ロシア合弁事業件数（登録ベース）は前年比ほぼ倍増しているが、小規模投資を中心となっている。国別では、アメリカ、ドイツが多く、極東を中心に小規模な投資による中国の増加も著しい（表1-2）。しかしながら、合弁企業として登録されているにも、インフラの不備、物流システムの混乱、法令・規則の不備等が障害となり、ペーパー・カンパニーにとどまっている企業が相当数ある。1995年6月現在、ロシアでは1万5,700社の合弁企業や外国企業が正式に登録されているが、そのうち実際に活動しているのは約8,900社であるとみられている。

1994年の産業分野別外国直接投資額を見ると、燃料工業への投資が5億2千万ドルで、投資総額のおよそ50%を占める。直接投資の中心は西シベリア油田開発に代表されるような、豊富な天然資源採掘に対する大型プロジェクトである（表1-3）。

表1-1 主要国の対ロシア直接投資額（総額）

	1992年末		1993年6月末	
	百万ドル	%	百万ドル	%
合 計	173	100.0	104	100.0
英國	7	4.0	26	25.0
ドイツ	15	8.7	24	23.1
アメリカ	31	17.9	11	10.6
スウェーデン	7	4.0	8	7.7
スイス	2	1.2	7	6.7
カナダ	6	3.5	7	6.7
フランス	5	2.9	3	2.9
オーストリア	13	7.5	3	2.9
中国	11	6.4	3	2.9
日本	10	5.8	2	1.9
イタリア	9	5.2	1	1.0
フィンランド	11	6.4	1	1.0
韓国	3	1.7	-	-

(出所) 国家統計委員会

(注) 対ドル換算レートは「World Table (World Bank)」を使用してルーブルをドルに換算

表1-3 1994年産業別海外投資額（単位：百万ドル）

燃料工業	521.7
建設工業	103.0
商業・外食産業	59.0
木材加工・紙・パルプ工業	49.5
機械製造・金属加工	43.4
交通・通信	42.9
その他の工業生産	36.4
鉄鋼	28.6
科学・科学技術サービス	25.9
食品工業	25.0
合計	1,053.4

(出所) ロシア国家統計委員会

1994年の対中国直接投資流入額が実行ベースで338億ドルであるのと比較すると、対ロシア外資流入額は非常に少ない。マクロ経済の安定化に加え、ソフト・ハード面のインフラ整備を進めると同時に、税制など思い切った外資優遇政策の導入が必要である。他方、豊富な天然資源を円滑に開発するために生産物分与法(PS法)が整備された(1995年12月に議会で採択、大統領が署名し、1996年1月発効)が、その実効性は今後の実績にかかっている。

2. ロシア極東における企業進出動向

ロシア極東における外資企業登録数は、1991年の外資法及び関連の法令や大統領令の整備により、1993年まで順調な伸びを見せていましたが、外資に対する税制など優遇政策の見直し、また、1994年には中国人の入国に際して、これまで不要だったビザを必要とすることに変更したことから、国境を接する同国からの投資を中心に減少した(表2-1)。出資国別では、中国、日本、韓国で全体のおよそ6割を占め、ロシア全体におけるシェアと対照的に、極東ではこれら北東アジア諸国のウエイトが大きい(表2-2)。登録外資企業のうち、実際に稼働している企業は、1994年時点でおよそ4割程度であり、ロシア全体の状況と同様に、稼働に踏み

切れない企業や、活動を停止しスタッフを引き上げた企業が相当数あると考えられる(表2-3)。

日本企業の資本進出は依然停滞が続いている。1995年にナホトカ経済特区で登録された企業や支店はなく、また、ウラジオストクに支店を持つ商社が、この地域での活動や市場調査にはメリットがないとして撤退したケースもみられる。現在、ロシアは29カ国との間で投資の奨励及び保護に関する協定を締結しているが、日ロ間ではこのような協定は結ばれていない。さらに領土問題も未解決であり、両国間の政治関係は安定していない。沿海地方政府の資料によれば、同政府に登録された日系資本企業の年間登録数は、1992年が29社であり、最多の中国65社に次いで第2位であったが、1995年はわずか5社に留まっている。

ロシアでは現在、連邦政府と地方政府の間で権限分割協定を結ぶ動きがみられる。この流れの中で、極東の各地方政府がそれぞれの実状にあった外国投資導入策を進める権限を獲得できれば、外国企業に対するインセンティブは大きく高まり投資環境の改善につながるものと考える。また、交通・通信等のインフラ整備に関しても、限られた資金を効率的に活用し開発を進める上で、優先すべきプロジェクトの絞り込みなど地方政府の役割は重要である。

表2-1 極東の外資系企業登録数 (件)

	1990	1991	1992	1993	1994
極東全休	57	225	585	789	507
沿海地方	28	80	235	337	261
ハバロフスク地方	5	38	155	207	90
サハリン州	10	61	84	101	69
アムール州	3	10	36	50	17
カムチャッカ州	2	19	29	11	17
マガダン州	5	8	30	5	31
サハ共和国	4	9	16	10	14
ユダヤ自治州	-	-	-	68	8

(出所) 通商弘報(極東の地方・州行政府、統計局のデータから作成)
JETRO

表2-2 極東の外資参加企業の出資国別分布(1988-1994) (件)

	合計	中国	日本	米国	韓国	その他
極東全休	2,208	888	280	274	177	589
沿海地方	964	460	90	110	50	254
ハバロフスク地方	504	209	65	77	45	108
サハリン州	331	25	95	48	65	98
アムール州	116	95	3	4	3	11
カムチャッカ州	80	5	16	13	7	39
マガダン州	81	25	7	10	3	36
サハ共和国	56	9	3	10	3	31
ユダヤ自治州	76	60	1	2	1	12

(出所) 「ロシア極東データブック(1995)」ロシア東欧貿易会

表2-3 極東の合弁企業の活動状況

	1992	1993	1994
稼働合弁企業数	46	88	231
沿海地方	37	168	185
ハバロフスク地方	88	101	198
サハリン州	13	44	57
アムール州	22	42	59
カムチャッカ州	21	33	37
マガダン州	20	23	27
サハ共和国	注)	23	28
ユダヤ自治州	247	522	822
極東合計	212.9	95.8	106.3
貿易額	111.5	103.7	79.0
(百万ドル)	113.9	106.7	57.7
沿海地方	11.5	17.7	6.3
ハバロフスク地方	116.3	53.6	53.7
サハリン州	32.9	3.3	5.8
アムール州	3.7	2.2	1.9
カムチャッカ州	7.2	2.6	
マガダン州	602.7	390.2	313.3
極東合計			

(出所) 「ロシア極東データブック(1995)」ロシア東欧貿易会

(注) 1992年におけるユダヤ自治州の外資参加企業の主要活動指標はハバロフスク地方の指標に含まれる。

表2-4 沿海地方政府に登録された外国資本企業

	1992	1993	1994	1995
総企業数	160	215	140	73
中國	65	128	63	29
日本	29	12	9	5
アメリカ	17	16	17	22
韓国	7	16	15	6

(出所) 沿海地方政府資料

(ロシア・モンゴル班 長谷川一夫)

中国吉林省・延辺朝鮮族自治州に対する韓国企業の投資状況

1. 韓国企業の海外直接投資概況

韓国企業の海外投資は1980年代半ば、先進国との通商摩擦軽減のための現地生産を行いつ始めたことから本格化した。当初は北米への投資が中心であったが、80年代後半には国内の貨金上昇が顕著となったため、90年代に入ると、安価な労働力を求めてアジアへとシフトしていった(図1)。

その中でも、92年8月の国交樹立を契機として、中国への投資が盛んになっている。韓国銀行の資料によれば、95年末現在の累計で、中国への投資は総投資件数の43.5%、総許可金額の19.3%、総投資金額の18.2%を占めている。また、アジアに対する投資の内、許可件数の59.4%、許可金額の42.3%、投資金額の39.6%を占めている(表1)。

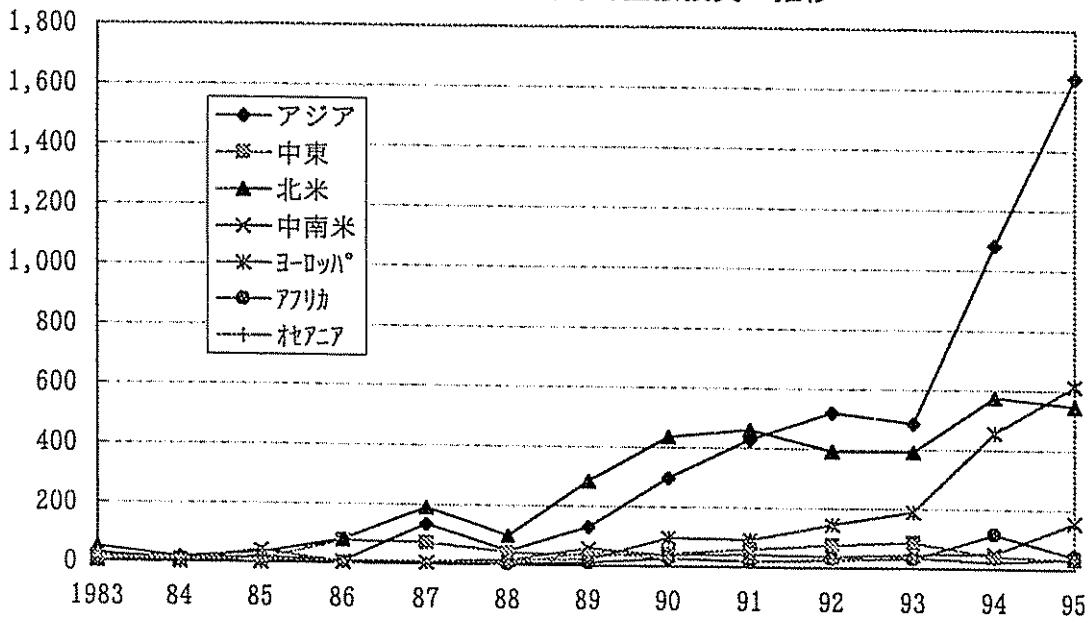
2. 中国への進出状況

中国への投資は、渤海湾地域(河北省、北京市、天津市、山東省)と東北三省(黒龍江省、吉林省、遼寧省)に集中している。両地域への投資は、韓国の対中投資の内、件数の85.5%、許可金額の75.4%、投資金額の74.1%を占めている(表2)。その理由としては、これらの地域が地理的に隣接していることから中国側の各省政府が韓国との交流に積極的であること、原資材及び生産製品の韓国への輸送が容易であること、また、既に開発が進んでいる広東省、福建省等では、香港、台湾、日本が先行しているうえ、賃金・地価などのコストがかさむことなどがあげられる。

その中でも、沿海開放都市を持つ山東省(煙台、青島)

(100万ドル)

図1 韓国の地域別海外直接投資の推移



(出所) 韓国貿易協会「韓国経済の主要指標1994」

韓国財政経済院「財政金融統計 1995.1~2, 1996.1~2」より作成。

表1 韓国企業の海外直接投資状況(95年12月末現在)

(単位: 件、100万ドル)

	アジア		中 東	ヨーロッパ	北 米	中南米	アフリカ	オセアニア	計
	件 数	中 国							
件 数	4,641	2,759	37	357	832	264	58	152	6,341
許 可 金 額	6,556	2,772	212	1,952	4,416	493	317	424	14,379
投 資 金 額	4,830	1,912	103	1,551	3,162	337	266	250	10,497

(出所) 韓国銀行「海外投資現地法人現況」より作成。

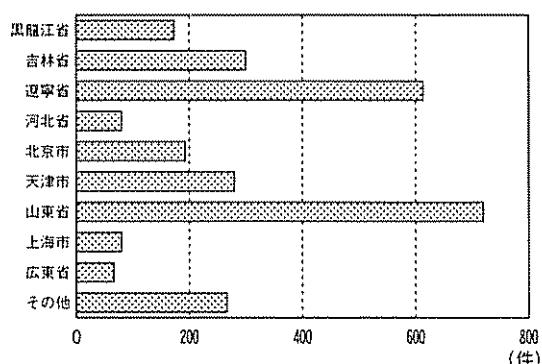
と遼寧省（大連）への投資が多いのは当然としても、件数で見る限り、内陸部に位置する吉林省への投資がそれに次いでいることは、韓国の対中投資の特徴と言えるであろう（図2）。

表2 韓国の中への投資（95年12月末現在）
(単位：件、100万ドル)

	件数	許可金額	投資金額
東北地域	1,075	563	363
黒龍江省	165	118	80
吉林省	305	119	78
遼寧省	605	326	205
渤海湾地域	1,283	1,527	1,054
河北省	82	63	35
北京市	195	255	147
天津市	281	372	241
山東省	725	837	632
東南地域	142	284	209
上海市	75	196	139
廣東省	67	89	70
その他	259	398	286
合計	2,759	2,772	1,912

（出所）表1と同じ。

図2 韓国の中への投資件数
(95年12月末現在)



（出所）表2より作成。

3. 吉林省への進出状況

韓国企業の吉林省への投資は、件数では対中投資全体の11.1%を占めるが、許可金額は4.3%、投資金額は4.2%で、中小企業を中心とした小規模な投資であることが窺える。

また、吉林省に対する海外直接投資は、経済技術開発区と高新技术産業開発区のある長春と、高新技术産業開発区のある吉林に集中するのが一般的であるのに対し、韓国企業の投資は延辺朝鮮族自治州に集中していることが特徴である。

表4 延辺朝鮮族自治州に対する国別投資状況（96年5月30日現在）

（単位：件、万ドル）

	韓国	香港	日本	北朝鮮	アメリカ	台湾	ロシア	その他	計
件数	424	102	71	38	38	19	11	29	732
許可金額	24,255	10,193	4,899	1,478	1,597	1,241	362	2,285	46,309
実行金額	10,927	5,305	2,397	710	277	438	223	883	21,160

（出所）延辺朝鮮族自治州对外貿易經濟合作局資料

延辺朝鮮族自治州に進出している韓国企業は、95年12月末現在、許可件数で160件、許可金額は7,536万ドルに上り、その内5,238万ドルが実行されている（表3）。

これは吉林省に対する韓国企業の投資の内、件数で52.5%、許可金額で63.1%、実行金額で67.1%に相当する。

その中でも延吉に対する投資が最も多く、延辺朝鮮族自治州に対する投資の内、件数で62.5%、許可金額で64.8%、実行金額は71.4%となっている。

なお、中国側資料による延辺朝鮮族自治州に対する国別投資状況をみると、全件数の57.9%、許可総額の52.4%、投資総額の51.6%を韓国が占めており、この地域と韓国との結びつきが非常に強いことがわかる（表4）。

業種別の累計では、件数は繊維、衣服が25件で最も多く、

表3 延辺朝鮮族自治州に対する韓国企業の投資状況
(95年12月末現在)

（単位：件、千ドル）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	計	
珲春	件数	0	1	0	1	9	4	15
	許可金額	0	1,266	0	22	3,646	2,930	7,684
	投資金額	0	1,266	0	22	3,013	67	4,388
延吉	件数	2	4	5	27	44	18	100
	許可金額	375	660	1,649	11,034	24,970	4,136	42,824
	投資金額	375	660	1,649	7,541	18,720	2,295	31,240
图們	件数	0	0	1	3	6	1	11
	許可金額	0	0	226	2,478	911	107	3,722
	投資金額	0	0	226	2,478	467	42	3,213
龍井	件数	0	0	2	3	8	5	18
	許可金額	0	0	3,946	3,514	2,051	3,330	12,841
	投資金額	0	0	564	3,146	1,186	1,238	6,134
その他	件数	0	0	1	6	6	3	16
	許可金額	0	0	674	5,685	1,359	375	8,093
	投資金額	0	0	674	5,685	941	101	7,401
計	件数	2	5	9	40	73	31	160
	許可金額	375	1,946	6,495	22,733	32,937	10,878	75,364
	投資金額	375	1,946	3,113	18,872	24,327	3,743	52,376

（出所）韓国銀行「海外投資現地法人現況」より作成。

（注） その他は、延辺、敦化、和龍、汪清、安団の合計。

同資料の都市名欄に「吉林省」としか記載されていないものはこの表に含んでいないため
この表のデータが延辺朝鮮族自治州すべてを網羅しているとは限らない。

表5 延辺朝鮮族自治州に対する韓国企業の業種別投資状況
(95年12月末現在)

(単位:件、千ドル)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	計
一次金属	件数	0	0	0	1	2	5
	許可金額	0	0	0	97	638	536
	投資金額	0	0	0	97	638	536
一般貿易	件数	0	0	0	1	4	5
	許可金額	0	0	0	1,250	870	0
	投資金額	0	0	0	1,250	155	0
飲食料品	件数	0	0	3	6	7	20
	許可金額	0	0	4,906	3,567	1,440	11,906
	投資金額	0	0	1,524	3,199	698	441
飲食宿泊業	件数	0	0	0	1	3	5
	許可金額	0	0	0	153	10,312	130
	投資金額	0	0	0	153	10,166	115
機械 装備	件数	0	0	0	1	6	10
	許可金額	0	0	0	106	570	731
	投資金額	0	0	0	0	68	258
靴・皮革	件数	0	0	0	2	4	6
	許可金額	0	0	0	344	3,123	0
	投資金額	0	0	0	344	3,018	0
紙 印刷	件数	0	1	0	1	3	6
	許可金額	0	80	0	600	2,462	100
	投資金額	0	80	0	600	812	100
石油 化学	件数	1	0	0	6	9	19
	許可金額	330	0	0	3,768	2,557	1,850
	投資金額	330	0	0	3,768	684	1,052
繊維 衣服	件数	1	2	2	6	9	25
	許可金額	45	1,486	247	5,934	2,192	527
	投資金額	45	1,486	247	5,360	1,476	115
相立金属	件数	0	0	0	1	4	6
	許可金額	0	0	0	200	741	174
	投資金額	0	0	0	200	243	0
総合建設	件数	0	0	0	0	1	2
	許可金額	0	0	0	0	1,150	610
	投資金額	0	0	0	0	1,150	610
総合貿易	件数	0	0	0	0	1	1
	許可金額	0	0	0	0	40	0
	投資金額	0	0	0	0	0	0
農産業	件数	0	1	0	1	2	5
	許可金額	0	122	0	38	356	200
	投資金額	0	122	0	38	25	67
非金属鉱物	件数	0	0	2	4	1	9
	許可金額	0	0	381	5,089	1,250	225
	投資金額	0	0	381	2,513	1,250	0
木材 家具	件数	0	0	0	2	4	8
	許可金額	0	0	0	422	994	2,730
	投資金額	0	0	0	422	835	23
その他製造	件数	0	1	2	6	6	18
	許可金額	0	258	961	662	584	726
	投資金額	0	258	961	625	321	426
その他 サービス	件数	0	0	0	1	7	10
	許可金額	0	0	0	303	3,638	346
	投資金額	0	0	0	303	2,768	0
計	件数	2	5	9	40	73	160
	許可金額	375	1,946	6,495	22,733	32,937	10,878
	投資金額	375	1,946	3,113	18,872	24,327	3,743

(出所) 表3と同じ。

許可金額では飲・食料品(1,191万ドル)、実行金額では飲食宿泊業(1,045万ドル)が最も多い(表5)。

このうち実行金額が最も多い飲食宿泊業は、大手財閥大宇の980万ドルが含まれているため例外とみてよく、それ以外では織維、衣服(873万ドル)、飲・食料品(586万ドル)、靴、皮革(336万ドル)などの軽工業に対する投資が多い。また、プラスチックや塗料などの石油、化学(583万ドル)、タイル、ガラスなどの非金属鉱物(414万ドル)の割合も高くなっている。

4. 延辺朝鮮族自治州への進出理由

80年代後半の韓国は、賃金上昇や労働力不足、後発開発途上国への追い上げにより、海外への生産基地移転の必要に迫られた。しかし、投資後発国である韓国が先進国と第三国で競争することを考えたときに、長期的に他国以上の投資優位性を確保できる新たな地域を物色する必要があった。その対象地域として、言語、文化が同じ朝鮮族が多数居住しているという利点を持つ延辺地域が考えられた。

その理由としては、

- ①同じ言語と文化を持つ低廉な労働力の確保は、工場の生産性と学習効果面で有利であること、
- ②延辺地域が木材、葉タバコ、薬用植物等を豊富に産するため、原資材の調達と産地への接近が容易であること、

があげられる。

ただし、日本企業などが多数進出している中国沿海地域に比べインフラが不備であることから、小規模輸出中心の単純加工型投資が中心となっており、製品も、中・高級品は本国工場で生産し、この地域では普及製品を生産する戦略をとっている。

5. 今後の展望

韓国がこの地域に関心を示すもう一つの理由として、この地域が豆満江開発地域の中にある点があげられる。韓国は豆満江プロジェクトを通じて北朝鮮との協力実績をあげることにより、統一に向けた南北対話の進展を図りたいという意向を持っており、中長期的に豆満江開発が本格化することを期待している。

95年9月の元汀橋(中朝国境の元汀(北朝鮮)と圖河(中国)を結ぶ橋)の開通や、同年10月の釜山-羅津間コンテナ定期航路開設、そして96年中には琿春-ザルビノ(ロシア)間の鉄道開通が予定されるなど、この地域の物流インフラ整備は着実に進んでいるが、多国間協力プロジェクトについては、漸く関係5カ国による諮問委員会が発足した

ばかりである。本格化には更に数年間かかることが予想され、その間は現在と同様、軽工業への投資が中心となろう。92年に400万ドルを投資し、保温下着メーカーとして既に琿春で成功している東一メリヤスの親会社サンバンウェルは、総額6,400万ドルを投資して工場を建設する計画を持っているが、大宇をはじめとする大企業の総合商社は、この地域を急成長が予想される投資有望地域としながらも、現在は連絡事務所を置いて市場の推移を見守っている。投資リスクの高い重化学工業については、十分なインフラ整備が進んだときまで待つというのが、現在の韓国企業的一般的な考え方である。

その一方で、96年4月には琿春辺境経済合作区内において、単独投資としては最大の製造業である吉林現代鋼管有限公司が操業を始めた⁽¹⁾。その進出理由としては、UNDP(国連開発計画)が琿春を豆満江開発の中心軸になる地域として集中開発していることをあげている。これに追随して、すぐにこの地域に対する大規模な重化学工業への投資が行

われると考えるのは早計であろうが、豆満江開発プロジェクトの進捗が、将来的な電気・電子部品産業や、石油化学、エネルギー等の大規模投資推進の鍵を握っていることを裏付ける注目すべき動きである。

また、延吉では、韓国土地開発公社が1,800万ドルを投入して、韓国専用工業団地建設のための調査事業に着手し始めた⁽²⁾。これが完成すれば、韓国企業の進出はより加速することになる。

(朝鮮半島班 中野 力)

(1) 「朝鮮日報」1996年5月30日。現代鋼管の投資規模は600万ドル。シームレス钢管など年3万トンを生産し、年間売上は1,200万ドルを見込んでいる。97年には更に1,000万ドルを投資し、亜鉛メッキパイプなど年7万2,000トンを生産する計画があり、この場合の年間売上は3,400万ドルとなる予定。

(2) 東アジア総合研究所「東アジアレビュー」1996年6月号。

参考文献：

韓国外交政策研究所(KIEP) 地域情報センター『吉林省便覧1993』
韓国産業研究院(KIET)『中国延辺地域への軽工業投資活性化法案』

羅津・先鋒自由経済貿易地帯の現状と投資環境

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）は1991年12月28日、朝鮮半島北東部の羅津（ラジン）市と先鋒（ソンボン）郡の一部地域621km²を自由経済貿易地帯（Free Economic and Trade Zone；以下、FETZ）に指定するとともに、羅津港、先鋒港およびFETZの外側にある清津（チョンジン）港を自由貿易港とし、同地域への外国投資企業に対して企業所得税の減免、関税の免除など、優遇措置を取ることを正式に決定した。引き続き、同地域に関連した国土開発総計画の策定（93年）、約40の投資関連法律の整備（92年～現在）、FETZの拡張（93年、総面積746km²へ）、インフラ投資など、一連の開発を推進してきた。

しかし、93年3月、北朝鮮の核拡散防止条約（NPT）脱退宣言から始まった朝鮮半島をめぐる国際関係の不安定化により、FETZへの外国投資はあまり進まなかった。その後、94年10月のジュネーブでの米朝間核協議決着と、同年11月の韓国政府の対北朝鮮経済協力活性化措置発表などにより、FETZへの外国投資が動き始めた。北朝鮮は95年8月、ロサンゼルスでFETZ投資セミナーを開催したのを皮切りに、北京、東京でも開催した。また、今年の7月には、金正宇（キム・ジョンウ）対外経済協力推進委員会委員長を団長とする5名のミッション団が、東京、大阪、新潟、富

山でビジネス促進セミナーを開催し、また別のミッション団が、同月にバンコク、シンガポール、メルボルン等でセミナーを行った。さらに、9月には現地において、UNIDO（国連工業開発機関）との共催で「羅津・先鋒地帯国際投資ビジネスフォーラム」が開催される予定である。

1. FETZの現状

(1) 自然条件

FETZは、北朝鮮東北部の豆満江下流の西側沿岸、北緯42度5分から43度0分、東経130度7分から130度45分の間に位置しており、造山（チョサン）湾の東北端から156kmの海岸線に沿って日本海（東海）を望んでいる。また、白頭山（2,744m）を源流とする516kmの豆満江を境にして、中国・ロシアと隣接している。同地帯の総面積は、746km²で、かなりの部分は山間地帯であり、傾斜度20度未満の開発区域面積は約200km²である。そのうち、住民居住面積は2%（14km²）、産業土地面積は2.5%（19km²）である。

気候は年平均気温が+6.3℃、月平均気温は1月が-8.8℃、8月が+20.9℃である。また、年間降水量は770mmであり、北朝鮮全土の1,000～1,200mm、世界の840mm

と比べると、幾分少ない。

FETZ内の人団は約14万人(95年)で、将来は100万人となる計画である。

(2) インフラの現状

① 港湾

羅津港、先鋒港、清津港の3つの港の現状は以下のとおりである。先鋒港は、原油専用港であり、後背地に勝利化学工場や先鋒火力発電所がある。

a. 羅津港

鉄道の引込線は、16kmの標準軌(1,435mm、日本の新幹線、中国の軌道と同じ)で、そのうち11.7kmは広軌(1,524mm、ロシアの軌道と同じ)との混合線(4本レール)となっており、主な取扱貨物は、肥料、木材、石炭、鉄鉱、スクラップなどである。1号埠頭には日本とロシアとの合弁による肥料荷役ターミナルがある。

埠頭別	岸壁の長さ (m)	バース数		左岸型能力 (万台)	敷地面積 (万m ²)	保管エリア (万m ²)
		7千tクラス	1万tクラス			
1号埠頭	970	2	3	50		
2号埠頭	965	2	3	150		
3号埠頭	580		3	100		
合計	2,515	4	9	300	38	20.3(うち 倉庫2.6)

b. 先鋒港

原油専用港であり、3,236mの海底パイプラインが設置されている。また、鉄道にはポンプ設備を備えた2つの駅がある。

埠頭別	岸壁の長さ (m)	バース数 5千1クラス	年間取扱能力 (万t)	敷地面積 (万m ²)
原油荷揚げ	※ 3,236mの海底パイプライン設置			
積み出し	455	2		
サービス埠頭	100			
合計	555	2	200-300	20

※25万トンクラスの石油タンカーが係留可能

C. 清津港

清津港は、西港と東港からなっている（約4.7km離れている）。また、重工業都市である清津には、清津造船所や金策製鉄所があり、背後に鉄鉱石の埋蔵量が11～12億トンと推定されている茂山（ムサン）鉱山がある。清津港の主な取扱貨物は、雑貨、穀物、鉄鉱石、鋼材などである。鉄道引込

線は、標準軌と広軌の4本レールの混合線である。なお、清津港には1.8kmの防波堤があり、港内の年平均の波の高さは0.4mである。

埠頭別	岸壁の長さ (m)	バース数		年間取扱能力 (万t)	敷地面積 (万m ²)	保管スペース (万m ²)
		5クラス	1クラス			
東港	1号埠頭	210	2	20		
	2号埠頭	392	1	1	37	
	3号埠頭	152		1	30	
	小計	754	3	2	87	19.25
西港	1号埠頭	176	1	100		
	2号埠頭	308		2	150	
	3号埠頭	413	1	2	300	
	4号埠頭	487		2	163	
	小計	1,384	2	6	713	82.125
合計		2,138	5	8	800	101.375
					12,615.5 倉庫面積	2.7

②鉄道（地図1参照）

FETZ内における鉄道は、羅津・先鋒、清津、南陽(ナミヤン)、調戎(フンユン)等の都市を通る総距離405kmの環状線となっており、1995年に南陽-鶴松(ハクソン)間92kmが電化されたことにより、全区間の電化工事が完了している。また、清津からロシアのハサンまでの間は、広軌と標準軌の4本レールの混合線となっている。

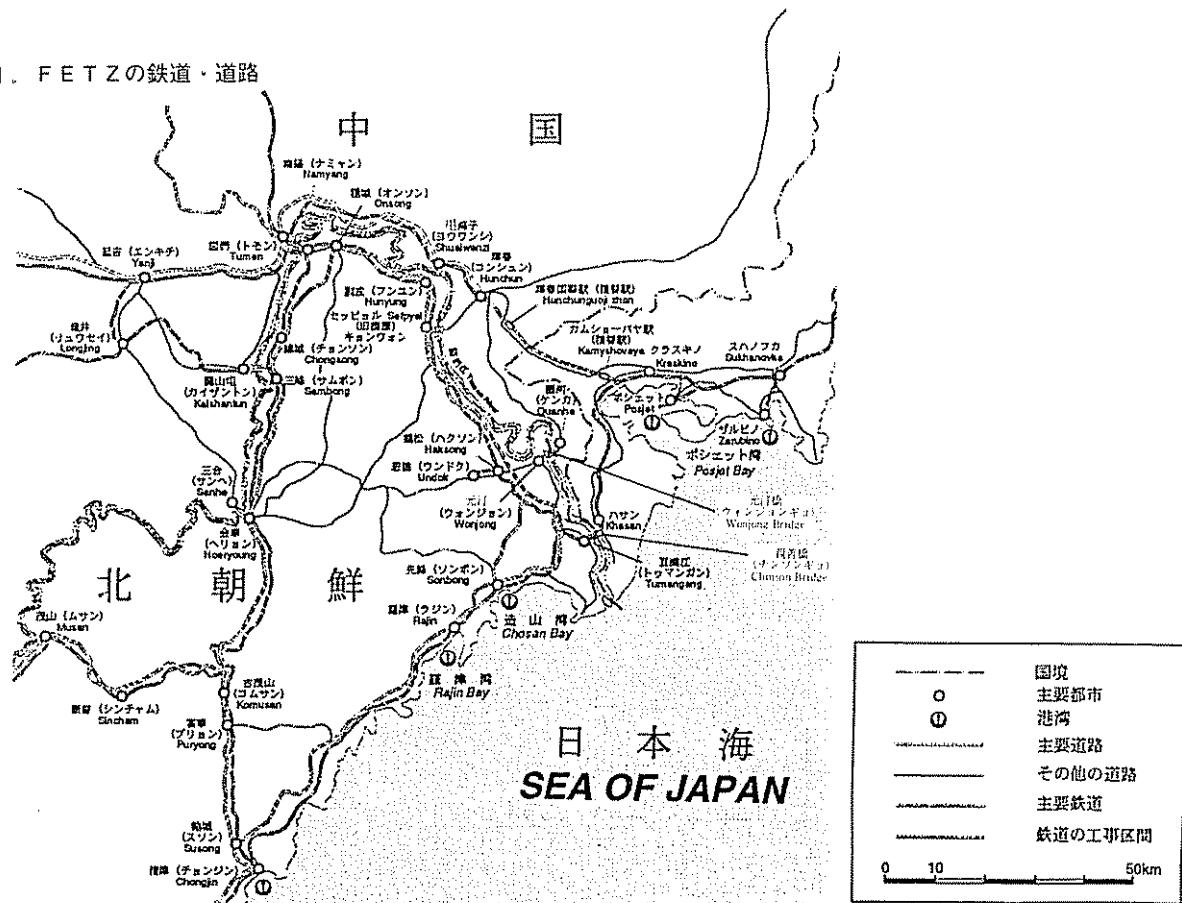
総距離	北部環状線：清津— ^{ヘリヨン} 会寧—南陽—訓戎—先鋒—羅津—清津の405km(全区間電化工事完了)。
複線化区間	スンソン 輸城—古茂山間の34km(複線化率8.4%)
混合線区間	清津—羅津—先鋒—豆満江の134km(広軌と標準軌の4本レール)
中国との国境	南陽—図們間の「南陽鉄道橋」*三峰一開山屯間と、訓戎一尾沃子間には橋脚だけがある。
ロシアとの国境	豆満江—ハサン間の「親善橋」。長さは565mで広軌と標準軌の4本レール(565mの内、北朝鮮部分465m、ロシア部分100m)。

③道路（地図1参照）

道路は、鉄道に沿って環状線となっている。また、中国との国境は5カ所の橋で、ロシアとの国境は1つの橋でつながっている。

総距離	385km(そのうち95年に羅津一元汀橋間40km道路幅12mへ拡張工事完了)
中国との国境	会寧一三合、三経一開山屯、南陽一圓門 セッピョル一運春、 元汀一圓河間の5ヶ所の橋でつながっている。 * 稔城 脳戎の2ヶ所に橋(または橋脚)があるが、通行はできない。
ロシアとの国境	豆満江一ハサン間の「親善橋」で、鉄道・道路併用となっており、トラックの通行が可能である。

地図1. FETZの鉄道・道路



④空港

現在、FETZ内には空港は存在しない。清津郊外の漁郎（オラン）空港（国内空港）が利用できる唯一の空港である（漁郎—羅津間は150km）。同地帯内に空港ができるまで（2000年完成予定）、羅津—南陽・延吉間（おそらく琿春やウラジオストクまで）にヘリコプター路線を開設する計画であり（運用開始予定96年末）、既に1995年に羅津にヘリポートが完成している。

⑤通信

電話回線は、羅津、清津では各々2,000回線、先鋒では1,000回線ある。同地帯内の国際電話は、平壤にある衛星通信地球局を通じて、また、羅津—ウラジオストク間はマイクロ波で通信可能となっている。さらに羅津—琿春間の光ファイバーケーブル線の敷設工事が完了した（1995年）。

⑥電力

FETZにある発電所は、国内唯一の石油による先鋒火力発電所（発電能力20万kW）、清津火力発電所（発電能力15万kW、石炭による発電）、3月17日水力発電所（発電能力42万kW）の3つで、総発電能力は77万kWである。

北朝鮮では、原油輸入の激減により、石油による発電が困難であったが、1995年からKEDO（朝鮮半島エネルギー開発機構）の重油供給開始（96年6月現在累計36万トン搬入）により石油による火力発電が行われている。

⑦用水

FETZ内の用水は44億m³と見込まれており、そのうち42億m³が豆満江を取水源としている。

⑧工業地区

同地帯の工業地区は、清津—羅津工業地区とよばれ、清津や羅津・先鋒等の主要都市にある主な工場は以下のとおりである。

主要都市	主要工場	資源	主要工場
清 津	鉄鋼	茂山の鉄鉱石	金策製鉄所(鉄鉱年生産能力240万t)
	石炭化学	恩德の有煙炭	清津化学繊維(石炭系化學繊維)
	機械		清津工作機械、清津鉄道
	造船		清津造船所(最大建造能力2万tクラス)
羅 津	造船及び船舶修理		羅津造船所(最大建造能力3千tクラス、また、1万tクラスまで修理)
先 鋒	石油化学	先鋒港で原油を輸入	勝利化学(年間精製能力200万t)
	電力	同上	先鋒火力(発電能力20万kW)
雄 番	木材加工	ロシア産、国产木材	豆満江枕木工場

(出所)「北朝の産業」(韓国開発銀行)

「羅津・先鋒自由経済貿易地域：投資環境」(朝鮮対外経済協力推進委員会)

「韓国 北朝鮮起業1993 VOLUME 3」(環太平洋問題研究所編)

(3)観光資源

FETZには、豆満江河口より150kmにわたって海岸線が走っており、風光明媚なところが多い。例えば、朝鮮半島の最北端の牛岩里（ウワムリ）より5km離れたアルソム（卯島）には、20種余りの渡り鳥が飛んでくる「アルソム海鳥保護区」がある。ほかには、「第2の金剛山」とよばれる

七宝山が羅津港から約144km、車で2時間程度の距離にある。

また、薬用鉱物資源も多くあり、中でも鶴背(チョンハク)の鉱泉は下檜里(ハフェリ)の南側にあり、水温は約19.5度、慢性の胃炎、十二指腸炎、肝炎などに効果があるとされている。

2. FETZの投資環境

(1) FETZ投資進出の外資企業に対する優遇措置

① 優遇措置

FETZに進出する外資企業に対しては、以下のような優遇措置がとられている。

a. 100%単独投資許容

北朝鮮では、外資の100%出資は認められていないが、FETZ内では例外的に認められている。

b. 企業所得税

一般の企業所得税率が25%であるのに対し、FETZ内では、14%。ただし、先端技術、資源開発等の奨励部門の企業所得税は10%。その他所得税（配当、利子、賃貸、特許使用料など）は10%（他地域は20%）である。また、生産部門は、利潤が発生した最初の年から3年間は免税、次の2年間は50%の範囲内で軽減される。なお、サービス部門は、利潤が発生した最初の年から1年間は免税、次の2年間は50%の範囲内で軽減される。

さらに投資の優先対象となっているもの（(2)投資案件参照）は、利潤が発生した最初の年から4年間は免税、次の3年間は50%の範囲内で軽減される。

また、再投資して得た利益の50%は還付される。

a. 土地賃貸料（50年間まで）

部類	用途区分	単位	料金
I	金融・商業・ホテル・娯楽用	ウォン/m ² /50年	64.50
	住宅および公共建物用		53.75
	工業および倉庫用		43.00
II	金融・商業・ホテル・娯楽用	同上	53.75
	住宅および公共建物用		43.00
	工業および倉庫用		21.50
III	金融・商業・ホテル・娯楽用	同上	43.00
	住宅および公共建物用		21.50
	工業および倉庫用		10.70

b. 土地使用料

土地使用料	ウォン/m ² /年	1.00
（出所）「羅津・先鋒自由經濟貿易地帯：投資環境」、「ゴールデン・トライアングル 羅津－先鋒」，“DPR KOREA'S TUMEN RIVER AREA Rajin-Sonbong Free Economic and Trade Zone Investment Guide”		

（出所）「羅津・先鋒自由經濟貿易地帯：投資環境」

（注）1. 土地賃貸料は、土地利用権の価格である。賃貸料は、奨励部門など特定の場合を除いては、上記基準価格をベースに賃貸期間と賃借人が協議の上決定し、一括払いされる。

2. 土地は立地条件によって三つに分けられる。部類Iの土地は、インフラが基本的に整っている地域であり、都市中心区域と港周辺区域が入る。これ以外にも、鉱泉、特産品栽培地、観光地等の地域は仮にインフラが不備であっても、部類Iに含まれる。部類IIの土地は、部類Iより条件は悪いが、部類IIIより好条件ある地域の土地であり、主に都市の周辺で、部類I・IIIに入らない土地である。部類IIIの土地は、インフラが整備されておらず、開発条件が悪い地域の土地である。主に、都市から離れている農村地域、未開発状態の山野、湿地などである。

3. 土地使用料は、賃借した土地の利用者が、所在地財政機関に毎年納付する料金である。

4. 奨励部門により、10年間の土地使用料の免除あるいは軽減措置がある。

c. 土地開発費

北朝鮮での土地開発費は部類用途に関係なく1m²当たり53.80ウォンである。道路、上下水道、電気、通信、暖房のようなインフラが完全に整備されている場合には制定された料金全額を適用する。

道路、上下水道、電気、通信、暖房のようなインフラのなかでいずれか1つだけが整備されているときは、制定された料金の20%、3つ、3つ、4つを整えている場合には、それぞれ40%、60%、80%を納付する。土地賃借人は開発された土地を賃借する場合に土地開発費を含めて納付する。

d. 社会資本サービス費用

区分	単位	料金
1 工場建物(賃貸料)	ウォン/m ² /月	2.00
2 住宅(～)	～	2.30
3 事務室、 庁舎(～)	～	3.00
4 倉庫(～)	～	1.70
5 工場建物(委託建設費)	～	450-500
6 住宅建物(～)	～	650-700
7 水道使用料	ドル/m ³	0.12
9 電力使用料	ドル/KWH	0.04
11 電話：設置料	ウォン/台	1,000
12 回線使用料(企業用)	ウォン/月	24
13 回線使用料(個人住宅用)	～	15
14 再架設費	ウォン/台	100
15 T E L E X : 設置料	～	1,000
16 回線使用料	ウォン/月	48
17 賃貸料	～	90
18 再架設費	ウォン/台	115
19 F A X : 設置料	～	1,000
20 回線使用料	ウォン/月	24
21 賃貸料	～	65
22 再架設費	ウォン/台	115
23 鉄道輸送運賃	ドル/t·km	0.011
24 道路輸送運賃	ドル/t·km	0.085-0.23

（出所）「羅津・先鋒自由經濟貿易地帯：投資環境」、「ゴールデン・トライアングル 羅津－先鋒」，“DPR KOREA'S TUMEN RIVER AREA Rajin-Sonbong Free Economic and Trade Zone Investment Guide”

表1. 優先対象リスト

No	対象	内容	予想投資額 (単位100万ドル)	立地位置	協力形態
1	羅津港第1埠頭2号旅客バス整備	現存バス124mを改修整備、一部浚渫	2	羅津市倉坪洞	合弁、合作
2	羅津港第2埠頭5号及び7号バス整備	港湾設備及び装備、3.5km操車線、1.5kmベルトコンベア、荷役設備、貨車転覆機	24	羅津市倉坪洞	合弁、合作
3	羅津港第3埠頭設備	3.5km操車線、1.5kmベルトコンベア、荷役設備、貨車転覆機	23	羅津市倉坪洞	合弁、合作
4	羅津港第4埠頭新設	埠頭長1,050m、水深13m、バス長160m、主要運営設備	180	羅津市倉坪洞	合弁、合作
5	羅津港旅客埠頭新設	埠頭長2,000m、ターミナル施設、整備	80	羅津市倉坪洞	合弁、合作
6	羅津一訓戎間鉄道近代化	122km	15.86	羅津市先鋒郡、恩徳郡、セッピヨル郡	合作
7	羅津一造山間鉄道広軌化	49.5km新設	46.23	羅津市先鋒郡	合作
8	羅津一元江間高速道路建設	延長41km(道路幅19~25m)	183	羅津市先鋒郡	合弁、合作
9	羅津一清津間道路拡充工事	100km(拡張幅12mへ)	16	羅津市、清津市	合弁、合作
10	開発促進センター建設	2万5千m ²	50	羅津市南山洞	合弁
11	ホテル建設	1千人収容、3万6千m ² 、5つ星クラス	36	羅津市安州洞	単独、合弁
12	魚郎空港拡充	年100万人	30	清津市	合弁、合作
13	先鋒空港建設	年100万人	400	先鋒郡	合弁、合作
14	琵琶観光地区設備	40万m ²	—	羅津市琵琶洞	単独、合弁
15	新興地区工業団地設備	200万m ²	—	羅津市新興洞	単独、合弁
16	清渓地区工業団地設備(モデル工業団地)	15万m ²	—	羅津市清渓洞	単独、合弁
17	商業センター	5万m ²	—	羅津市安州洞	単独、合弁
18	セラミック製品工場	—	—	羅津市	単独、合弁
19	水産物加工工場	2,500トン	1.31	羅津市新興洞	合弁または単独
20	ミネラルウォーター工場	36,000KL	7.42	先鋒郡	合弁または単独
21	食料品工場	2,350トン	3.06	羅津市	合弁または単独
22	山菜加工工場	8,000トン	3	羅津市	合弁または単独
23	清涼飲料工場	10万KL	1.10	羅津市	合弁または単独
24	土産品加工工場	—	—	羅津市	合弁または単独
25	輸出向け被服工場	100万着	2.27	羅津市	合弁または単独
26	男性用被服工場	10万着	1.65	羅津市	合弁または単独
27	女性用被服工場	20万着	2.34	羅津市	合弁または単独
28	メリヤス衣類工場	30万着	0.60	羅津市	合弁または単独
29	靴工場	100万足	2	羅津市	合弁または単独
30	合板工場	200万m ²	3	先鋒郡	合弁または単独
31	家具工場	6,000個	0.75	羅津市	合弁または単独
32	包装材工場	1千万個	1.50	羅津市	合弁または単独
33	印刷工場	70万トン	2	羅津市	合弁
34	製薬工場	40トン	4	羅津市	合弁
35	プラスチック建材工場	60万m ²	0.5	先鋒郡	合弁または単独
36	プラスチック日用品工場	131万個	1.18	先鋒郡	合弁または単独
37	タイル工場	20万m ²	1	先鋒郡	合弁または単独
38	衛生磁器工場	20万個	2	先鋒郡	合弁または単独
39	コンバクト加工工場	1,000万	5.2	羅津市	合弁または単独
40	日用電化製品工場	130万台	2	羅津市	合弁または単独
41	電子製品工場	各種	—	羅津市	合弁または単独
42	コンピューター工場	50,000	15	羅津市	合弁または単独
43	セラミックコンデンサー工場	1億個	12.33	羅津市	合弁または単独
44	玩具工場	5万個	0.5	羅津市	合弁または単独
45	事務用品工場	1,330万個	1.50	羅津市	合弁または単独
46	自動車組立工場	1万台	12	先鋒郡	合弁または単独
47	船舶修理工場	40隻	4.81	羅津市	合弁
48	フロッピーディスク工場	20億個	11	羅津市	単独または合弁
49	ミシン工場	5万台	2.2	羅津市	単独または合弁
50	ガラス工場	1,000万m ²	70	先鋒郡	単独または合弁

※上記以外に投資家が自己の選択によって選定し、1996年中に契約を締結、投資を開始する任意の対象案件についても「優先対象」とする。
(出所) 朝鮮对外経済協力推進委員会資料

(2)投資案件 (1996年7月時点)

7月に日本国内でセミナーが開催された際の配布資料「LIST OF PROJECTS」によれば、投資案件は合計101である。またこれとは別に「優先対象リスト」があり、これは50の優先案件が紹介されており(表1参照)。第1優先順位は、中継輸送のインフラ整備に関するもの、具体的には羅津港埠頭の整備・新設等である。続いて道路・鉄道の拡張・新設に関するものが第2位、以下セラミック工業、水産業、木材等に優先順位が置かれている。ただし、「優先対象リスト」にないものでも、今年中に契約を締結、投資できるものについても優先対象と同じ扱いとすることが特徴となっている(P.40参照)。

(3)FETZに対する外国からの投資進出の動き

対外経済協力推進委員会の発表によれば、95年5月までに羅津・先鋒自由経済貿易地帯を訪れたミッションは、日本、韓国、香港、タイ、シンガポール、中国、ドイツ、アメリカ、スウェーデン、フィンランド等、約100に及び、交わされた契約は49件、約3億5,000万ドルとなっている。

しかし、実施された投資が約3,400万ドルである。1996年6月までに明らかになっている主要投資契約は表2のとおりである。

なお、韓国企業の北朝鮮に対する投資動向であるが、1994年11月の「南北経済協力活性化措置」発表後、貿易とともに北朝鮮に対する投資も動き出した。韓国政府は、94年12月、三星、現代、LG等の大財閥を含む6社、続く95年1月には大宇を含む4社の訪朝を許可、同年2月までにそのうち8社が実際に訪朝した。韓国政府の対北政策は、その後、訪朝した企業の北朝鮮政府に対するワイロ問題や、KEDOの進展、あるいはコメ支援に絡む南北関係の悪化などによって、硬化と軟化を繰り返しているが、95年には7企業、96年には3企業に対し協力事業者承認¹が行われた。

これらの企業のうち、FETZへの投資が承認されたのは3社であり(表3参照)、なかでも東龍海運の動きが注目される。吉林省・延辺航運公司とソウル・韓国特殊船の合弁企業として設立されたこの海運会社は、95年10月6日、朝鮮戦争後初の南北直行定期コンテナ航路(1,500トン)を釜山-羅津間に開設した。96年1月にはKEDOが北朝鮮

表2. 羅津・先鋒自由経済貿易地帯に対する主要投資契約現況

対象プロジェクト	投 資 企 業 ・ 団 体
溝津一會寧間の道路拡張工事	中国・延辺自治州「公交物資總公司：鮮虎企業集團」
翻找一珲春間の鉄道橋建設	中国・吉林省人民政府
羅津一豆満江間の鉄道補修及び羅津港埠頭設備導入	ロシア・コンゾーシアム(9企業)
朝口合弁商社「朝口商業センター」	ロシヤー北朝鮮対外経済委員会(資本金1億ルーブル)
羅津ホテル建設	在米朝国人(キム・ジン・ギョン氏)
合弁銀行設立「ING Northeast Asia Bank」	オランダ国際銀行(ING BANK)(資本金1,500万ドル)
合弁銀行設立「ペレグリン・大型開発銀行」	香港・ペレグリン投資(資本金500-1,000万ドル)
酒類・清涼飲料工場(単独投資)	香港・新東北亞(投資額:200万ドル)→FETZへの初めての単独投資
先鋒空港建設	香港・新東北亞(羅津ヘリポート建設)
発電・精油合弁「朝鮮設備、スタントン開発会社」	米国・スタントン・グループ-米国企業と北朝鮮側との初めての合弁(事業:先鋒火力発電所の稼働、発電所の建設など)
電気通信合弁	タイ・ロックスル(総投資額:6億3,500万ドル)(電話回線網を建設し電気通信事業)
事務室賃貸、食堂、ホテル、貿易、建設、タクシー	韓国・CIPICO国際交易 中国延辺自治州の竜興集団公司と合弁会社「朝鮮羅津竜興集団会社」を設立、羅津・先鋒地帯に現地法人を登録した。→韓国企業として最初にFETZへ現地会社を設立した(登録資本:220万ドル)。
羅津一元汀間道路拡張工事 羅津港のセメント貯蔵庫建設(10万トン規模)	香港・ダイソン(投資額650万ドル)
木材総合加工工場建設 雄尚港の浚渫	米国・マーフィー、オーバーシーズ社(投資額1億ドル)
商店街建設(500店舗規模)	在米経済人協会(在米朝国人により組織された対北朝鮮投資諮問団体)

表3. 韓国企業のFETZへの投資承認状況(96年5月末現在)

企業名	承認日	事業内容	投資規模(万ドル)	北朝鮮側企業
東洋セメント	95.9.15	羅津港セメントサイロ	300	対外経済協力推進委員会
東龍海運	95.9.15	羅津港荷役設備	500	海洋貿易会社
三星電子	96.4.27	通信センター	700	朝鮮チエン会社

(出所)韓国産業経済研究所「韓国産業経済動向No.778」

に供給する原子力発電の機材がこの航路を使って運ばれ、貨物量の増加とともにその重要性を増しており、7月には100TEU積載可能の3,500トンの船舶を一隻追加し月3回運航、10月には1万トンクラスの船に変更予定である²。また、96年に承認された三星電子は、投資額700万ドルという韓国企業ではこれまでの最大規模のものとなった。ただし、韓国政府は、今後も南北関係進展の推移を見ながら弾力的に推進していく方針であり、当分は小規模の軽工業分野が主となる。

韓国と北朝鮮との間には政治的問題のほかに、投資保障協定がないなどの問題もあるが、損得を抜きにした同一民族に対する経済協力が、これらの問題を解決に導く可能性もある。

【参考文献】

- 「羅津・先鋒自由経済貿易地帯：投資環境」（朝鮮対外経済協力推進委員会）
- 「ゴールデン・トライアングル 羅津・先鋒」（朝鮮対外経済協力推進委員会）

「羅津・先鋒自由経済貿易地帯 投資問答集」（朝鮮対外経済協力推進委員会）

“DPR KOREA'S TUMEN RIVER AREA Rajin-Sonbong Free Economic and Trade Zone Investment Guide” (UNIDO)

「外国人投資企業及び外国人税金法」

「北韓総覧」（北韓研究所）

「朝鮮北部港湾視察団報告書」（日中東北開発協会）

「月刊南北交流協力動向 1996.1.1～1.31」（韓国統一院）

「新しいアジアの平和、繁栄に向けて 羅津・先鋒自由経済貿易地帯」（朝鮮問題研究所）

（朝鮮半島班 伊倉 仁）

¹ 「協力事業者承認」は、対北朝鮮投資を行う予定の企業として承認されたにすぎず、実際に投資を行う際には、更に「協力事業承認」を受けるなければならない。95年に「協力事業承認」を受けたのは、南浦工團で北朝鮮 三千里総合社と合弁でシャツ、鞄、ジャケットなどを生産する大宇のみ。

² 「朝鮮日報」1996年6月27日

モンゴルへの外国投資の状況

モンゴルは1990年、市場経済化措置の一環として外国投資法を制定した。そこには投資優先分野、投資に対する法的保障、投資形態、設立手続き、投資企業へのインセンティブが盛り込まれ、以降西側諸国からの投資が活発になった。その後1993年にはより詳細な新外国投資法を制定した。その中では、外国投資企業の認可、登録、解散、課税等に関する手続き、土地利用法などの規定の他、投資を促進したい産業への進出に関しては、優先的に所得税を軽減することを定めている。また、外国投資の保護について、国家の緊急事態や戦争によって損害を被った場合は、モンゴル人投資家と同等に解決されることが定められている（後述の外国投資法の概要参照）。この投資法を受けて、1994年以降モンゴルへの外国投資は急増した。

外国投資法が制定される以前は、主に旧ソ連あるいはコメコン諸国との合弁が行われてきた。それら合弁企業の中では「エルデネット（旧ソ連との合弁会社で1983年操業）」が最も大きく、銅、モリブデンの採掘を行い、現在でもモンゴル最大の輸出企業である。国別・年別の投資額をみると、1988-90年では米国が最も多く、1991-93年は、ロシア、

中国、香港などの投資が多い。1994年以降は、米国、日本、イタリア、韓国などの大型の投資も行われるようになつた。米国の投資は、1990年以前はラクダ毛加工への投資であり、1994年以降は石油採掘合弁会社「バヤン・オイル」の設立による、大型投資が行われたためである。また、日本の投資は、KDDと住友商事による携帯電話への投資（900万ドル）によるものである。1995年8月1日までの累計では、米国が最も多く、以下ロシア、日本、中国の順である（表1、図1参照）。

業種別では繊維と食品への投資が多い。繊維では、カシミア、ラクダ毛等の高級獸毛への投資を中心に、アメリカ、香港系の進出企業が多い。食品では、パン・飼料等の製造を手掛ける小規模な中国系企業の進出が多い。また、モンゴルには旧ソ連製の設備・機械が多く、機械修理のためのロシアの小規模進出も見られる。近年は電話・通信、観光、サービス（ホテル・飲食店）への進出も増加している。日本からの業種は、観光、貿易、繊維、ホテル・レストランなどが多い。

モンゴルへの投資の利点は、①政治が安定しており民族問題を抱えていない。②識字率が高く、教育水準の高い若年労働力が豊富である。③鉱物資源・観光資源に富んでいる。などである。

一方、問題点としては、①内陸国であることから、輸送コストがかかるため国際競争上不利であり、輸出先がロシア、中国という隣国に限られるケースが多いこと。②国内の市場規模が小さいこと。などである。

外資導入に関する法律・制度面の整備は新外国投資法によって進んだが、資金不足のため輸送、通信、エネルギー分野でのインフラ整備が遅れている。今後援助や借款によるこれらの分野の整備が進めば、外国投資は更に増加すると考えられる。

『外国投資法の概要』（モンゴル投資セミナー資料より）

①優先分野

- ・エネルギー、道路、運輸、通信等のインフラ整備開発
- ・鉱物資源の探査と採掘
- ・輸出振興または輸入代替生産に関わる分野
- ・外貨獲得を目的とした観光に関する産業
- ・高度な工作技術、機械を活用する、または高度の技術を要する製造業
- ・国内の天然資源、原料、農産物を加工する産業

②外資比率

合弁企業は最低20%の外資比率が要求され、外資100%も認められる。

③輸入税

工場運営に必要な機材の輸入は免稅。生産のための原材料、部品、素材の輸入は5年間の免稅。

④所得稅

・電力・交通・通信・公共建築等のインフラ整備：10年間の免稅とその後5年間の50%減稅。

・鉱山・天然資源開発、化学、金属、機械制作、電気：5年間の免稅とその後5年間の50%減稅。

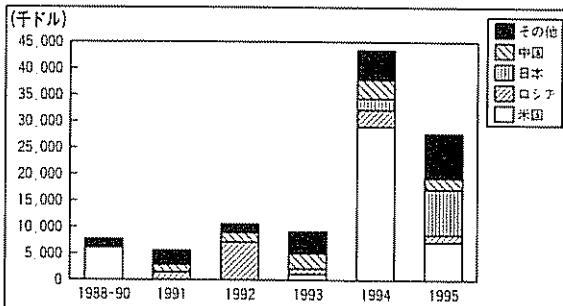
⑤土地利用

60年を最長として賃貸を認めるが所有は認められない。賃貸の延長は一回に限り40年を限度として認められる。

⑥外國投資保護

モンゴル国において国家の緊急事態や戦争によって、外国人投資家が被った損害については、モンゴル人投資家と同等に解決される。

図1 主要国別投資額推移



(出所) モンゴル通産省資料及び「アルティン エルフ紙」(モンゴル投資セミナー)より作成。

(注) 1995年は8月1日現在の累計。1991年以前のロシアは旧ソ連諸国を含む。

表1 モンゴルへの国別投資件数及び投資額

(単位: 投資額、千ドル)

	1988-90		1991		1992		1993		1994		1995		合 計	
	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額	件数	投資額
米 国	1	6,500	-	-	1	45	6	849	9	30,264	1	5,000	18	42,659
ロ シ ア (旧ソ連)	1	221	18	1,617	43	6,761	41	852	45	3,427	31	1,689	179	14,567
日 本	2	200	-	-	2	46	7	132	12	1,731	10	9,623	33	11,732
中 国	1	468	8	817	29	1,875	35	3,103	54	3,080	31	2,216	158	11,559
イタリア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7,697	4	7,697
香 港	1	84	2	160	2	695	7	1,188	6	1,393	3	232	21	3,751
韓 国	-	-	-	-	-	-	-	-	9	3,015	7	578	16	3,593
シンガポール	-	-	1	25	1	25	5	1,786	3	54	1	90	11	1,979
英 国	1	22	-	-	1	480	-	-	1	500	1	50	4	1,052
台 湾	-	-	-	-	1	56	1	600	2	160	-	-	4	816
ド イ ツ	-	-	1	60	1	100	1	159	2	122	5	309	10	750
ス イ ス	-	-	1	695	-	-	-	-	1	5	-	-	2	700
カ ナ ダ	-	-	-	-	1	400	-	-	-	-	1	49	2	449
ル ー マ ニ ア	-	-	1	410	-	-	-	-	-	-	-	-	1	410
北 朝 鮮	-	-	1	269	-	-	-	-	-	-	-	-	1	269
そ の 他	0	0	4	446	10	433	8	394	12	462	11	751	45	2,486
合 計	7	7,495	37	4,498	92	10,915	111	9,063	155	44,213	106	28,283	509	104,466

(ロシア・モンゴル班 田中 仁)

～経済交流部だより～

ハルビン～綏芬河(スイフンガ)～ 沿海州港輸送ルート調査

ERINA 経済交流部 佐藤 尚

本年6月、新潟市及び新潟ハルビン経済技術交流促進協会主催の「ハルビン経済貿易商談会視察団」に参加し、帰途、標記ルートの調査を実施した。

中国の東北地域の主要輸出入ルートは遼寧省の大連港経由である。現在検討されているロシアのザルビノ港の開発により利益を得るのは中国側では吉林省である。一方黒龍江省からは明確な海への出口が設定されていない。黒龍江省はハルビン市から松花江、アムール河を経て間宮海峡へ出る、いわゆる「東方水上シルクロード」を海への出口として推進しているが、これはあくまで流域だけが恩恵を受けるルートであり、かつ、冬季、河川結氷時には使用できなくなる。更に間宮海峡の水深の浅さを考えると、大型船舶の航行は不可能であり、欠点が多い。既存の大連経由ルートを整備拡充することも考えられるが、中国国内の陸上輸送の現状を考えると、すべてをこのルートに頼ることは出来ないと思われる。陸上輸送のうち、鉄道は複線化率も低く、何より貨車手配を一月前に実施しなければならない等、現実的対応が難しい。トラック輸送に関してはコンテナ輸送器機が不足しており、又主要港から内陸地点への道路も未整備であるなど問題が多い。従って、中国内陸地点への輸送は、陸上輸送部分の距離をいかに短縮し、途中でのトラブルを避けるかに掛っている。

黒龍江省においては、隣接のロシア沿海州にウラジオストック港、あるいはヴォストチヌイ港等の良港がある。どちらの港からも国境の綏芬河まではトラックで半日程度の輸送時間、省内主要都市への距離は1,000キロ以内で、道路事情が良ければトラック輸送での対応が十分できる距離である。

現在の物流の基本であるコンテナ輸送を考えると、ヴォストチヌイ港は、日欧間の鉄道コンテナ輸送に対応可能である。コンテナを使用すれば途中での積み替え作業が簡素化され、発地から着地までの輸送が迅速に行える。途中での悪天候、盗難に対しても安全性が高く、実際現在の海洋

定期航路の8割以上がコンテナ輸送となっている。以上の観点から、今回は沿海州の港からハルビンまで、コンテナの鉄道、トラックによる輸送が可能かどうかに焦点を絞り調査を実施した。

黒龍江省の余剰作物を省外・国外へいかに移送・輸送するかを調査するため、黒龍江省農牧漁業庁を訪問したが、前述の「東方水上シルクロード」あるいは満州里経由シベリア鉄道利用での輸出が可能である旨説明を受けた。逆に綏芬河ルートを利用して農業機械等を同省に輸入する事に、より関心があるように見受けられた。小型の農業機械であれば分解し、コンテナにヴァニング（詰込）する事も可能であるが、大型の機械については、コンテナ詰が出来ず、輸送途中での破損、盗難等の危険がある。リスク回避の為には、陸上輸送距離を可能な限り短縮し、途中での積み替えを避ける必要がある。綏芬河ルート利用のトラック輸送が現実的である旨先方に説明した。ルート調査の場合、道路、鉄道とも日中の調査が望ましいが、今回は交通機関の制約もあって、夜行列車でハルビンから綏芬河まで移動し、綏芬河で一泊の後、日中鉄道と車にてウラジオストックに移動した。計3日の調査であった。

同ルートを利用して20フィートコンテナを日本から輸送した場合、約US\$3,000/20コンテナとなり極めて割高となる。主なメリットは輸送日数の安定と短縮であり、又途中でのトレースが可能な点を挙げる事ができる。今後は黒龍江省への日本企業の進出が盛んになり、物流の増大とともに同輸送ルートがより一般化し、輸送コストが低減する事を待望するのみである。調査の結果、同ルートでのトラック輸送が可能であるとの確信を得る事ができた。

以下は面談記録の要約である。

①黒龍江省国際貨物運輸代理総公司

黒龍江外貿国運報関行（国際輸送申請局）

- ・ 黒龍江省からの輸出入ルートは大連港経由が一般的である。
- ・ ハルビン市内にある輸送業者としては、綏芬河ルートには余り注意を払っていない。
- ・ 綏芬河駅構内には、20フィートコンテナ積み替え機器が無い為、現状では中口間でコンテナの鉄道輸送はできない。
- ・ トラック輸送であれば中口間のコンテナ輸送は可能。
- ・ 同社のロシア側パートナーは国際連合運輸（S V T）。
- ・ 市内の河川港を利用し、ロシアのアムール河を経由して直接日本海にでることができる。
- ・ 空コンテナをハルビン市内で手配することは、極めて

容易になっている。

②黒龍江省国際貨物運輸代理総公司 綏芬河分公司

- ・新綏芬河駅には能力60トンのクレーンがあるが、コンテナの積み替えができるような構造になっておらず、鉄道による中口間のコンテナ輸送は現在不可能。
- ・鉄道でコンテナ輸送する場合：ロシア→中国については綏芬河駅でロシアのコンテナをデヴァン（開封）し、中国のコンテナに積み替える必要があり、作業はマニユアルで実施しなければならない。中国→ロシアについてはロシア側国境駅グロデコヴォで同様に中国コンテナからロシアコンテナに積み替える必要があると思われる。
- ・ハルビン→綏芬河の道路距離は525キロ、最近全線コンクリート舗装がなされた。
- ・ロシア→中国のトラックによるコンテナ輸送の場合、綏芬河にて中国側のトラックに積み替える必要がある。
- ・中国→ロシアの場合は過去に実例が少ないのでつきりしないが、中口間の国際輸送上の取り決めにより、ロシア側の国境都市バグラニチヌイ（駅名はグロデコヴォ）で中国のトラックからロシアのトラックに積み替える必要があると思われる。
- ・国境での通関についてはコンテナを開けて検査が実施されてきた。
- ・綏芬河は辺境経済合作区であり、中国国内から綏芬河へ貨物を輸送することは考えていたが、綏芬河を経由した中口間の輸送については余り重要視していなかった。
- ・通関書類言語は中国語、ロシア語、英語の3カ国語。

③プリモラアフタランス社（ウラジオストック）

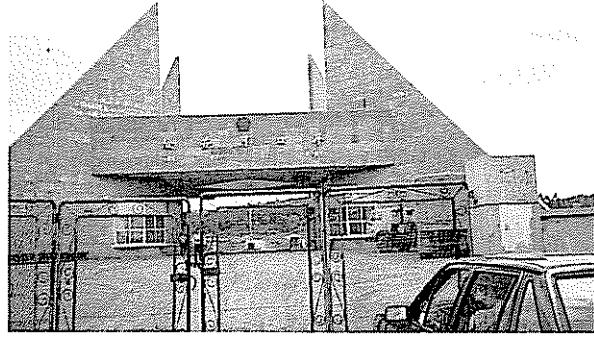
ロシア極東最大の船会社「F E S C O」（東洋共同海運）に中口間の輸送につき調査したい旨打診した際、紹介された会社。旧ソ連時代は、ソ連運輸省傘下で沿海州の輸送全般を担っていたが、現在では株式会社化され、国内外の輸送、通関業、都市交通、旅行等を営む会社となっている。従業員は約1万人で、沿海州のみならず、ロシアにおいても有力な輸送会社となっている。モスクワを始めロシア国内数都市、カザフスタンのアルマタ、ウズベキスタンのタシケントに自社事務所を有し、中国に関しては黒龍江省の国境都市（綏芬河、蜜山、東寧）に連絡事務所を有する。鉄道輸送については実施していないのでトラック輸送に限定し説明を聞いた。

- ・中国側パートナーはSINO TRANS／ハルビン。
- ・バグラニチヌイ／ウラジオストック間約250キロは全線舗装がなされている（因みにウラジオストック／ヴォストチヌイ港も全線簡易舗装済み）。
- ・ロシア→中國の輸送は何度か実施している。
- ・中国（牡丹江）→ロシアの輸送は昨年一回実施した。
- ・ロシアのトラックは国境から50キロ以内の中国領内に入る事ができる。その際、国境から中国側係官等がロシアのトラックに同乗する。
- ・中国側係官の同乗なしでは、ロシアのトラックが中国領内に入る事はできない。
- ・国境から牡丹江までは150キロ強あるが、特例的にロシアのトラックでの輸送が認められている（中国係官の同乗が必要）。
- ・ロシアトラックの中国領内乗り入れのライセンスは北京のみで取得可能であるが、今後の物量増大如何では、恒常的なハルビンまでの乗り入れ許可の取得も可能と思われる。
- ・通関書類等の使用言語は中国発ロシア向けの場合は中国語及び英語、ロシア経由中国向けの場合はロシア語及び中国語（あるいは英語）。
- ・ロシア経由中国向け貨物の場合、通関に必要な書類：

 - 1. 国境通過貨物税関申告書 2. 契約書
 - 3. インボイス 4. パッキングリスト
 - 5. 仕様書(SPECIFICATION) (6. ある種の貨物については、ロシア国内通過許可証を取得する必要あり。許可証は北京のロシア通商代表より取得する。)

- ・前記書類が完備している場合、中口国境での通関手続きは書類審査のみで、コンテナの開封は無い。本通関はハルビンの指定保税エリア内、あるいは事前に税関許可を得れば荷受人指定場所でも可能。
- ・中国発ロシア経由の貨物については書類の記載不備、内容物との記載不一致、虚偽の記載、添付書類の不備等で貨物が止まったり、書類の作り直し、発地側との連絡事務等無駄な時間と労力が掛かる。又、予定の船への積み込みができず、港でのコンテナ蔵置料等余分な費用が発生する。
- ・トレースは原則可能（ロシア側は問題無し、中国側では綏芬河及び着地において直接情報取得が可能）。
- ・所要時間
ウラジオストック港経由の場合
(港から着地まで、通関を含む) 6労働日
ヴォストチヌイ港経由の場合
(港から着地まで、通關を含む) 5労働日

ハルビン発 ロシア港
 (ウラジオストック港、ヴォストチヌイ港とも同じ)
 (発地から港の保税地区への搬入まで、途中の国境
 通関を含む) 4労働日
 料金 (現行料金: 書類不備、必要書類の変更による追
 加作業発生時の費用は含まず)
 1. 港での積み替え費用 (20' コンテナ一本につき)
 ウラジオストック港 U S \$ 50
 ヴォストチヌイ港 U S \$ 120
 2 保税輸送手続手数料
 2-1. 代理申請料 U S \$ 150 + U S \$ 15 × N
 (Nは各品目の総数)
 2-2. 関税 インボイス価格の0.1%
 2-3. 消費税及び特別税 代理申請料 (2-1) の20%



中国道路国境中国側換問所。
 コンクリート構築物の数10m先はロシア領内。中国側国境地帯は免税
 品店等色々な施設を建築整備中。

3. トラック輸送費 (ロシア港からハルビン着まで、途
 中の積替作業費を含む。但し、ハルビンでの取卸し
 費用は含まず)

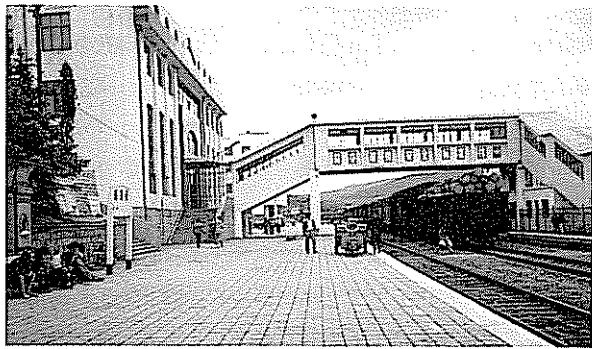
ウラジオストック港発	U S \$ 1,800
ヴォストチヌイ港発	U S \$ 2,000

4. その他

ロシアのトラックでハルビンまで輸送する場合、
 別途発生する費用あり (中国人係官同行費用、ロシ
 ア人運転手宿泊費、中国国内通行税等)。

・通信

ウラジオストック/ハルビン間の電話連絡は問題な
 し。沿海州あるいは黒龍江省内の地方都市への連絡は
 それぞれウラジオストック、ハルビン経由となる。



綏芬河駅構内
 在来貨物 (非コンテナ貨物) のみで、コンテナは一つも見れない

羅津・先鋒地帯ビジネス促進セミナー

ERINAは、7月15日から22日までの間、UNIDO (国連工業開発機関)との共催で、東京(15日)、新潟(17日)、富山(19日)、大阪(22日)の4会場において、「羅津・先鋒地帯ビジネス促進セミナー」を開催した。本セミナー開催にあたり、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)の金正宇対外経済協力推進委員会委員長ほか4名からなるミッション団が来日、マスコミからも注目を集めた。本セミナーは、北朝鮮唯一の対外開放地域である羅津・先鋒自由経済貿易地帯の投資環境、投資案件等について説明し、日本企業の投資促進を図るとともに、9月13日から15日にかけて現地で開催される「羅津・先鋒地帯国際投資ビジネスフォーラム」への参加を呼びかけることを目的として行なわれたものである。



羅津・先鋒自由経済貿易地帯の開発方針について話す金正宇対外経済
 協力推進委員会委員長。同地帯開発に対する実質的責任者からの説明
 に、参加者は熱心に耳を傾けた。



厳しいスケジュールにもかかわらず、金正宇委員長は精力的に動き回り、日本からの投資を呼びかけた。



新潟で行なわれたレセプションでの1コマ。和やかな雰囲気の中、平山新潟県知事、長谷川新潟市長らと、今後の協力について意見交換が行なわれた。

セミナーでは、金正宇委員長が、まず、「東ヨーロッパの社会主義がなくなり、実質的に資本主義だけが国際社会を占めるようになった」という歴史認識を示し、それを踏まえて北朝鮮の経済開放を表明した。その戦略として、羅津・先鋒自由経済貿易地帯の開発方針ならびに現状を以下のように説明した。

①羅津・先鋒自由経済貿易地帯は、東アジア地域と補完関係にあり、東アジア地域の経済発展や繁栄をもたらす。

②域内では市場原理に基づき、自由な取引ができる。

③関連法規約40を整備した。

④現在アメリカとの関係改善により、アメリカの企業が高い関心を示しているのに対し、日本は消極的である。

最後に、「日本と国交正常化交渉が進まなくとも、経済交流を拡大・発展させていきたい」と、経済を優先させることを示した。

その後、対外経済協力推進委員会がこのセミナーのために作成したという約20分間のビデオが放映され、羅津・先鋒自由経済貿易地帯の自然条件、港の現状と開発計画、今

後造成を予定している工場団地等が紹介され、参加者の注目を集めた。

また、黄正男同委員会課長（会場によっては、金秀勇金日成総合大学教授）からは、50の優先投資プロジェクトの紹介と特恵について説明が行われた。加工輸出型製造業、観光サービス業等の他、既存の設備を活かしつつ、同地帯を国際中継輸送基地とするため、インフラへの投資、中でも羅津港の整備を最優先対象としていることや、優先投資に対しては所得税の減免等の優遇措置が採られていることを強調した（本号の「羅津・先鋒自由経済貿易地帯の現状と投資環境」に優先対象リスト、優遇措置等の詳細を掲載したので、ご参照願いたい）。

質疑応答では、参加者からは「法規がすぐに変わる心配はないか」「どの程度当局は市場経済について理解しているのか」といった質問が相次いだ。

4会場とも全て満員となり、本セミナーに対する関心の高さが窺えた。

研究所だより

4 研究員の異動

（就任）

馬 繼生（外国客員研究員） 中華人民共和国外交部

1 会議の開催

平成8年度第1回理事会・評議員会（平成8年6月26日
オークラホテル新潟）

2 平成7年度決算の概要

（収支計算書）

項目	金額（円）
当期収入合計	268,970,941
当期支出合計	273,853,197
当期收支差額	△ 4,882,256
前期繰越収支差額	13,996,918
次期繰越収支差額	9,114,662

（貸借対照表）

I 資産の部

項目	金額（円）
流动資産	33,927,486
固定資産	3,412,247,853
資産合計	3,446,175,339

II 負債の部

項目	金額（円）
流动負債	24,812,824
固定負債	7,232,000
負債合計	32,044,824

III 正味財産の部

項目	金額（円）
正味財産	3,414,130,515
（うち基本金）	(3,402,000,000)
（うち当期正味財産増加額）	(32,374,659)

3 評議員の異動

（辞任）

石川 光和 株式会社東京三菱銀行常任顧問

藤田 聰 日本電信電話株式会社国際部担当部長

（就任）

寺本 清 株式会社東京三菱銀行常務取締役

中井 義洋 日本電信電話株式会社信越支社新潟事業推進本部長

◇ 編集後記 ◇

本号では、6月16日および7月3日に行われたロシア大統領選挙の結果と今後の展望について、法政大学下斗米伸夫教授の論文「ロシア大統領選挙：エリツィンは勝ったが改革派は？」を掲載しました。また、日本海、オホーツク海および北太平洋における核廃棄物に関する多国間ワークショップ報告を取り上げました。

北東アジア地域の動きの中での日本、特に日本海側の動きとして、運輸省第一港湾建設局、三橋郁雄局長の論文を掲載しました。日本海側の港湾の将来は明るいが、関係者の理解と熱意が必要だと述べています。また、「アジアにおける「成長の三角形」の進展と図們江流域開発」では、アジアの他の「成長の三角形」と比較しながら図們江流域開発の特徴を明らかにしています。さらに、北東アジア経済の動向として、各国各地域の投資環境と企業進出状況を特集しました。9月13-15日に朝鮮民主主義人民共和国で開催される、羅津・先鋒自由経済貿易地帯を対象とした「国際投資ビジネスフォーラム」に先立ち、それぞれの投資環境の現状を比較していただきたいと思います。

本格的に活動を開始した交流部からは、経済交流部によりとしてハルビン～綏芬河～沿海州港輸送ルート調査の報告と羅津・先鋒投資セミナーの報告を取り上げました。

ERINAでは、9月にはインターネット上にホームページを開設する予定です。また、これまでの調査研究を取りまとめ、「21世紀のフロンティア～北東アジア：～北東アジア経済白書～」の出版も予定しています。ERINA REPORTに加え、インターネット、北東アジア経済白書といった形でも北東アジアの動きをお届けしていきたいと考えております。（K）

編集・発行 財団法人 環日本海経済研究所©

〒951

新潟市上大川前通6番町1178番地1

日本生命恵谷小路ビル6階

T E L 025-222-3141(代表)

025-222-3636(調査研究部)

F A X 025-222-9505

発行日 1996年8月15日

禁無断転載